

第2期てしかが
まち・ひと・しごと創生戦略
(案)

令和4（2022）年1月

弟子屈町

【目次】

第1章 第2期計画の基本的な考え方

1. 創生戦略策定の趣旨	3
(1) 国のこれまでの取り組み	3
(2) 本町のこれまでの取り組み	5
(3) 第2期にあたる創生戦略策定の趣旨	6
(4) 第2期にあたる計画の名称と期間	6
2. 本町における戦略の基本的な考え方	7
(1) 第1期「てしかが まち・ひと・しごと創生戦略」の取り組み	7
(2) 第2期てしかが まち・ひと・しごと創生戦略策定に向けて	7

第2章 第1期計画の検証

1. 人口ビジョンの検証	11
(1) 第1期における人口ビジョンと実績	11
2. てしかが まち・ひと・しごと創生戦略の検証	13
(1) 第1期におけるまち・ひと・しごと創生戦略の進捗度	13
3. 住民意向の検証と把握	22
(1) これからのまちづくり（創生）に向けた意識・希望調査の実施	22
(2) 調査の結果	23
(3) 住民意向のまとめ	31

第3章 第2期「人口ビジョン」

1. 弟子屈町の人口動向	35
(1) 人口の推移等	35
(2) 自然動態	40
(3) 社会動態	45
(4) 自然動態・社会動態	51
(5) 産業動向	53
2. 弟子屈町の将来人口	61
(1) 将来人口の推計	61
(2) 人口減少段階の分析	67
(3) 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度分析	68
3. 弟子屈町人口の将来展望	71
(1) 現状と課題の整理	71
(2) 将来の方向	71
(3) 人口の将来展望	72
(4) 令和2年国勢調査結果に基づく、将来人口の再展望	76

第4章 第2期「まち・ひと・しごと創生戦略」

1. 創生戦略の基本方向	79
(1) 創生戦略策定にあたっての基本認識.....	79
(2) 創生戦略の位置づけと計画期間.....	80
2. 創生戦略の基本方針と重視する視点	82
(1) 基本方針	82
(2) 重視する視点.....	82
3. 推進する取り組み	85
(1) 取り組みの選択.....	85
(2) これからの本町の課題.....	86
(3) プロジェクトの推進.....	89

第1章

第2期計画の基本的考え方

第1章 第2期計画の基本的な考え方

1. 創生戦略策定の趣旨

(1) 国のこれまでの取り組み

国は急速な少子高齢化の進展と東京圏の一極集中を是正するため、平成 26 (2014) 年 11 月 28 日に公布・施行されたまち・ひと・しごと創生法に基づき、それぞれの地域で住みよい環境を確保し、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、総合的かつ計画的に取り組んできました。

その結果、国においては、地方の若者の就業率、訪日外国人旅行者数、農林水産物・食品の輸出額は一貫して増加傾向にあるなど、しごとの創生に関しては一定の成果が見られた一方で、東京圏への転入超過は、令和 2 (2020) 年の均衡目標に対し、平成 30 (2018) 年は 13.6 万人となっており、地方創生がスタートした平成 26 (2014) 年からは一貫して増加しており、更なる取組が課題として残されています。

また、地方においては、地域社会の担い手の減少や地域経済の縮小により、さらに人口減少を加速させ負の連鎖に陥るとともに、「まち」の機能が低下し、地域の魅力・活力が損なわれ、生活サービスの維持が困難になっている地域も多くあります。

そのため国では、令和元 (2019) 年 12 月に「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン (令和元年改訂版) 及び第 2 期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を明らかにしました。

〔第 2 期「総合戦略」 <第 2 期「総合戦略」の政策体系>〕



出典：内閣官房まち・ひと・しごと創生本部「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン (令和元年改訂版) 及び第 2 期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(概要)」令和元年 12 月

「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）及び第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、地方移住の裾野の拡大を目指し東京一極集中の是正に向けた取組のさらなる強化と、地方創生の推進に向けた多様な人材の活躍を推進、また、地域における Society 5.0 の推進等による新しい時代の流れを力にする、まち・ひと・しごと創生の横断的な目標に基づく施策の推進を掲げました。

しかしながら、令和元（2019）年末に中国の武漢で初めて報告されたCOVID-19（新型コロナウイルス感染症）は、人類を脅かす感染症のパンデミック（世界的大流行）となり、世界経済や国内の経済は停滞し、その影響は平成20（2008）年に世界規模の金融危機が発生したリーマン・ショックを凌駕する甚大なものとなっています。

こうした状況の中、国はCOVID-19（新型コロナウイルス感染症）の影響を踏まえ、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の改訂を令和2年12月に行い、時代の変化を捉えた新しい地方創生の実現に向けた今後の政策の方向性を打ち出しました。

〔第2期「総合戦略」改定の概要〕



出典：内閣官房まち・ひと・しごと創生本部「第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（2020改訂版）について～感染症の影響を踏まえた今後の地方創生～」令和元年12月

(2) 本町のこれまでの取り組み

国では、人口急減・超高齢化という我が国が直面する大きな課題に対し政府一体となって取り組み、各地域がそれぞれの特徴を活かした自律的で持続的な社会を創生するため、平成 26 (2014) 年 9 月にまち・ひと・しごと創生本部を設置、同年 11 月に「まち・ひと・しごと創生法」が制定されました。

そして、同年 12 月には、令和 42 (2060) 年に 1 億人程度の人口を確保するため、国と地方が総力を挙げて取り組む上での中長期展望でとなる「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と、平成 27 (2015) 年から平成 31 (令和元) (2019) 年の 5 か年の政策目標・施策を掲げた「まち・ひと・しごと創生戦略」を策定しました。

こうした国の方針に基づき、すべての都道府県及び市町村は、平成 27 (2015) 年度中に「地方人口ビジョン」「地方版総合戦略」の策定に努めることとしており、本町においては、これらを一体的にとりまとめた第 1 期となる「てしかが まち・ひと・しごと創生戦略」を策定しました。

第 1 期「てしかが まち・ひと・しごと創生戦略」を策定するにあたり、本町では、少子・高齢化及び人口減少、地域経済の低迷など本町を取り巻く社会構造の大きな変化を踏まえ、恵まれた自然条件を活かした農業や観光を中心として、人口の社会増や地域課題の解決等に向けて、住民一丸となって、限られた行政の経営資源を有効に活用し最大の成果を上げることを目指す第 5 次弟子屈町総合計画（平成 24 (2012) 年度～平成 33 (令和 3) (2021) 年度）を推進中でした。

総合計画策定の基本的な考え方は、人口推計による現状分析と将来推計による目標人口を主要指標として位置づけ、その実現に向けて各施策の成果指標を設定し、P D C A サイクルによる施策展開を図っていること、まちの将来像の実現に向けて、10 年間で取り組む戦略的な重点プロジェクトを設定し、横断的な施策に取り組み、着実なまちづくりを推進する視点を導入しているなど、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的考え方と合致していることから、第 5 次総合計画の基本構想、実行計画の一部（三つの重点プロジェクト等）、戦略プラン（新たに策定）を、弟子屈町における「まち・ひと・しごと創生戦略」と位置づけました。

併せて、住民、地域、団体、企業、行政などの、いわゆる「産」「学」「官」「金」「労」「言」各界や、町全体で共有して推進する公共計画として位置づけて推進しています。

(3) 第2期にあたる創生戦略策定の趣旨

第1期「てしかが まち・ひと・しごと創生戦略」の計画期間は、策定時において平成27(2015)年度から平成31(2019)年度(令和2年3月末)までの5か年間でしたが、令和2(2020)年1月30日に世界保健機関(WHO)は6回目となる「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態(PHEIC)」を宣言し、同年2月28日にはこの疾患が世界規模で流行する危険性について最高レベルの「非常に高い」と評価し、3月11日、パンデミック(世界的流行)相当と表明しました。

また、わが国でも大規模な流行が発生して、社会経済の機能が麻痺した非常事態に陥ったことから、COVID-19(新型コロナウイルス感染症)の収束が見通せるまで第1期「てしかが まち・ひと・しごと創生戦略」の計画期間を令和3年度末まで延長することとなりました。

この間本町でも、COVID-19(新型コロナウイルス感染症)の影響は顕著に表れ、地域経済が停滞していますが、その一方で、感染症による意識・行動変容を踏まえた地方へのひと・しごとの流れの創出や、地域の特色を踏まえた自主的・主体的な取組の促進という方向性が国において示される中、本町においても新たな地方創生に取り組む必要性があることから、本町の喫緊の課題の解決に向けた、第2期にあたる創生戦略を策定するものです。

(4) 第2期にあたる計画の名称と期間

本計画の名称を、

第2期てしかが まち・ひと・しごと創生戦略

とし、本計画には第2期となる「人口ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生戦略」が含まれるものとします。

また、

の計画期間は、以下のとおりとします。

人口ビジョン……………令和4(2022)年度から令和47(2065)年度まで

まち・ひと・しごと創生戦略……令和4(2022)年度から令和7(2025)年度の4年間とします。

2. 本町における戦略の基本的な考え方

(1) 第1期「てしかが まち・ひと・しごと創生戦略」の取り組み

第1期での人口ビジョンでは、弟子屈町の現状分析を踏まえ、また、第5次弟子屈町総合計画で設定した目指すべき将来像『水と森と人が輝き、活力あふれる自立したまち～誰もが自慢し、誰もが誇れる、住民が家族のようなまち～』の実現に向けて取り組むべき方向性などを考慮し、弟子屈町の将来人口を以下のように展望しました。

【①合計特殊出生率を段階的に上昇させることを目指す】

- ・長期的な人口の減少を縮小するため、若い世代の結婚・出産子育て推進に係る様々な取り組みを通して、現在の合計特殊出生率 1.57 を 2040 年までに 1.80、2060 年までに 2.00 へと段階的に上昇させることを目指す。

【②転入を促進し、転出を抑制することで、転入出の均衡を目指す】

- ・転出者数が転入者数を上回る社会減が続いているが、転出者数、転入者数とも減少傾向にあり、その規模は縮小しつつあることから、転入促進策と出抑制策を積極的に講じることで、転出入の均衡を目指す。

上記の目標を達成することで、弟子屈町における 2040 年の総人口は 6,044 人となり、社人研推計と比較し 1,248 人の増加が見込まれる。また、2040 年の高齢化率は社人研推計では 47.8%まで上昇する見込みとなっているが、上記の目標を達成することにより 41.1%まで低下すると見込まれる。

これらの結果を踏まえ、弟子屈町においては 2040 年の目標総人口を 6,000 人と定める。

また、第1期でのまち・ひと・しごと創生戦略では、第5次弟子屈町総合計画における重点プロジェクトから関連施策を抽出し、その実現に向けて3つの戦略の柱、6つの施策の方向、41の施策の内容を設定しました。

そして、平成29(2017)年3月に策定した第5次弟子屈町総合計画 後期実行計画に合わせ、3つの戦略の柱のもと、35の施策の内容を設定しました。

(2) 第2期「てしかが まち・ひと・しごと創生戦略策定に向けて」

第2期における人口ビジョンの策定にあたっては、計画期間の人口動向を踏まえ、第1期の将来展望の見直しを図るものとします。

また、第2期におけるまち・ひと・しごと創生戦略は、計画期間中に取り組んだ施策及び事業の評価を踏まえ、人口ビジョンの展望実現にどの程度の進捗が見られたかを確認し、併せて第2期の人口ビジョンの将来展望に合致した最適な取組内容の設定をすることとします。

第2章

第1期計画の検証

第2章 第1期計画の検証

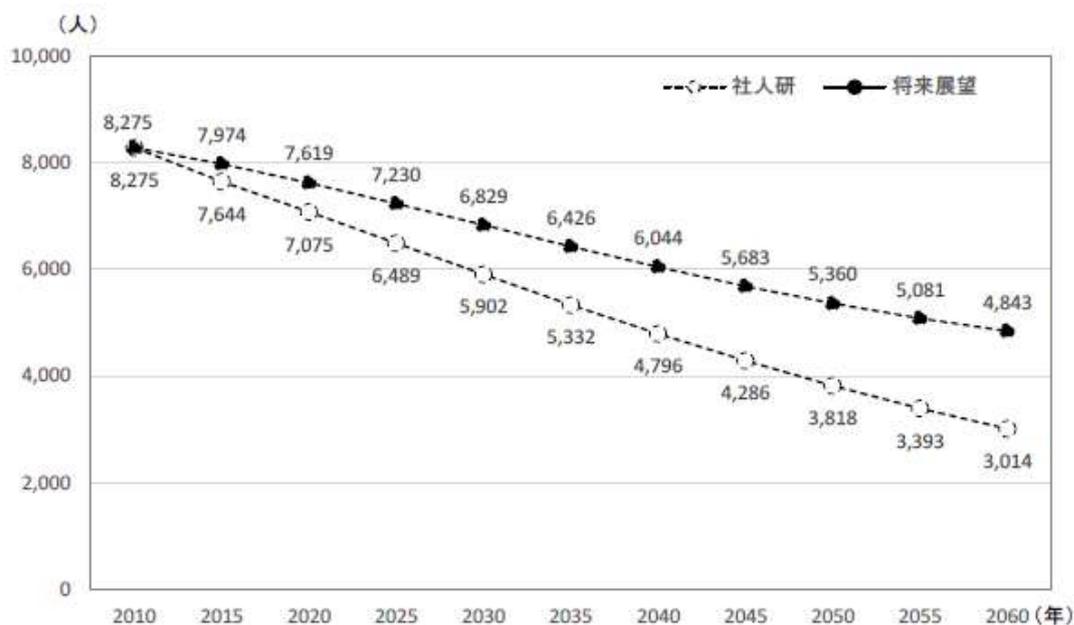
1. 人口ビジョンの検証

(1) 第1期における人口ビジョンと実績

平成 27 (2015) 年度に策定した人口ビジョンでは、国立社会保障・人口問題研究所 (以下「社人研」) の令和 22 (2040) 年の推計値である 4,796 人を、合計特殊出生率及び純移動率の段階的な改善により、6,000 人と決めました。

〔第 1 期人口ビジョン「弟子屈町 人口の将来展望」〕

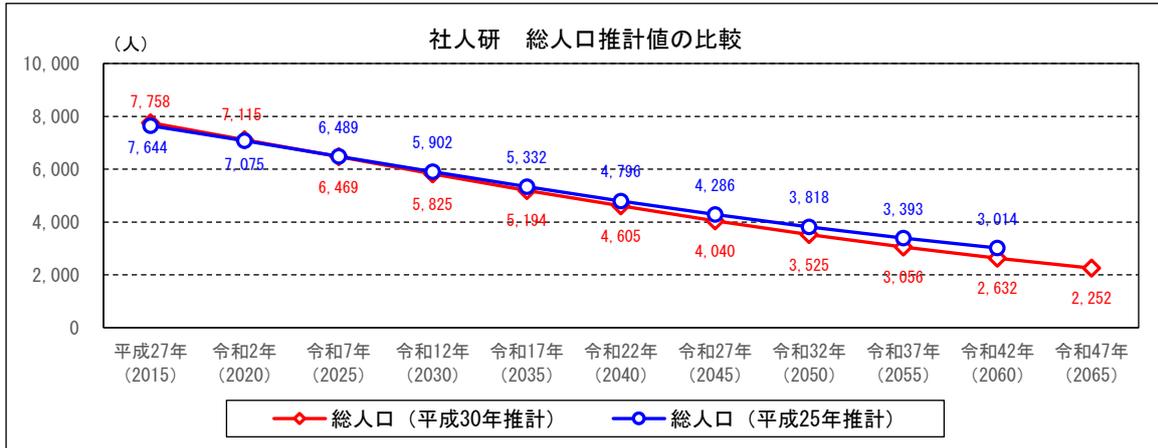
		2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
社人研 推計 準拠	総人口	8,275	7,644	7,075	6,489	5,902	5,332	4,796	4,286	3,818	3,393	3,014
	年少人口 (0~14歳)	950	812	696	600	525	478	443	408	369	326	285
	生産年齢人口 (15~64歳)	4,731	4,022	3,479	3,067	2,707	2,380	2,058	1,817	1,634	1,519	1,392
	老年人口 (65歳以上)	2,594	2,810	2,899	2,822	2,670	2,474	2,295	2,060	1,815	1,548	1,336
		31.3%	36.8%	41.0%	43.5%	45.2%	46.4%	47.8%	48.1%	47.5%	45.6%	44.3%
将来 展望	総人口	8,275	7,974	7,619	7,230	6,829	6,426	6,044	5,683	5,360	5,081	4,843
	年少人口 (0~14歳)	950	864	793	742	711	707	718	727	722	700	679
	生産年齢人口 (15~64歳)	4,731	4,256	3,831	3,533	3,281	3,062	2,843	2,683	2,594	2,635	2,592
	老年人口 (65歳以上)	2,594	2,854	2,995	2,955	2,837	2,656	2,483	2,273	2,044	1,746	1,573
		31.3%	35.8%	39.3%	40.9%	41.5%	41.3%	41.1%	40.0%	38.1%	34.4%	32.5%



出典：てしかが・まち・ひと・しごと創生戦略、p.43～p.44 (平成 27 年 12 月)

一方、平成 27 (2015) 年実施の国勢調査結果に基づき社人研では、「日本の地域別将来推計人口 (平成 30 (2018) 年推計)」をまとめましたが、平成 27 (2015) 年の国勢調査実績値は 7,758 人と将来展望よりも約 200 人の減少、令和 22 (2040) 年の推計値は 4,602 人と約 1,400 人の減少となっており、平成 27 (2015) 年実施の国勢調査結果に基づき改めて人口の将来展望を行う必要があります。

〔社人研 総人口推計値の比較〕



2. てしかが まち・ひと・しごと創生戦略の検証

(1) 第1期におけるまち・ひと・しごと創生戦略の進捗度

本計画を策定するにあたり、本町では第1期「てしかが・まち・ひと・しごと創生戦略」で設定した戦略体系における「施策の内容」について、施策に関連して実施した事業の評価を踏まえ、「施策の内容」の進捗度を評価しました。

① 第1期におけるまち・ひと・しごと創生戦略の構成

平成27年12月に設定した第1期「てしかが まち・ひと・しごと創生戦略」は、住民が一丸となって目指すべき将来像として、

『水と森と人が輝き、活力あふれる自立したまち

～誰もが自慢し、誰もが誇れる、町民が家族のようなまち～』

とし、その実現に向けて3つの戦略の柱、6つの施策の方向、41の施策の内容を設定しました。

なお、「施策の内容」については、第5次弟子屈町総合計画における重点プロジェクトから関連施策を抽出し、設定しました。

【戦略体系】

戦略の柱 (=総合計画の重点プロジェクト)	考え方 (総合計画との関連性)	施策の方向	施策の内容 (重点プロジェクトの関連施策の抽出)	国の創生戦略との 関係性
水と森と人がつくる「地域活性化プロジェクト」 ～地域資源を活かした地域活性化の推進～	基幹産業(農業・観光業)の振興と、起業促進など、「しごと」創生に寄与する施策を抽出。	観光・農業を柱とした産業振興の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●適正な保護と活用のゾーニング ●エコツーリズムの推進 ●地域産業の付加価値を高める取り組み ●地域産の利用促進と特産品開発 ●6次産業の推進 ●地域内経済の循環促進 ●訪日外国人旅行者の受入環境整備 ●広報活動の充実 	基本目標1に該当
		雇用・新産業の創出	<ul style="list-style-type: none"> ●新エネルギーの活用 ●温泉・地熱の活用 ●企業振興などによる就労場所の確保 ●コミュニティビジネスなどの推進と起業支援・育成 	
これからの弟子屈を担う「人材育成プロジェクト」 ～人材育成の推進～	産業の担い手と、地域コミュニティを育む「まちづくり」の担い手の確保・育成など、「ひと」創生に寄与する施策を抽出	産業の担い手の人材確保・育成	<ul style="list-style-type: none"> ●農業の担い手の育成 ●林業の担い手の育成 ●地域商工業の担い手の育成 ●観光産業の担い手の育成 ●その他産業の担い手育成 	基本目標1に該当
		まちづくりの担い手の人材確保・育成	<ul style="list-style-type: none"> ●保全と活用の担い手の育成 ●ふるさと学習の推進 ●高等学校への支援 ●地域づくりの担い手の育成 ●人材が活躍できる仕組みづくり ●人・団体・地域のネットワーク形成 ●地域活動の活性化 ●職員育成と能力向上 	
弟子屈に暮らし続けることができる「安心生活プロジェクト」 ～総合的な定住対策の推進～	子育て支援と、移住・定住促進により、「ひと」の流れをつくり、住み続けられる「まち」創生に寄与する施策を抽出	子育て支援	<ul style="list-style-type: none"> ●医療体制の維持強化 ●地域医療の推進 ●地域の支え合い体制の構築と人材育成 ●生きがい・社会参加支援 ●結婚観・家族観の醸成と支援 ●妊娠・出産の支援 ●家庭での子育て支援と相談体制の確立 ●放課後児童クラブの充実 ●救急体制の充実 ●地域ぐるみでの子育て支援 	基本目標3に該当
		交流人口の拡大と定住の促進	<ul style="list-style-type: none"> ●地域商工業の振興 ●魅力的で暮らしやすい街並み形成 ●公共交通の維持 ●交流人口の拡大と移住・定住の推進 ●空き住宅の管理と有効活用 ●広域観光連携とプロモーションの充実 	

出典：てしかが・まち・ひと・しごと創生戦略、p.45(平成27年12月)

その後、平成 29（2017）年 3 月に策定した「第 5 次弟子屈町総合計画 後期実行計画」における重点プロジェクトの一部見直しに基づき、第 1 期「てしかが まち・ひと・しごと創生戦略」の施策の内容を以下のように再設定し、3 つの戦略の柱のもと、35 の施策の内容での取り組みを進めています。

戦略の柱 1 水と森と人がつくる「地域活性化プロジェクト」

〔プロジェクトの目的〕

- 弟子屈の財産である「水」と「森」、そして「人」によって展開される「地域活性化プロジェクト」を推進。
- 摩周湖や屈斜路湖をはじめとした豊かな自然環境などの地域資源を適正な保護と活用を目的としたゾーニングなどにより適切に保全し、調和を図りながら健全な活用を推進。
- 豊富な温泉・地熱などを利用した再生可能エネルギーの活用や、基幹産業である農業と観光業の発展的な連携や特産品開発、そしてこれらの町外に向けた積極的な発信などを推進し、産業の活性化や新たな雇用の創出につなげ、まちの活力・活気を創出。

〔新たに設定した「施策の内容」〕

- 適正な保護と活用のゾーニング
- 再生可能エネルギーの活用
- 地域産業間の連携を強める取組
- 企業振興などによる就労場所の確保
- 広報活動の充実
- エコツーリズムの推進
- 温泉・地熱の活用
- 地域ブランドの開発や PR
- 国有林・民有林を含めた森の有効活用

戦略の柱 2 これからの弟子屈を担う「人材育成プロジェクト」

〔プロジェクトの目的〕

- 地域の魅力を高め、まちづくりや地域活性化を進める、これからの弟子屈を担う「人材育成プロジェクト」を推進。
- 豊かな自然環境や地球環境に正しい理解がある人材の育成や地域活性化を支える農業や林業、商工業の担い手、地域の魅力や良さを町外や観光客に伝え案内できるガイドなど、様々な地域づくりの担い手の育成とそれらのネットワーク形成、しくみづくりを推進。
- 人口減少・少子高齢化が進展する中で、ふるさとの弟子屈をよく知り、行動することができる、これからの弟子屈町を担う人材の育成を推進。

〔新たに設定した「施策の内容」〕

- 保全と活用の担い手の育成
- 林業の担い手の育成
- 観光産業の担い手の育成
- 高等学校への支援
- 人材が活躍できる仕組みづくり
- 地域活動の活性化
- 農業の担い手の育成
- 商工業の担い手の育成
- ふるさと学習の推進
- 地域づくりの担い手の育成
- 人・団体・地域のネットワーク形成
- 職員育成と能力向上

戦略の柱3 町に暮らし続けることができる「安心生活プロジェクト」

〔プロジェクトの目的〕

- 少子高齢化社会を直視し、子どもや高齢者をはじめ住民誰もが安全で安心して暮らし続けることができる、暮らしやすいまちを目指した「安心生活推進プロジェクト」を推進。
- 安心できる医療・福祉や日々の生活における生きがいつくり、利便性が確保された買い物や日常の生活交通の確保維持、高齢者や障がい者にとって暮らしやすい住宅づくりなどを推進。
- 弟子屈町で安心して子育てができるための基盤整備や防災対策の推進など、関連分野を幅広く横断する、総合的な定住対策を推進。

〔新たに設定した「施策の内容」〕

- | | |
|------------------|---------------------|
| ○ 3Rの推進と適正な廃棄物処理 | ○ 地域商工業の振興 |
| ○ 医療体制・連携の維持強化 | ○ 地域の支えあい体制の構築と人材育成 |
| ○ 高齢者の地域生活支援 | ○ 障がい者の地域生活支援 |
| ○ 妊娠・出産の支援 | ○ 家庭での子育て支援の確立 |
| ○ 児童の放課後活動の充実 | ○ 魅力的で暮らしやすい街並み形成 |
| ○ 公共交通の維持 | ○ 救急体制の充実 |
| ○ 防災対策の推進 | ○ 交流人口の拡大と定住の推進 |

②第1期におけるまち・ひと・しごと創生戦略の実績

戦略の柱1 水と森と人がつくる「地域活性化プロジェクト」

□基本目標と実績値

数値目標	基準値	目標値 (平成31年)	実績値
現役世代の平均所得額	189万円	200万円	294万円 (R2年度)
町内事業所就業者数(RESAS)	3,132人	3,100人	3,005人 (R2年度)
生産年齢人口の増加数(15～65歳)	△529人 (H21-H26)	△425人 (H21-H26)	△91人 (R2年度)

■水と森と人がつくる「地域活性化プロジェクト」を達成するための施策群と評価

施策名	進捗度評価結果	担当課
○ 適正な保護と活用のゾーニング	—	土木都市計画課
○ エコツーリズムの推進	90.0	観光商工課
○ 再生可能エネルギーの活用	70.0	環境生活課
	90.0	農林課林務係
	90.0	農林課農政係
	90.0	観光商工課
○ 温泉・地熱の活用	80.0	農林課農政係
	90.0	観光商工課
○ 地域産業間の連携を強める取組	80.0	農林課農政係
	90.0	観光商工課
○ 地域ブランドの開発やPR	90.0	農林課林務係
	80.0	農林課農政係
	90.0	観光商工課
○ 企業振興などによる就労場所の確保	83.3	観光商工課
○ 国有林・民有林を含めた森の有効活用	90.0	農林課林務係
○ 広報活動の充実	95.0	まちづくり政策課
	86.6	

■「観光・農業を柱とした地域活性化の推進」を達成するための目標設定と実績値

数値目標	基準値	K P I (平成 31 年)	実績値
観光延べ宿泊者数 (年間)	273,811 人 (H26)	300,000 人	91,436 (R2 年度)
観光情報ポータルサイトページビュー数 (年間)	4,590,781PV (H26)	6,500,000PV	3,316,808 (R2 年度)
外国人観光客の延べ宿泊者数 (年間)	10,630 人	20,000 人	410 人 (R2 年度)
地域の特産品、お土産品開発 (満足度)	32	50	43 (R2.5) 41 (R3.1)
地産地消に積極的に取り組む町民の割合 (満足度)	新規	20	38 (R2.5) 40 (R3.1)
卸売・小業年間上高 (RESAS)	62 億円 (H24)	63 億円	85 億円 (R2 年度)
農畜産物販売額 (年間)	67 億円 (H26)	67 億円	83 億円 (R2 年度)

■「地域資源を活かした雇用・新産業の創出」を達成するための目標設定と実績値

数値目標	基準値	K P I (平成 31 年)	実績値
温泉・理熱を産業活用した新規企業数 (累計)	2 事業所	4 事業所	3 事業所 (R2 年度)
自然再生エネルギーの発電容量 (年間)	1,871Kw	2,000Kw	2,579Kw (R2 年度)
バイオマスプラント施設数 (累計)	1 施設	2 施設	1 施設 (R2 年度)
企業振興促進条例の新規累計活用数 (年間)	11 件	16 件	0 件 (R2 年度)

戦略の柱2 これからの弟子屈を担う「人材育成プロジェクト」

□基本目標と実績値

数値目標	基準値	目標値 (平成31年)	実績値
町内事業所就業者数 (RESAS)	3,132人 (H24)	3,100人	3,005人 (R2年度)
社会増減数	△19人	0人	△45人 (R2年度)
弟子屈高校への求人数	31人 (H26)	30人	35人 (R2年度)

■これからの弟子屈を担う「人材育成プロジェクト」を達成するための施策群と評価

施策名	進捗度評価結果	担当課
○ 保全と活用の担い手の育成	90.0	農林課林務係
	80.0	環境生活課
	90.0	観光商工課
○ 農業の担い手の育成	100.0	農林課農政係
○ 林業の担い手の育成	90.0	農林課林務係
○ 商工業の担い手の育成	88.0	観光商工課
○ 観光産業の担い手の育成	86.7	観光商工課
○ ふるさと学習の推進	100.0	管理課総務係
	90.0	教育委員会管理課
○ 高等学校への支援	100.0	管理課総務係
	93.3	教育委員会管理課
○ 地域づくりの担い手の育成	90.0	総務課総務係
	80.0	まちづくり政策課
○ 人材が活躍できる仕組みづくり	80.0	まちづくり政策課
	80.0	社会教育課
○ 人・団体・地域のネットワーク形成	80.0	まちづくり政策課
○ 地域活動の活性化	100.0	まちづくり政策課
	70.0	環境生活課生活係
○ 職員育成と能力向上	90.0	管理課総務係
	88.8	

■「産業の担い手人材確保・育成」を達成するための目標設定と実績値

数値目標	基準値	K P I (平成 31 年)	実績値
新規就農者数 (累計)	2 人	7 人	0 人 (R2 年度)
森林作業員数	28 人 (H26)	35 人	19 人 (R2 年度)
地域密着型のおんしんできる商店の育成 (満足度)	36	36	8 (R2.5) 34 (R3.1)
買い物にしやすい商店街の環境づくり (満足度)	32	32	33 (R2.5) 31 (R3.1)

■「まちづくりの担い手人材確保・育成」を達成するための目標設定と実績値

数値目標	基準値	K P I (平成 31 年)	実績値
人材育成の推進 (満足度)	40	50	40 (R2.5) 40 (R3.1)
町民同士や団体同士の連携や協力 (満足度)	44	50	44 (R2.5) 45 (R3.1)
地域づくり活動支援事業補助金交付件数	4 件	5 件	1 件 (R2 年度)
町民主体のまちづくり活動への支援 (満足度)	44	50	46 (R2.5) 45 (R3.1)
自治会加入率	73.2%	80%	67.0% (R2 年度)
他地域へ自慢して誇れると感じる人の割合 (満足度)	新規	50	44 (R2.5) 45 (R3.1)
地元中学校から地元高校への進学率	69.2%	85%	42.3% (R2 年度)

戦略の柱3 町に暮らし続けることができる「安心生活プロジェクト」

□基本目標と実績値

数値目標	基準値	目標値 (平成31年)	実績値
合計特殊出生率	1.57	1.6	—
婚姻数（窓口受付／年）	21件	30件	26件
社会増減数	△19人	0人	△45人 (R2年度)

■町に暮らし続けることができる「安心生活プロジェクト」を達成するための施策群と評価

施策名	進捗度評価結果	担当課
○ 3Rの推進と適正な廃棄物処理	80.0	環境生活課
○ 地域商工業の振興	93.3	観光商工課
○ 医療体制・連携の維持強化	84.0	健康こども課
○ 地域の支えあい体制の構築と人材育成	83.3	福祉課
○ 高齢者の地域生活支援	86.7	福祉課
○ 障がい者の地域生活支援	85.0	健康こども課
	83.3	福祉課
○ 妊娠・出産の支援	95.0	健康こども課
○ 家庭での子育て支援の確立	95.0	健康こども課
○ 児童の放課後活動の充実	95.0	健康こども課
○ 魅力的で暮らしやすい街並み形成	90.0	まちづくり政策課
	80.0	環境生活課
	80.0	建設課
○ 公共交通の維持	70.0	まちづくり政策課
○ 救急体制の充実	90.0	弟子屈消防署
○ 防災対策の推進	90.0	総務課防災情報係
○ 交流人口の拡大と定住の推進（活発な地域間交流）	85.0	まちづくり政策課
	91.0	

■「子育て支援」を達成するための目標設定と実績値

数値目標	基準値	K P I (平成 31 年)	実績値
医療施設の診療科目、救急体制 (満足度)	32	40	37 (R2.5) 35 (R3.1)
子どもを安心して産む育てるための保健 医療の充実 (満足度)	40	50	46 (R2.5) 44 (R3.1)
保育所など地域の子育て支援サービス体 制の充実 (満足度)	48	60	50 (R2.5) 49 (R3.1)
地域子育てサポートに係るボランティア 数	54 人	60 人	12 人 (R2 年度)
独身者の出会いの場に参加した人数	新規	50 人	0 人 (R2 年度)
社員の子育て宣言登録企業数 (北海道家 庭教育サポート企業等制度)	13 企業 (H26)	18 企業	12 企業 (R2 年度)
子育てしやすいまちと感じる人の割合 (満足度)	新規	50	47 (R2.5) 46 (R3.1)
将来の夢・目標を持っている児童・生徒 の割合	新規	90%	—
保幼小中高校生の数 (4 歳～18 歳)	773 人	826 人	578 人 (R2 年度)

■「交流人口の拡大と定住推進」を達成するための目標設定と実績値

数値目標	基準値	K P I (平成 31 年)	実績値
町の住宅建築・リフォーム等の住宅補助・ 助成制度を活用した年間新基数 (年間)	208 件	200 件	80 件 (R2 年度)
空き家バンク物件数、交渉成立数 (累計)	5 件 (H27 見込み)	15 件	66 件、56 件 (R2 年度)
移住・地域おこし協力隊 NPO 法人設立	0	1	0 (R2 年度)
ふるさと納税制度を活用した寄附受納額 (年間)	375 万円	500 万円	39.7 億円 (R2 年度)
移住ワンストップ窓口への相談件数 (年 間)	82 件 (H26)	120 件	20 件 (R2 年度)
移住ワンストップ窓口での移住者数 (年間)	8 人 (H26)	15 人	1 人 (R2 年度)

3. 住民意向の検証と把握

(1) これからのまちづくり(創生)に向けた意識・希望調査の実施

① 調査の目的

本計画を策定するにあたり、本町では人口減少対策や持続ある発展を目指すために必要な取り組み、働く場づくりと雇用の促進に向けて力を入れるべき取り組み、移住・U I J ターンを促すために力を入れるべき取り組み、少子化に歯止めをかけるために力を入れるべき取り組み、地域経済の活性化に向けて力を入れるべき取り組み等について、住民等の意向を把握するために、「町民アンケート調査」(※以下、〔町民〕と表記。)、 「中学生・高校生アンケート調査」(※以下、〔中高生〕と表記。) の2調査を実施しました。

② 調査の方法等

〔町民〕

◆調査地域	:	弟子屈町全域
◆調査対象	:	令和2年12月1日時点で、弟子屈町に居住する18歳以上の住民1,000名を住民基本台帳より無作為抽出
◆調査方法	:	郵送による配布・回収
◆調査時期	:	令和3年1月8日～令和3年1月18日

〔中高生〕

◆調査地域	:	弟子屈町全域
◆調査対象	:	令和2年12月1日時点で、弟子屈町の中学校と高等学校に通学する、中学生と高校生を対象
◆調査方法	:	教員による配布・回収
◆調査時期	:	令和3年1月18日～1月28日

③ 回収状況等

〔町民〕

◇配布数	:	1,000票	◇有効回収数	:	394票	◇有効回収率	:	39.4%
------	---	--------	--------	---	------	--------	---	-------

〔中高生〕

◇配布数	:	226票	◇有効回収数	:	202票	◇有効回収率	:	89.4%
------	---	------	--------	---	------	--------	---	-------

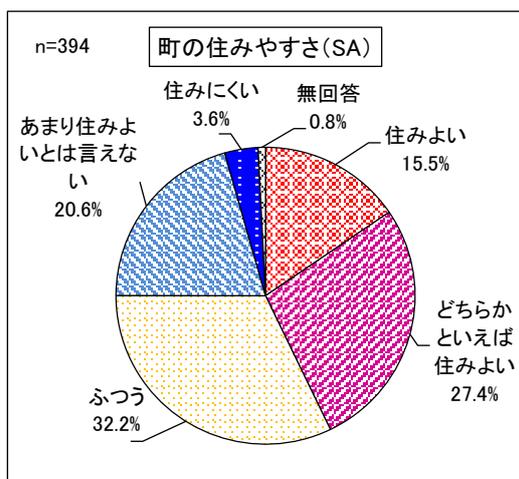
(2) 調査の結果

① 本町の住みやすさ

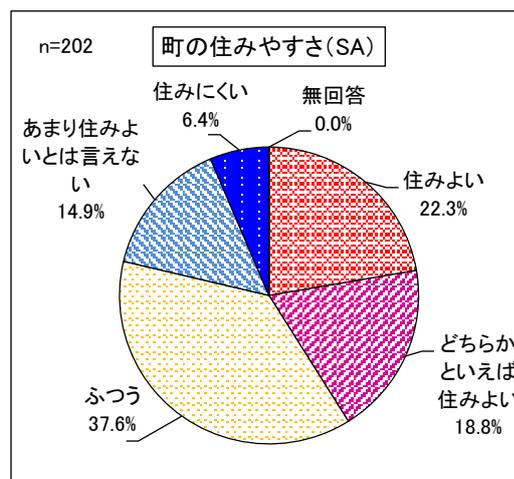
「住みよい」と「どちらかといえば住みよい」を合わせた“住みよい”は、〔町民〕では42.9%、〔中高生〕では41.1%となっており、住みよさについて大きな差はない回答結果となっています。

一方、「あまり住みよいとは言えない」と「住みにくい」を合わせた“住みにくい”は、〔町民〕では24.2%、〔中高生〕では21.3%となっており、住みにくさについても大きな差はない回答結果となっています。

〔町民〕



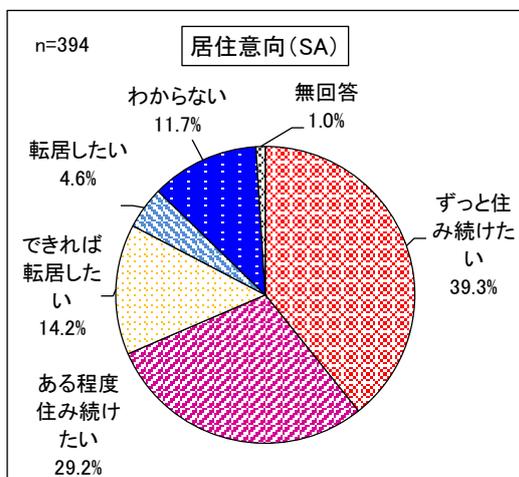
〔中高生〕



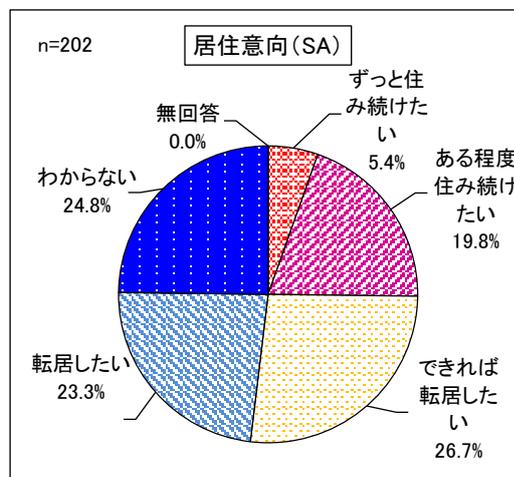
② 本町での居留意向

「ずっと住み続けたい」と「ある程度住み続けたい」を合わせた“住み続けたい”は、〔町民〕では68.5%、〔中高生〕では25.2%となっている一方、「できれば転居したい」と「転居したい」を合わせた“転居したい”は、〔町民〕では18.8%、〔中高生〕では50.0%となっており、〔中高生〕の今後の居留意向は〔町民〕に比べ非常に低い結果となっています。

〔町民〕



〔中高生〕

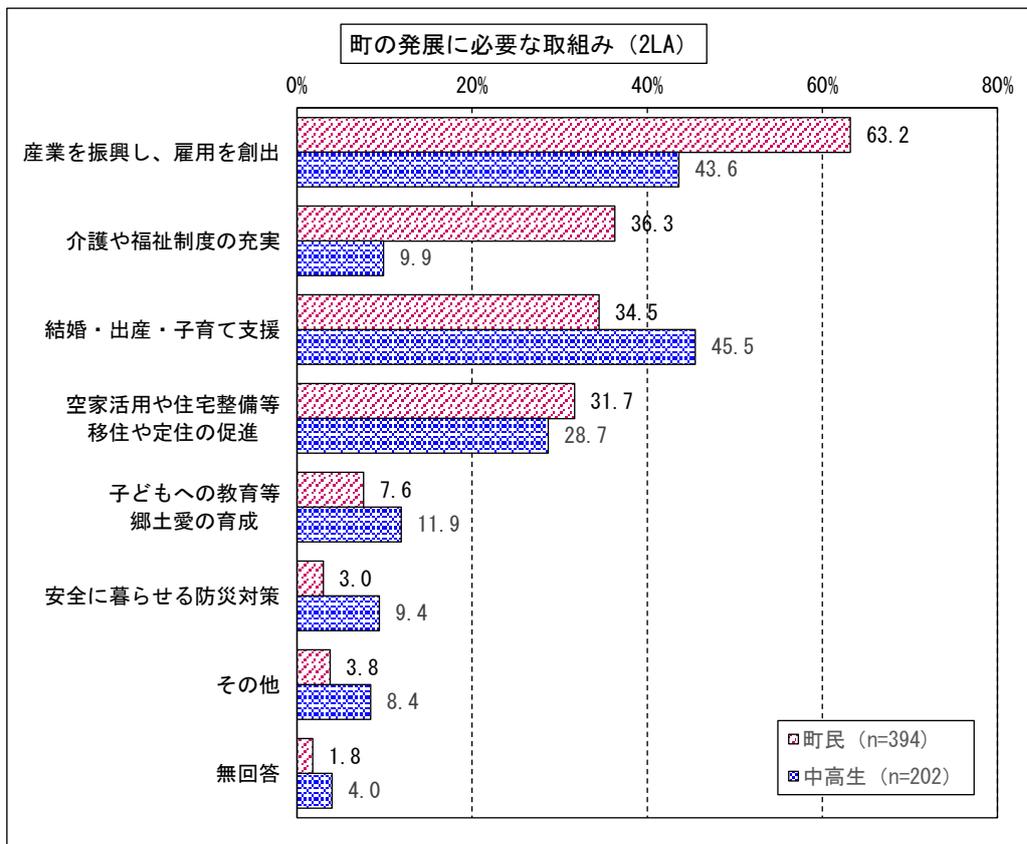


③本町の持続ある発展を目指すために必要な取り組み

〔町民〕及び〔中高生〕ともに、「産業を振興し、雇用の創出を図る取り組み」、「結婚・出産・子育てを支援し、安心して子どもを産み育てるための取り組み」及び「空家活用や住宅整備等による、移住や定住を促進する取り組み」への回答割合が高くなっています。

また、〔町民〕では「介護や福祉制度の充実など、高齢者も安心して暮らせるための取り組み」が、また〔中高生〕では「結婚・出産・子育てを支援し、安心して子どもを産み育てるための取り組み」及び「空家活用や住宅整備等による、移住や定住を促進する取り組み」が高くなっています。

〔町民〕では高齢者の回答者が多いことにより、介護や福祉制度の充実への回答が多くなっており、若い世代である〔中高生〕では、結婚・出産・子育て支援への回答が多くなっています。



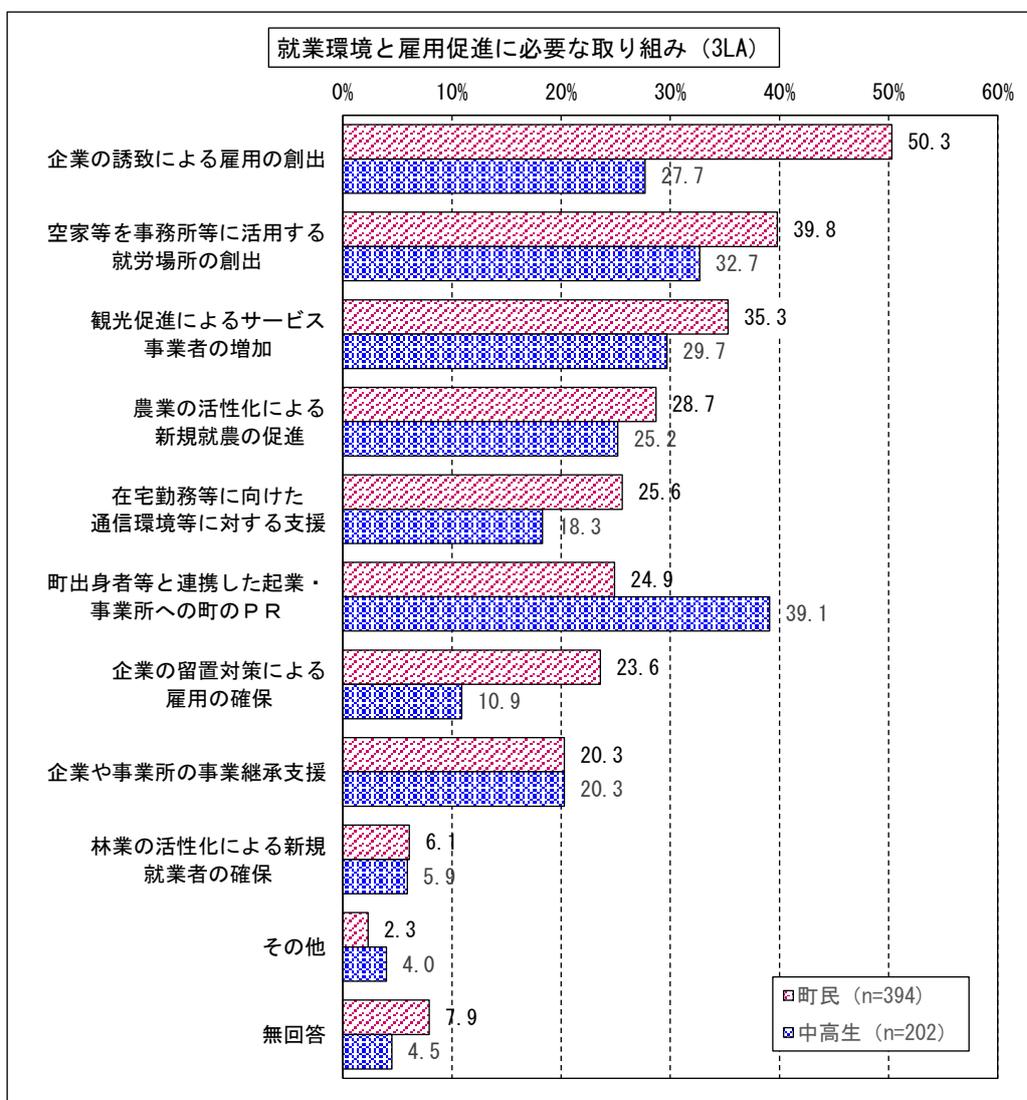
④働く場づくりと雇用の促進に向け、力を入れるべき取り組み

〔町民〕の回答上位項目は、「企業の誘致による雇用の創出」、「空家や空き事務所を作業場・事務所として活用することによる就労場所の創出」、「観光促進によるサービス事業者の増加」、「農業の活性化による新規就農の促進」、「在宅勤務・サテライトオフィスに向けた通信環境等に対する支援」となっています。

一方、〔中高生〕での回答上位項目は、「町外ネットワーク（町出身者等）との連携による起業・事業所への弟子屈町のPR」、「空家や空き事務所を作業場・事務所として活用することによる就労場所の創出」、「観光促進によるサービス事業者の増加」、「企業の誘致による雇用の創出」、「農業の活性化による新規就農の促進」となっています。

なお、「企業の誘致による雇用の創出」へは、〔町民〕の回答割合が〔中高生〕の回答割合に比べ非常に高くなっています。

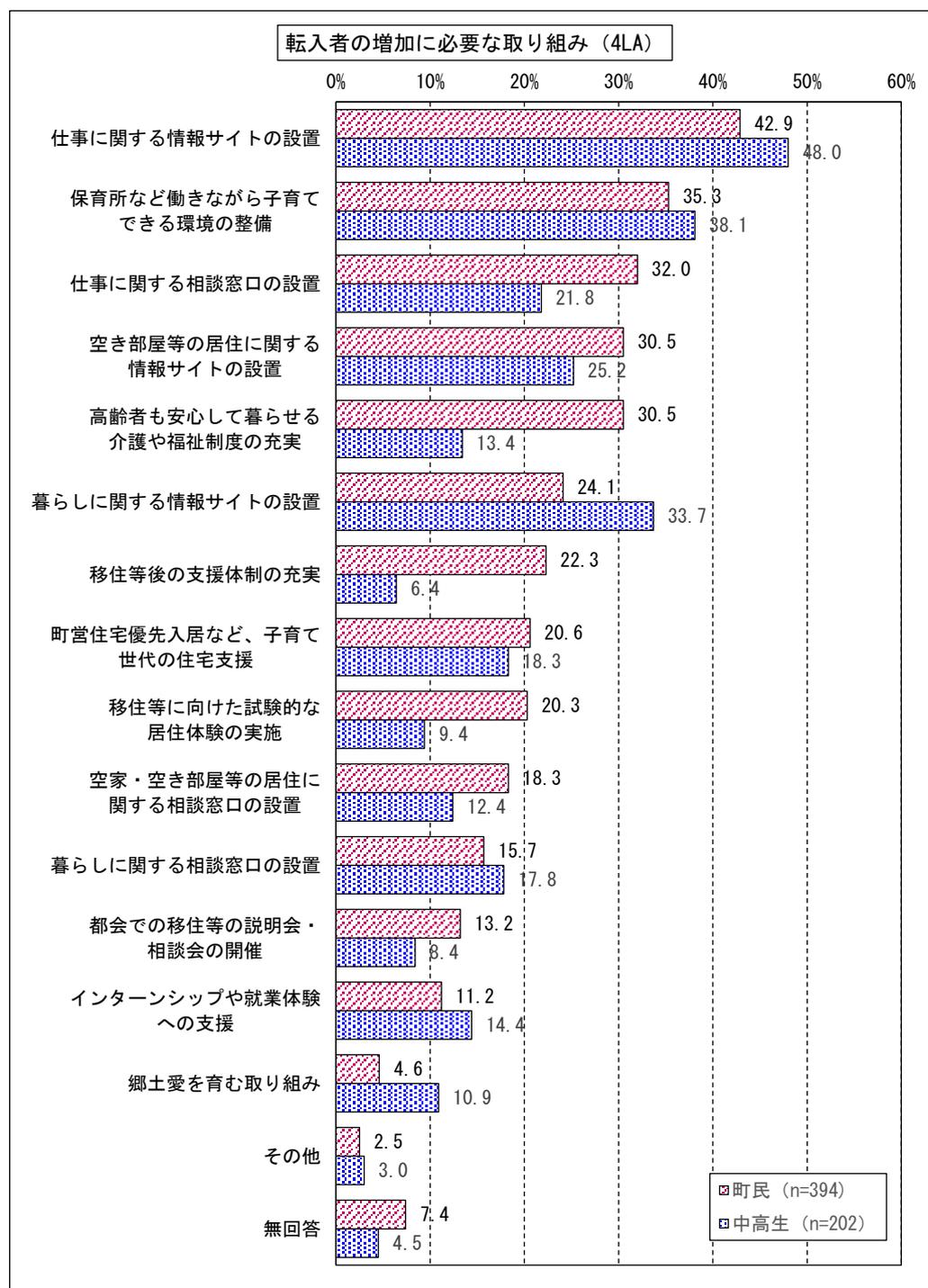
また、「町外ネットワーク（町出身者等）との連携による起業・事業所への弟子屈町のPR」は、〔中高生〕の回答割合が〔町民〕の回答割合に比べ非常に高くなっています。



⑤移住・UIJターンを促し、転入者を増加させるために、力を入れるべき取り組み

〔町民〕の回答上位項目は、「仕事に関する情報サイトの設置」、「保育所やファミリー・サポートなど働きながら子育てできる環境の整備」、「仕事に関する相談窓口の設置」、「空家・空き部屋等の居住に関する情報サイトの設置」及び「介護や福祉制度の充実など、高齢者も安心して暮らせるための取り組み」となっています。

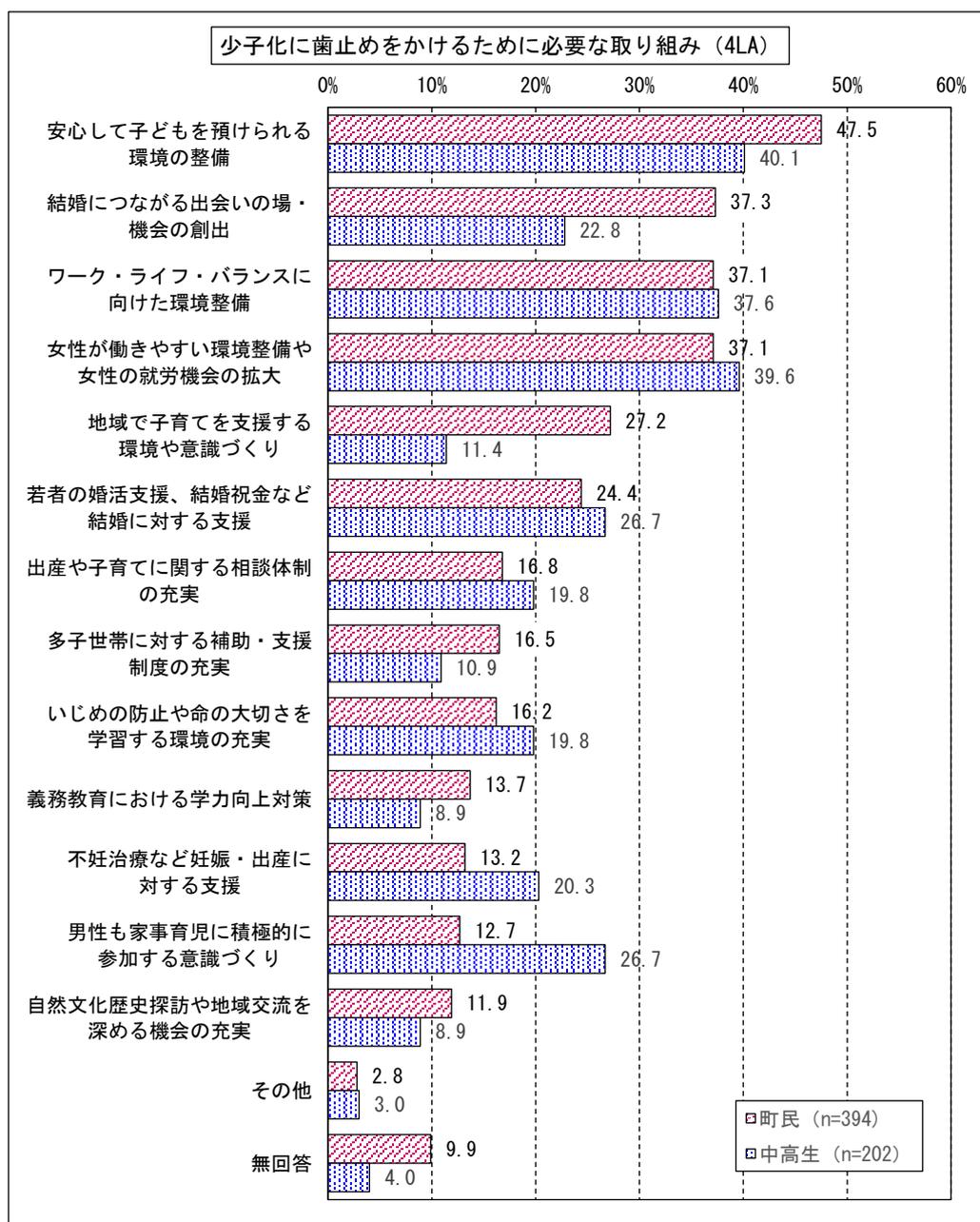
一方、〔中高生〕では、「仕事に関する情報サイトの設置」、「保育所やファミリー・サポートなど働きながら子育てできる環境の整備」及び「暮らしに関する情報サイトの設置」が〔町民〕の回答割合に比べ高くなっています。



⑥少子化に歯止めをかけるために必要な取り組み

〔町民〕の回答上位項目は、「安心して子どもを預けられる環境の整備」、「結婚につながる出会いの場・機会の創出」、「仕事と家庭生活（ワーク・ライフ・バランス）に向けた環境整備」及び「女性が働きやすい環境整備や女性の就労機会の拡大」となっています。

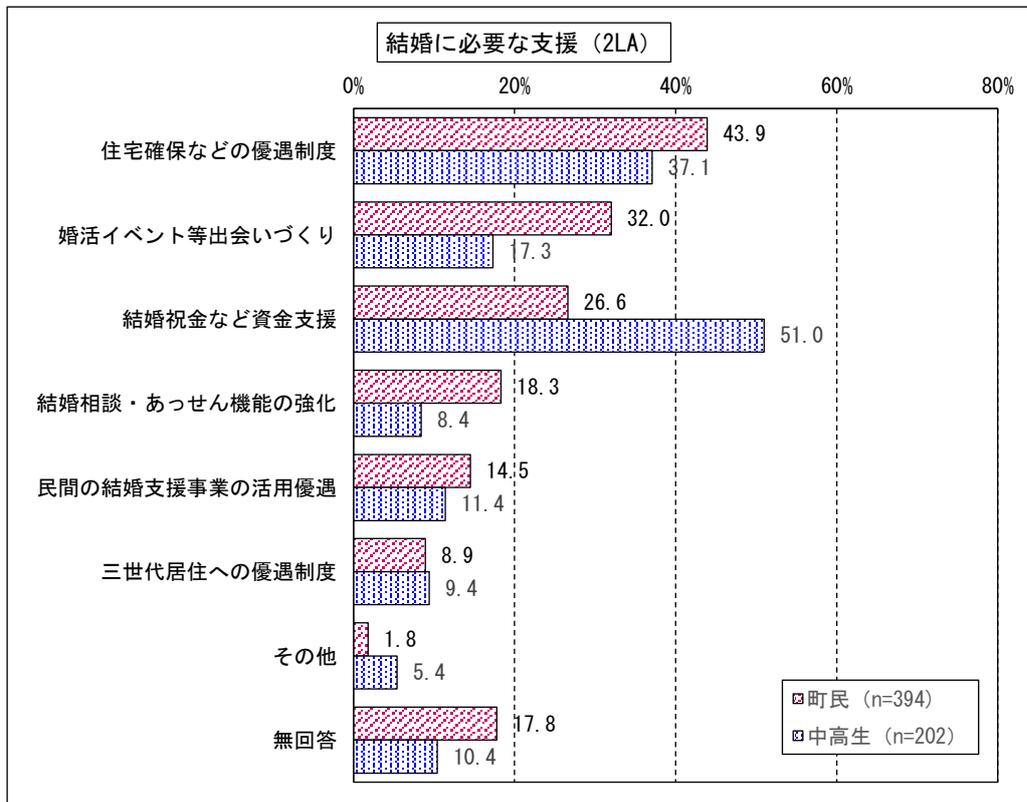
一方、〔中高生〕の回答上位項目は〔町民〕と同様の傾向となっていますが、「結婚につながる出会いの場・機会の創出」は〔町民〕と比べ非常に低くなっており、結婚が少子化対策につながると回答する〔中高生〕は少なくなっています。また、「男性も家事育児に積極的に参加する意識づくり」への回答が〔町民〕に比べ多くなっています。



⑦結婚に必要な支援

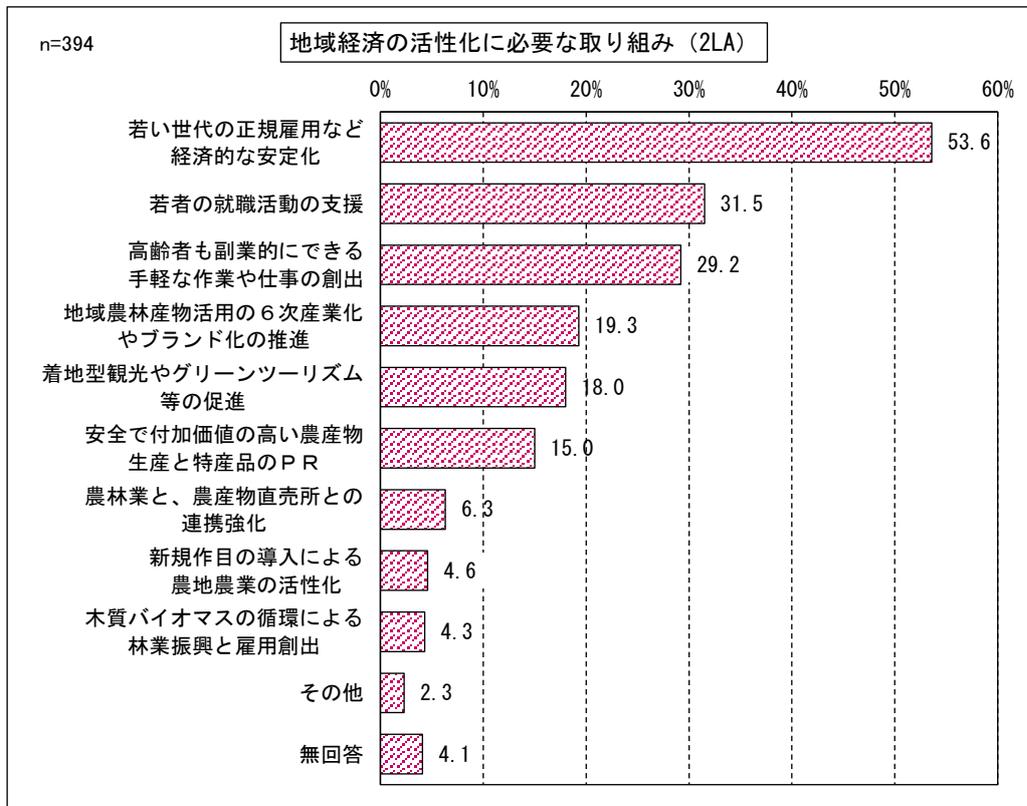
〔町民〕の回答上位項目は、「住宅確保などの優遇制度」、「婚活イベント等出会いづくり」、「結婚祝金など資金支援」となっています。

一方、〔中高生〕の回答上位項目は、「結婚祝金など資金支援」への回答割合が非常に高く、「住宅確保などの優遇制度」も比較的高くなっていますが、「婚活イベント等出会いづくり」に対する回答割合は〔町民〕に比べ非常に低くなっており、大きな違いが表れています。



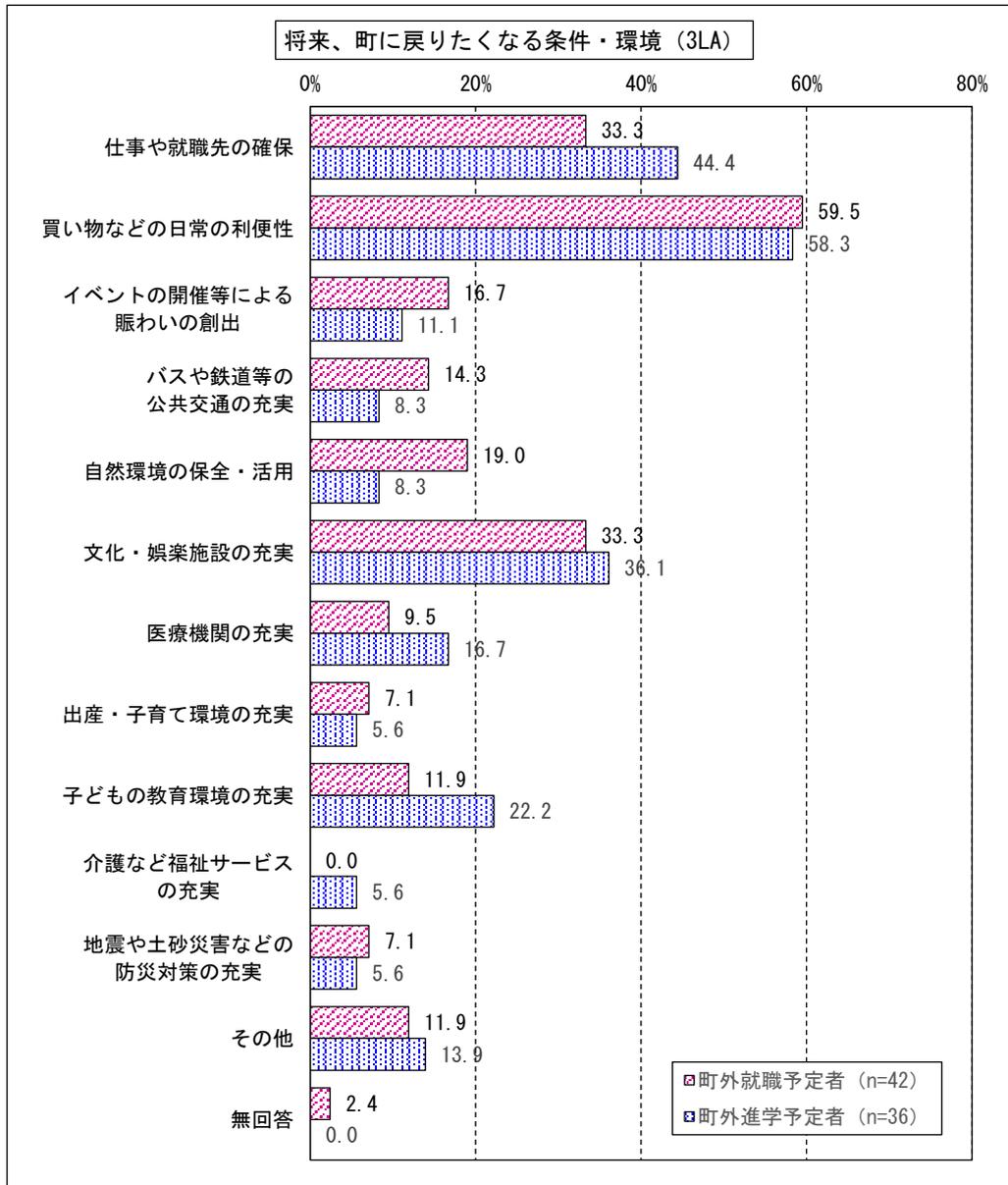
⑧地域経済の活性化に必要な取り組み

〔町民〕の回答上位項目は、「若い世代の正規雇用など経済的な安定化」、「若者の就職活動の支援」、「高齢者も副業的にできる手軽な作業や仕事の創出」となっています。



⑨将来、町に戻りたくなる条件・環境について

〔中高生〕の回答上位項目は、町外への就職予定者及び進学予定者ともに、「買い物などの日常の利便性」、「仕事や就職先の確保」、「文化・娯楽施設の充実」となっています。



(3) 住民意向のまとめ

本町の持続ある発展を目指すために必要な取り組みとして、

○産業を振興し、雇用の創出を図る取り組み

□結婚・出産・子育てを支援し、安心して子どもを産み育てるための取り組み

◇空き家活用や住宅整備等による、移住や定住を促進する取り組み

に対する住民等の意向が強い結果となっています。

産業を振興し、雇用の創出を図る取り組みに関連し、働く場づくりと雇用の促進に向けては、

○企業の誘致による雇用の創出

○空き家や空き事務所を作業場・事務所として活用することによる就労場所の創出

○観光促進によるサービス事業者の増加

○農業の活性化による新規就農の促進

○在宅勤務・サテライトオフィスに向けた通信環境等に対する支援

○町外ネットワーク（町出身者等）との連携による起業・事業所への弟子屈町のPR

を求める意向が強い結果となっています。そして、

○若い世代の正規雇用など経済的な安定化

○若者の就職活動の支援

○高齢者も副業的にできる手軽な作業や仕事の創出

等により地域経済の活性化を図るという意見が多い結果となっています。

また、結婚・出産・子育てを支援し、安心して子どもを産み育てるための取り組みに関連し、少子化に歯止めをかけるために、

□安心して子どもを預けられる環境の整備

□結婚につながる出会いの場・機会の創出

□仕事と家庭生活（ワーク・ライフ・バランス）に向けた環境整備

□女性が働きやすい環境整備や女性の就労機会の拡大

□男性も家事育児に積極的に参加する意識づくり

を求める意向が強い結果となっています。そして、結婚については、

□住宅確保などの優遇制度

□結婚祝金など資金支援

等が、住民及び中高生に共通の意見となっています。

さらに、空き家活用や住宅整備等による、移住や定住を促進する取り組み関連し、移住・U I J ターンを促し、転入者を増加させるために、

◇仕事に関する情報サイトの設置

◇仕事に関する相談窓口の設置

◇保育所やファミリー・サポートなど働きながら子育てできる環境の整備

◇空き家・空き部屋等の居住に関する情報サイトの設置

◇暮らしに関する情報サイトの設置

◇介護や福祉制度の充実など、高齢者も安心して暮らせるための取り組みを求める意向が強い結果となっています。

以上の住民の意向を、「まちづくり」「ひとづくり」「しごとづくり」の視点で見ると、以下のようによまとめることができます。

「まちづくり」の視点から

- 空き家や空き事務所を作業場・事務所として活用することによる就労場所の創出
 - ※「しごとづくり」にも関連
- 在宅勤務・サテライトオフィスに向けた通信環境等に対する支援
 - ※「しごとづくり」にも関連
- 住宅確保などの優遇制度
- 結婚祝金など資金支援
 - ※「ひとづくり」にも関連
- ◇空き家・空き部屋等の居住に関する情報サイトの設置
- ◇暮らしに関する情報サイトの設置
- ◇介護や福祉制度の充実など、高齢者も安心して暮らせるための取り組み

「ひとづくり」の視点から

- 安心して子どもを預けられる環境の整備
- 結婚につながる出会いの場・機会の創出
- 仕事と家庭生活（ワーク・ライフ・バランス）に向けた環境整備
- 女性が働きやすい環境整備や女性の就労機会の拡大
- 男性も家事育児に積極的に参加する意識づくり
- 結婚祝金など資金支援
 - ※「まちづくり」にも関連
- ◇保育所やファミリー・サポートなど働きながら子育てできる環境の整備

「しごとづくり」の視点から

- 企業の誘致による雇用の創出
- 空き家や空き事務所を作業場・事務所として活用することによる就労場所の創出
 - ※「まちづくり」にも関連
- 観光促進によるサービス事業者の増加
- 農業の活性化による新規就農の促進
- 在宅勤務・サテライトオフィスに向けた通信環境等に対する支援
 - ※「まちづくり」にも関連
- 町外ネットワーク（町出身者等）との連携による起業・事業所への弟子屈町のPR
- ◇仕事に関する情報サイトの設置
- ◇仕事に関する相談窓口の設置

第3章

第2期「人口ビジョン」

第3章 第2期「人口ビジョン」

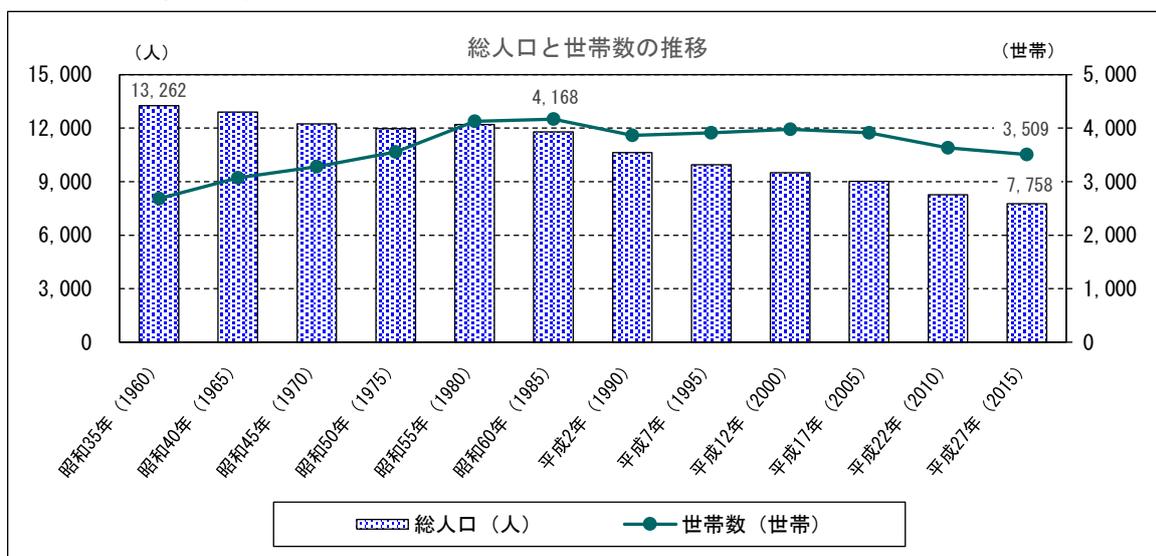
1. 弟子屈町の人口動向

(1) 人口の推移等

① 総人口と世帯数の推移

本町の人口は、昭和 35 (1960) 年の 13,262 人がピークでしたが、その後減少が続き、平成 27 (2015) 年には 7,758 人となっており、約 5,500 人の減少、41.5%の低下となっています。

〔総人口と世帯数の推移〕



(資料：国勢調査)

単位：人

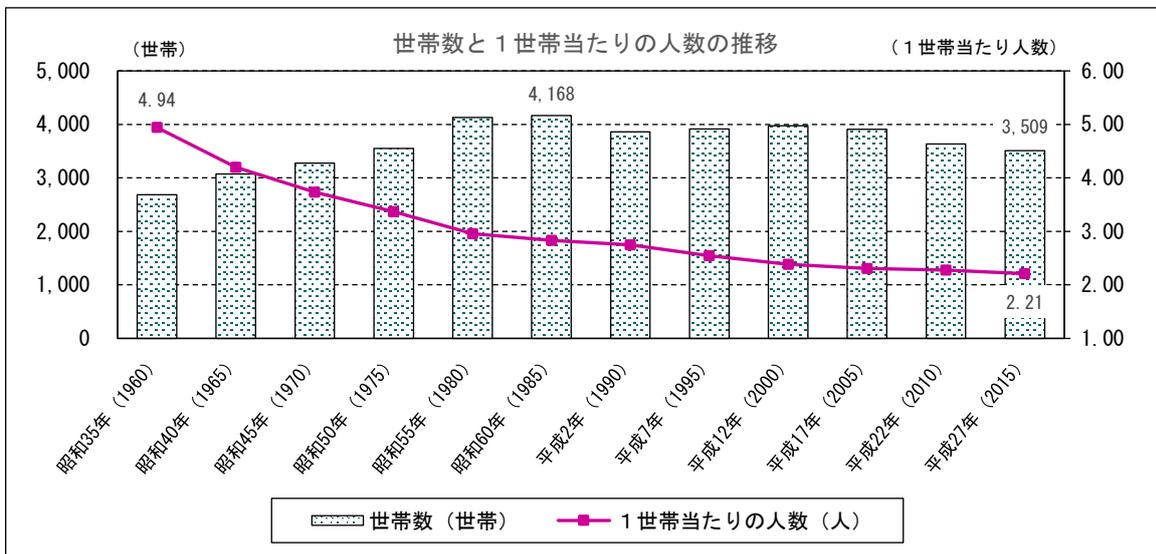
	昭和 35 年 (1960)	昭和 40 年 (1965)	昭和 45 年 (1970)	昭和 50 年 (1975)	昭和 55 年 (1980)	昭和 60 年 (1985)
総人口	13,262	12,894	12,237	11,974	12,206	11,796
	平成 2 年 (1990)	平成 7 年 (1995)	平成 12 年 (2000)	平成 17 年 (2005)	平成 22 年 (2010)	平成 27 年 (2015)
総人口	10,630	9,954	9,493	9,023	8,274	7,758

ピークであった昭和 35 (1960) 年以降、昭和 60 (1985) 年までは増減を繰り返しながら比較的緩やかな減少が進んでいましたが、昭和の終わりから平成の初めにかけて起こったバブル経済とその崩壊以降、総人口の減少に拍車がかかり、現在まで続いています。

本町の世帯数は、昭和 60（1985）年に 4,168 世帯とピークとなりましたが、その後減少が続き、平成 27（2015）年には 3,509 世帯に減少しています。

なお、1 世帯当たりの人数も 2.21 人と減少し、核家族化が進んでいます。

〔世帯数と 1 世帯当たりの人数の推移〕



(資料：国勢調査)

単位：人、世帯、1 世帯当たり人員

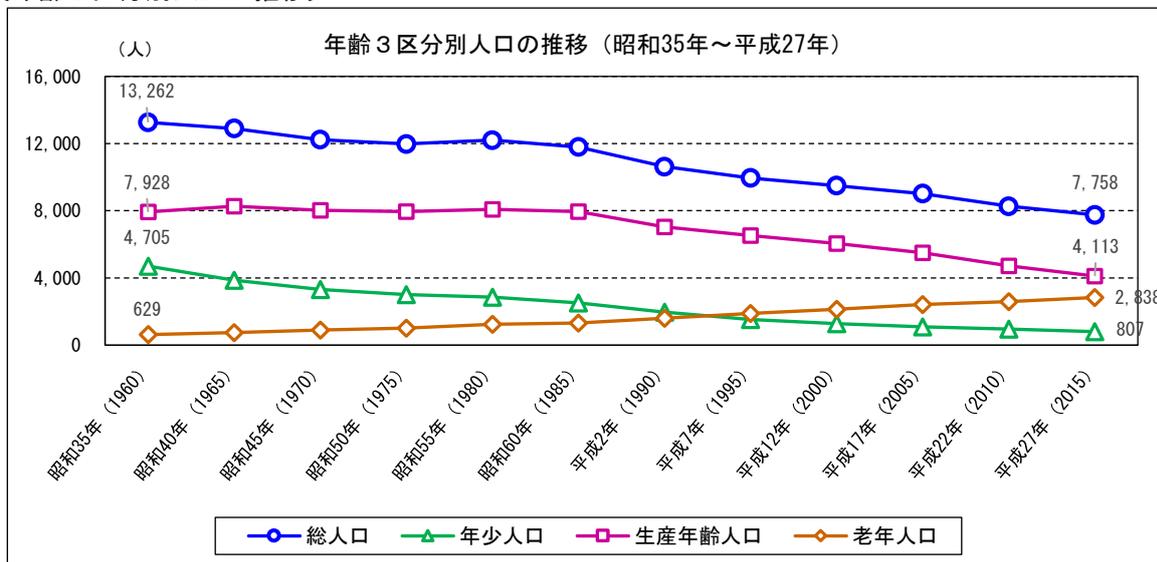
	昭和 35 年 (1960)	昭和 40 年 (1965)	昭和 45 年 (1970)	昭和 50 年 (1975)	昭和 55 年 (1980)	昭和 60 年 (1985)
総人口	13,262	12,894	12,237	11,974	12,206	11,796
世帯数	2,683	3,073	3,278	3,553	4,129	4,168
1 世帯当たり 人員	4.94	4.20	3.73	3.37	2.96	2.83

	平成 2 年 (1990)	平成 7 年 (1995)	平成 12 年 (2000)	平成 17 年 (2005)	平成 22 年 (2010)	平成 27 年 (2015)
総人口	10,630	9,954	9,493	9,023	8,274	7,758
世帯数	3,863	3,914	3,977	3,911	3,632	3,509
1 世帯当たり 人員	2.75	2.54	2.39	2.31	2.28	2.21

②年齢3区分別人口の推移

平成 27 (2015) 年までの本町の年齢 3 区分別人口は、年少人口 (0 歳～14 歳) と生産年齢人口 (15 歳～64 歳) は減少傾向が続き、一方、老年人口 (65 歳以上) は増加傾向が続いています。

[年齢 3 区分別人口の推移]



(資料：国勢調査)

単位：人

	昭和 35 年 (1960)	昭和 40 年 (1965)	昭和 45 年 (1970)	昭和 50 年 (1975)	昭和 55 年 (1980)	昭和 60 年 (1985)
総人口	13,262	12,894	12,237	11,974	12,206	11,796
年少人口 (0 歳～14 歳)	1,209	1,075	923	759	636	577
生産年齢人口 (15 歳～64 歳)	3,711	3,533	3,206	2,937	2,753	2,528
老年人口 (65 歳以上)	992	1,074	1,196	1,342	1,517	1,585

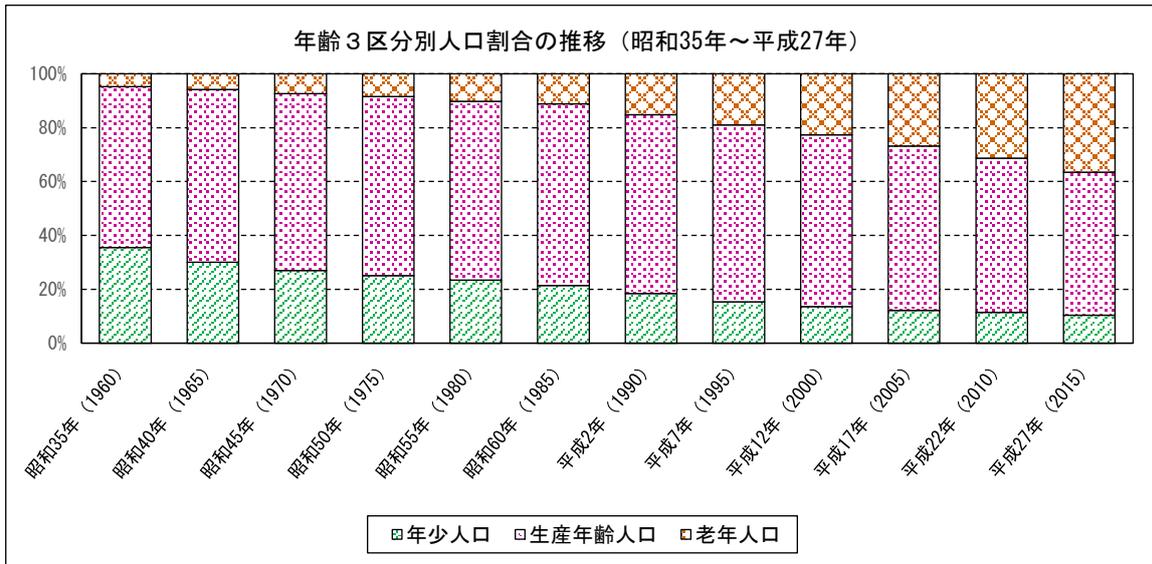
	平成 2 年 (1990)	平成 7 年 (1995)	平成 12 年 (2000)	平成 17 年 (2005)	平成 22 年 (2010)	平成 27 年 (2015)
総人口	10,630	9,954	9,493	9,023	8,274	7,758
年少人口 (0 歳～14 歳)	471	354	257	200	173	147
生産年齢人口 (15 歳～64 歳)	2,274	1,986	1,675	1,437	1,264	1,082
老年人口 (65 歳以上)	1,632	1,732	1,748	1,668	1,532	1,421

平成 27 (2015) 年までの本町の年齢 3 区分別人口の割合をみると、年少人口割合は低下し続けています。

生産年齢人口の割合は昭和 60 (1985) 年に 67.3%と、昭和 30 年以降で最も高くなりましたが、それ以降は低下し続けており、平成 27 (2015) 年には 53.0%まで低下しています。

一方、老年人口の割合は昭和 60 (1985) 年以降上昇を続けており、平成 27 (2015) 年には 36.6%まで上昇しています。

〔年齢 3 区分別人口割合の推移〕



(資料：国勢調査)

単位：%

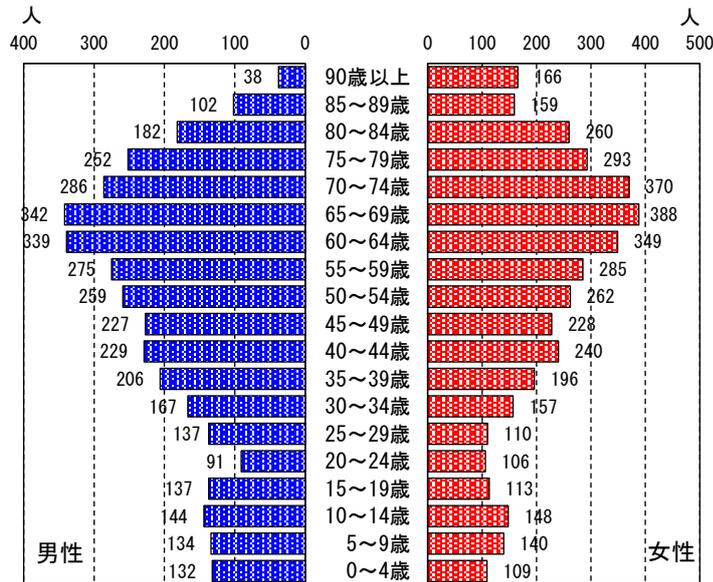
	昭和 35 年 (1960)	昭和 40 年 (1965)	昭和 45 年 (1970)	昭和 50 年 (1975)	昭和 55 年 (1980)	昭和 60 年 (1985)
年少人口 (0歳～14歳)	35.5	30.0	27.0	25.1	23.4	21.4
生産年齢人口 (15歳～64歳)	59.8	64.1	65.6	66.4	66.3	67.3
老年人口 (65歳以上)	4.7	5.8	7.4	8.5	10.2	11.2

	平成 2 年 (1990)	平成 7 年 (1995)	平成 12 年 (2000)	平成 17 年 (2005)	平成 22 年 (2010)	平成 27 年 (2015)
年少人口 (0歳～14歳)	18.4	15.3	13.5	12.2	11.5	10.4
生産年齢人口 (15歳～64歳)	66.2	65.6	63.8	61.1	57.2	53.0
老年人口 (65歳以上)	15.1	19.0	22.6	26.8	31.4	36.6

③年齢構成

平成 27 年（2015 年）の人口ピラミッドをみると、団塊世代（第 1 次ベビーブーム）を含む 60 歳代が最も多く、20 歳代以下が少なくなっています。

〔人口ピラミッド（平成 27（2015）年）〕



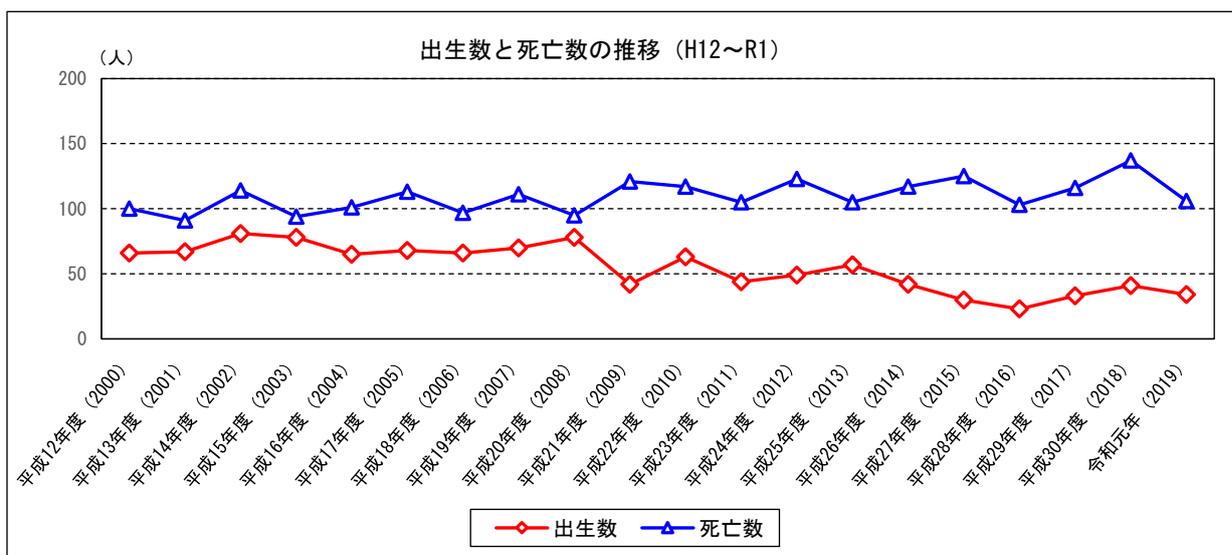
(2) 自然動態

① 出生数と死亡数の推移

本町の出生数は、平成 12（2000）年度から平成 20（2008）年度まで約 70 人前後で推移していましたが、平成 20（2008）年度以降は減少し、令和元（2019）年度には 34 人となっています。

また、死亡数は、平成 12（2000）年度以降、増減を繰り返しながら 100 人前後で推移しています。

〔出生数と死亡数の推移〕



(資料：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査)

単位：人

	平成 12 年度 (2000)	平成 13 年度 (2001)	平成 14 年度 (2002)	平成 15 年度 (2003)	平成 16 年度 (2004)	平成 17 年度 (2005)	平成 18 年度 (2006)
出生	66	67	81	78	65	68	66
死亡	100	91	114	94	101	113	97

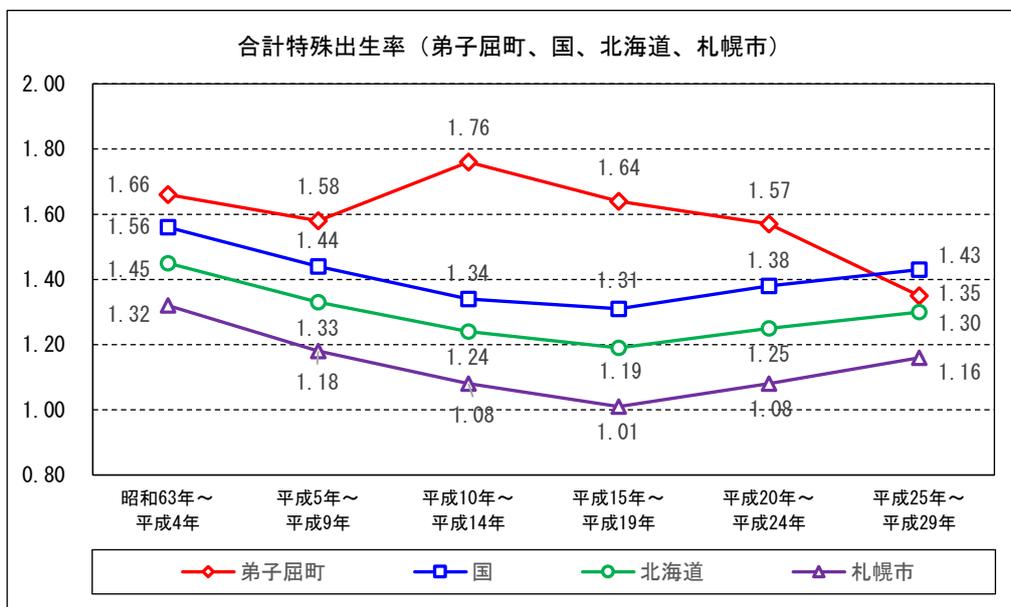
	平成 19 年度 (2007)	平成 20 年度 (2008)	平成 21 年度 (2009)	平成 22 年度 (2010)	平成 23 年度 (2011)	平成 24 年度 (2012)	平成 25 年度 (2013)
出生	70	78	42	63	44	49	57
死亡	111	95	121	117	105	123	105

	平成 26 年度 (2014)	平成 27 年度 (2015)	平成 28 年度 (2016)	平成 29 年度 (2017)	平成 30 年度 (2018)	令和元年 (2019)
出生	42	30	23	33	41	34
死亡	117	125	103	116	137	106

②合計特殊出生率の推移

本町の合計特殊出生率は、国、北海道及び札幌市に比べ高い水準で推移していましたが、平成 25（2013）年から平成 29（2017）年にかけては 1.35 に低下し国を下回る結果となっています。

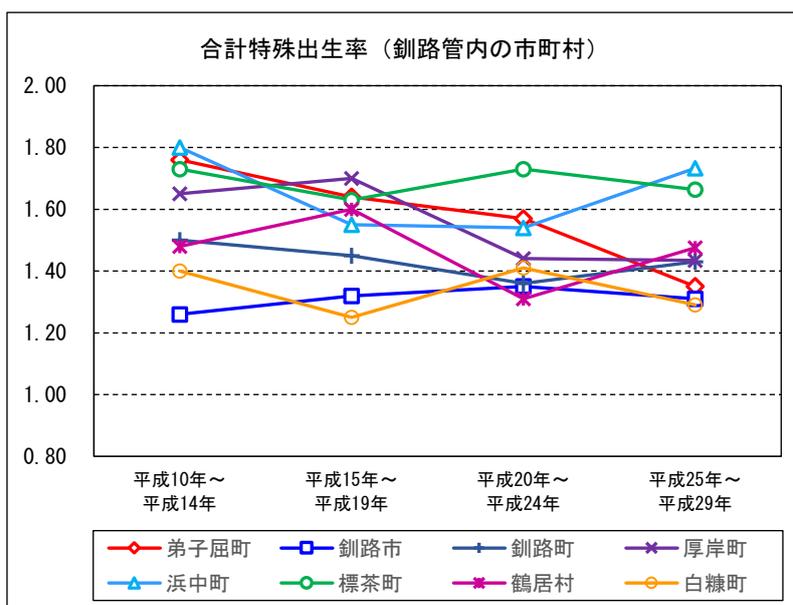
[合計特殊出生率（弟子屈町、国、北海道、札幌市）]



(資料：人口動態統計特殊報告 市区町村別統計)

釧路管内の市町村と比較すると、平成 25（2013）年から平成 29（2017）年にかけては、白糠町、釧路市に次いで釧路管内で下位となっており、他の市町村に比べ率の低下が顕著となっています。

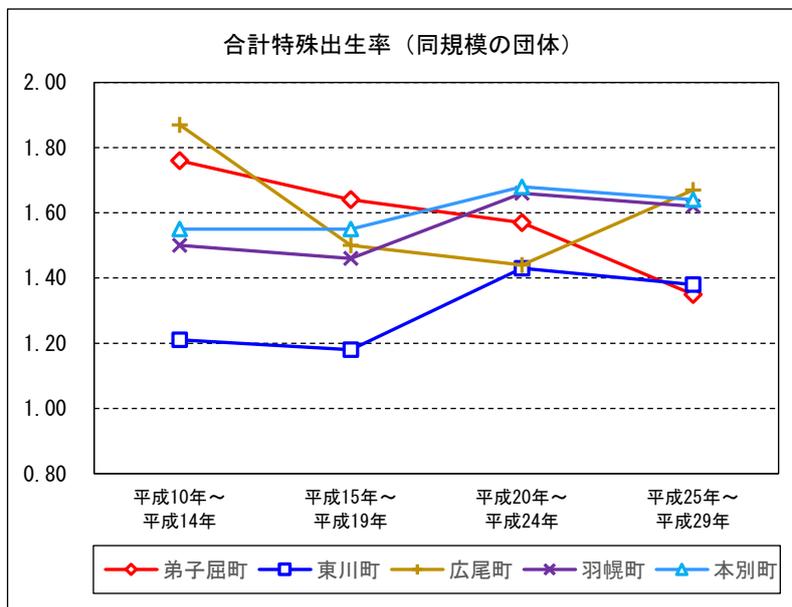
[合計特殊出生率（釧路管内の市町村）]



(資料：人口動態統計特殊報告 市区町村別統計)

また、同程度の規模の団体（町）と比較すると、他団体が合計特殊出生率の維持または上昇となっている中、本町のみ低下が続いています。

〔合計特殊出生率（同規模の市町村）〕



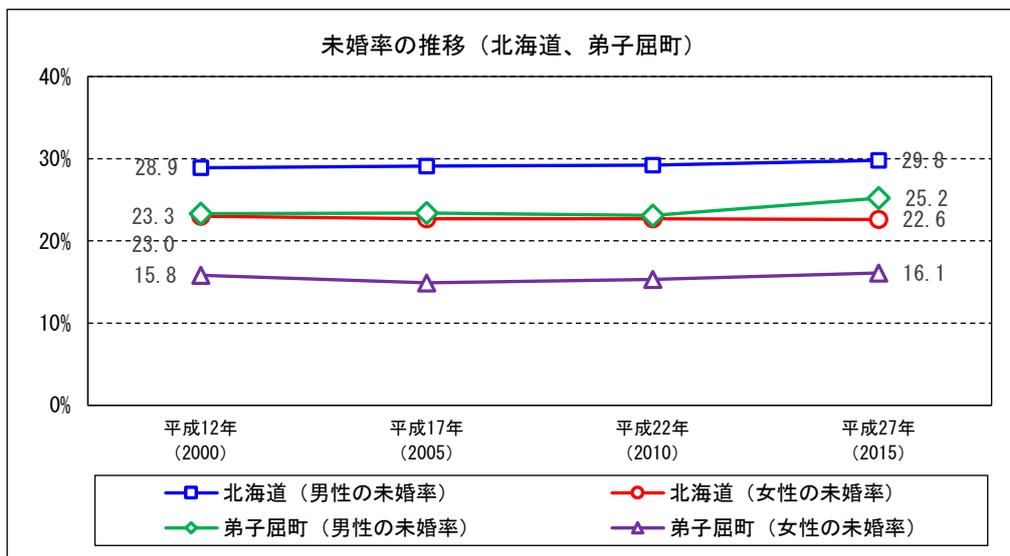
（資料：人口動態統計特殊報告 市区町村別統計）

③未婚率の推移

未婚率は、15歳以上の結婚したことがない人の割合（配偶者関係不詳を除く）ですが、男性、女性ともに北海道全体の未婚率よりも低くなっています。

しかし、女性の未婚率はほぼ同じ水準で推移していますが、男性の未婚率は増加傾向にあります。

〔未婚率の推移（北海道、弟子屈町）〕

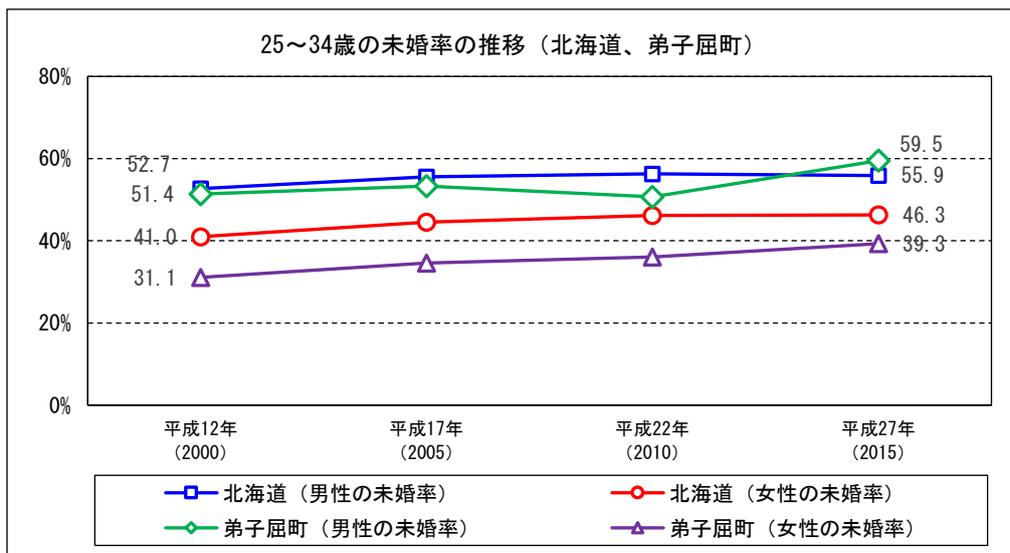


（資料：国勢調査）

25～34歳の結婚したことがない人の割合（配偶者関係不詳を除く）をみると、平成27（2015）年において男性は北海道全体よりも高く59.8%と、約6割の男性が未婚という状況になっています。

また、女性の未婚率は北海道全体よりも低いものの、上昇傾向となっています。

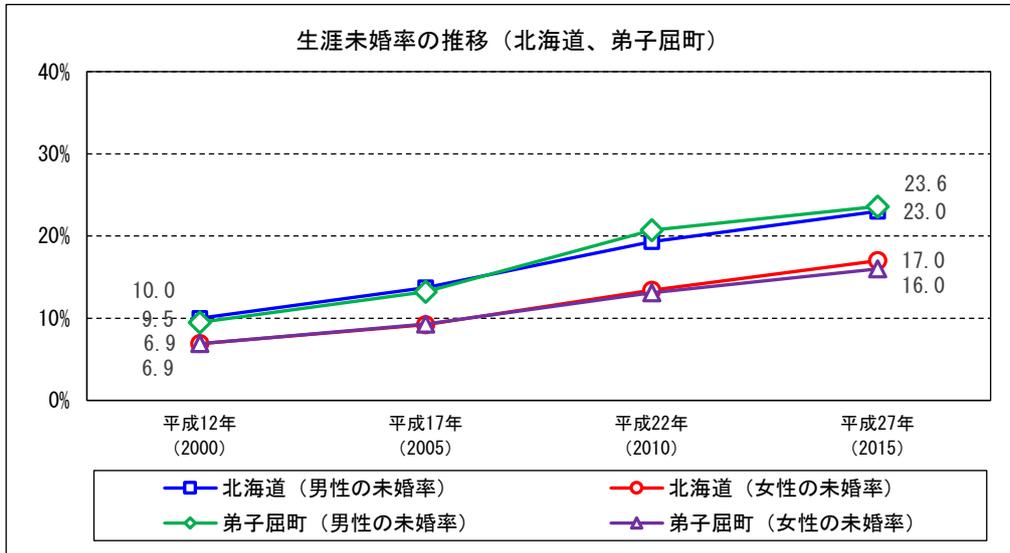
〔25歳～34歳の未婚率の推移（北海道、弟子屈町）〕



（資料：国勢調査）

生涯未婚率は、45～49歳と50～54歳の未婚率の平均（配偶者関係不詳を除く）であり今後結婚することはほぼ見込めない割合ですが、男性、女性ともに北海道全体とほぼ同程度の割合となっています。

〔生涯未婚率の推移（北海道、弟子屈町）〕



（資料：国勢調査）

25～34歳の結婚したことがない人の割合に増加がみられることは、出生数の低下につながると想定されます。

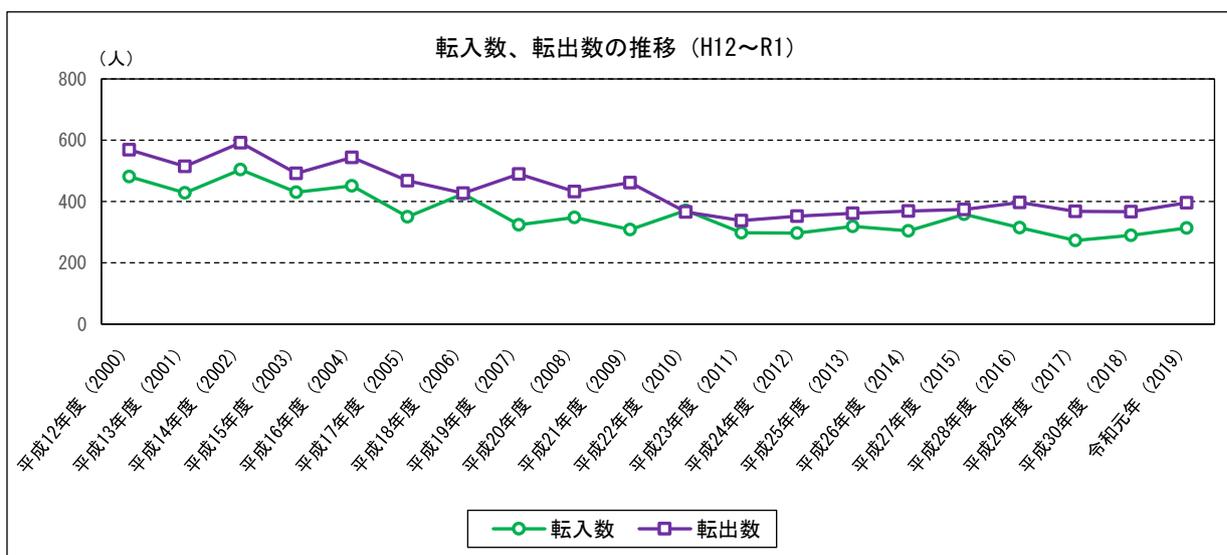
(3) 社会動態

① 転入数と転出数の推移

平成 12 (2000) 年度以降の本町への転入数をみると、平成 18 (2006) 年度までは増減を繰り返しながら緩やかに減少する傾向が続いていましたが、平成 19 (2007) 年度から平成 22 (2010) 年度は 300 人台で増減し、平成 23 (2011) 年度以降は 300 人前後で推移しています。

また本町からの転出数は、平成 12 (2000) 年度から平成 21 (2009) 年度までは、増減を繰り返しながら緩やかに減少する傾向が続いていましたが、400 人台を維持していました。しかし、平成 22 (2010) 年度以降は 300 人台で推移しており、転入数も減少していることから、人の流れが縮小している傾向が見られます。

〔転入数と転出数の推移〕



(資料：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査)

単位：人

	平成 12 年度 (2000)	平成 13 年度 (2001)	平成 14 年度 (2002)	平成 15 年度 (2003)	平成 16 年度 (2004)	平成 17 年度 (2005)	平成 18 年度 (2006)
転入	481	428	504	430	451	350	425
転出	569	515	592	492	544	468	427
	平成 19 年度 (2007)	平成 20 年度 (2008)	平成 21 年度 (2009)	平成 22 年度 (2010)	平成 23 年度 (2011)	平成 24 年度 (2012)	平成 25 年度 (2013)
転入	324	348	309	371	298	297	319
転出	490	432	462	366	338	352	362
	平成 26 年度 (2014)	平成 27 年度 (2015)	平成 28 年度 (2016)	平成 29 年度 (2017)	平成 30 年度 (2018)	令和元年 (2019)	
転入	304	359	315	273	290	314	
転出	369	374	397	368	367	396	

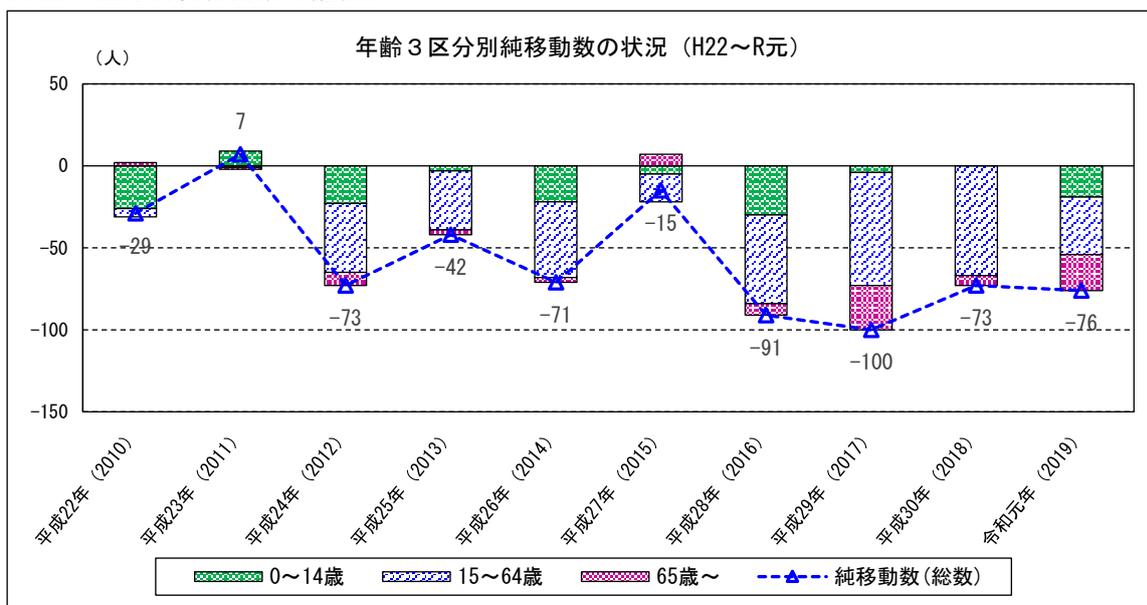
②年齢3区分別純移動数の推移

0～14歳（年少人口）の純移動数は、平成23（2011）年を除き転出超過となっています。

15～64歳（生産年齢人口）の純移動数は、平成24（2012）年以降大幅な転出超過が続いています。

65歳以上（老年人口）の純移動数は、平成27（2015）年に転入超過となりましたが、平成28（2016）年以降転出超過となっています。

〔年齢3区分別純移動数の推移〕



（資料：住民基本台帳人口移動報告）

③人口移動の状況

〔男性〕

男性の年齢5歳階級別の移動状況（転入者－転出者）をみると、大きく転出超過となっているのは、「10～14歳から15～19歳」及び「15～19歳から20～24歳」となっています。

近年は、「10～14歳から15～19歳」及び「15～19歳から20～24歳」となるときに、ともに転出超過が縮小する傾向にありますが、この傾向は、当該年齢の人口が少なくなっているためであり、転出が抑制されているものではないと推定されます。

また、「30～34歳から35～39歳」となるときに、転出超過の傾向となっています。

一方、「20～24歳から25～29歳」になるときに転入超過となっていますが、この階級移動も転出超過が縮小する傾向にあります。

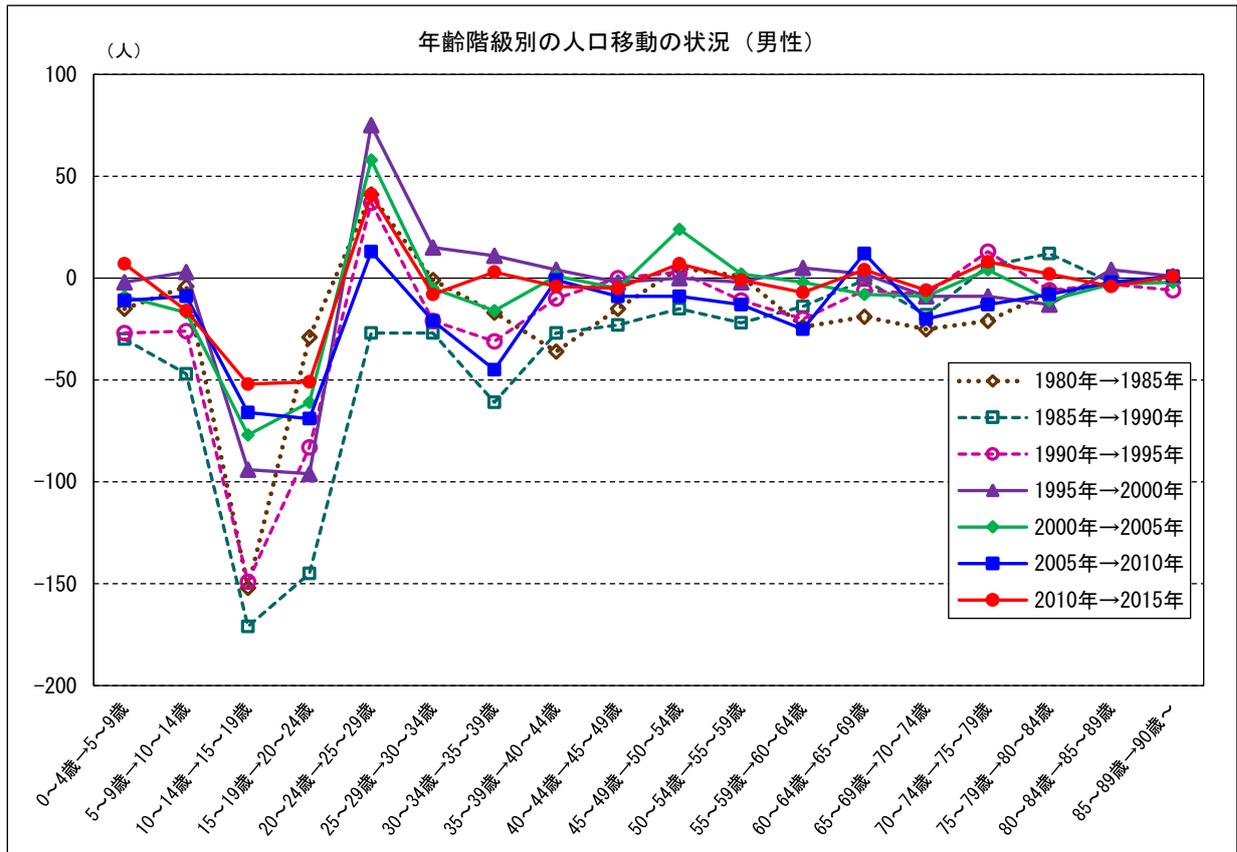
〔女性〕

女性の年齢5歳階級別の移動状況（転入者－転出者）をみると、大きく転出超過となっているのは、男性と同様、「10～14歳から15～19歳」及び「15～19歳から20～24歳」となっています。

また、男性とは多少傾向が異なり、「30～34歳から35～39歳」及び「35～39歳から40～44歳」になるときに、転出超過の傾向となっており、この年代の女性の転出が多い傾向となっています。

一方、男性と同様、「20～24歳から25～29歳」になるときに転入超過となっていますが、男性に比べ少なくなっています。

〔年齢階級別の人口移動の状況（男性）〕



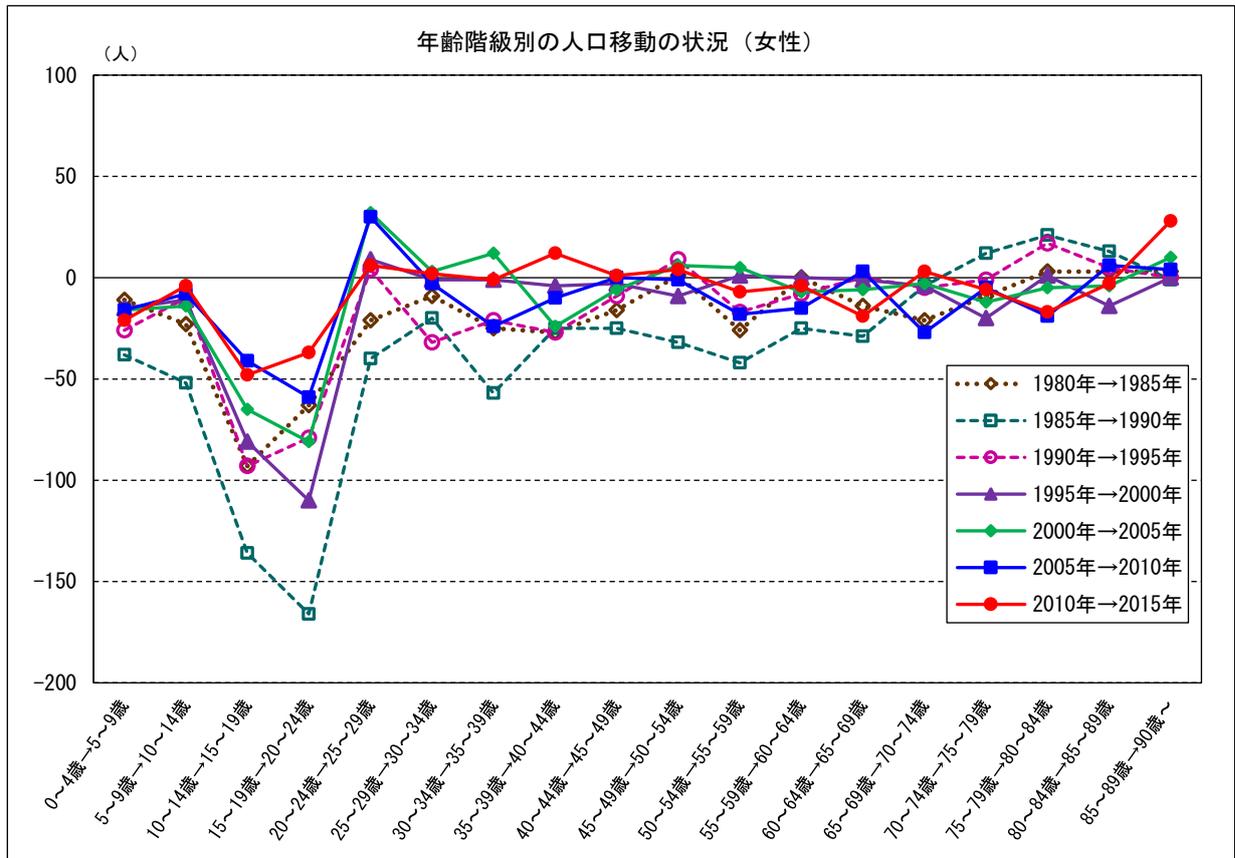
(資料：国勢調査及び都道府県別生命表に基づく、まち・ひと・しごと創生本部作成によるデータ)

〔男性〕

単位：人

区分	1980年→ 1985年	1985年→ 1990年	1990年→ 1995年	1995年→ 2000年	2000年→ 2005年	2005年→ 2010年	2010年→ 2015年
0～4歳→ 5～9歳	-15	-30	-27	-2	-9	-11	7
5～9歳→ 10～14歳	-4	-47	-26	3	-17	-9	-16
10～14歳→ 15～19歳	-152	-171	-149	-94	-77	-66	-52
15～19歳→ 20～24歳	-29	-145	-83	-96	-61	-69	-51
20～24歳→ 25～29歳	41	-27	37	75	58	13	41
25～29歳→ 30～34歳	-1	-27	-21	15	-5	-21	-8
30～34歳→ 35～39歳	-17	-61	-31	11	-16	-45	3
35～39歳→ 40～44歳	-36	-27	-10	4	1	-1	-4
40～44歳→ 45～49歳	-15	-23	0	-2	-5	-9	-5
45～49歳→ 50～54歳	5	-15	3	0	24	-9	7
50～54歳→ 55～59歳	1	-22	-11	-2	2	-13	-1
55～59歳→ 60～64歳	-24	-14	-20	5	-2	-25	-7
60～64歳→ 65～69歳	-19	-1	-6	2	-8	12	4
65～69歳→ 70～74歳	-25	-18	-8	-9	-9	-20	-6
70～74歳→ 75～79歳	-21	6	13	-9	4	-13	8
75～79歳→ 80～84歳	-7	12	-6	-13	-11	-8	2
80～84歳→ 85～89歳	-3	-2	-3	4	-3	-2	-4
85～89歳→ 90歳～	0	0	-6	1	-2	1	1

[年齢階級別の人口移動の状況（女性）]



(資料：国勢調査及び都道府県別生命表に基づく、まち・ひと・しごと創生本部作成によるデータ)

[女性]

単位：人

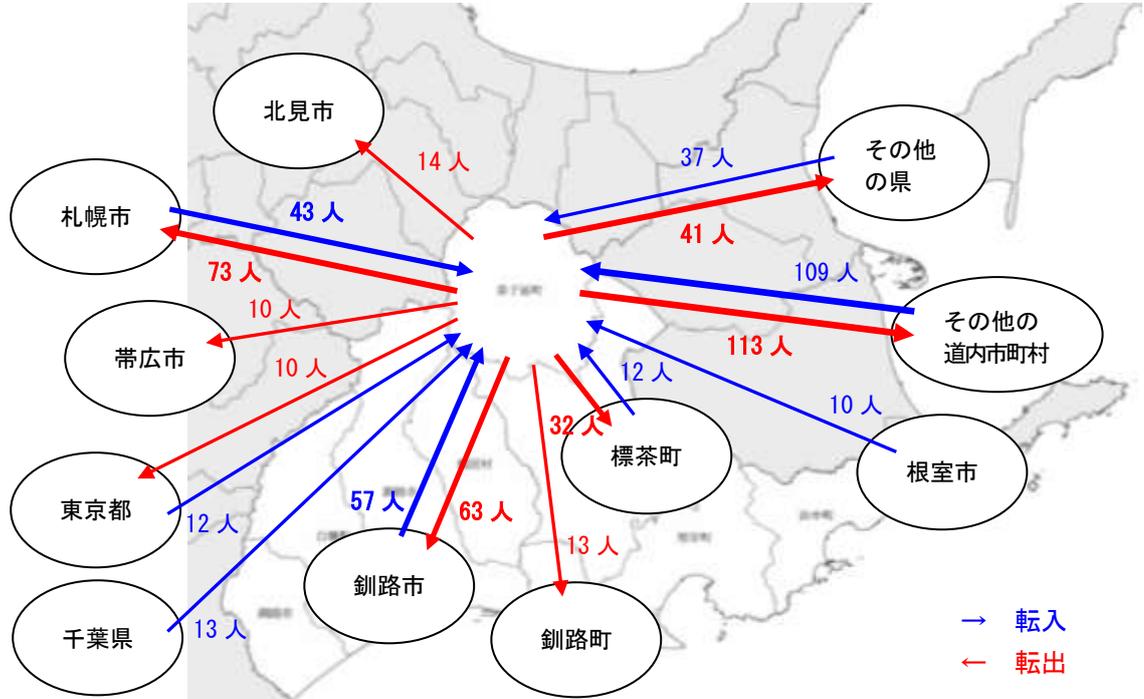
区分	1980年→ 1985年	1985年→ 1990年	1990年→ 1995年	1995年→ 2000年	2000年→ 2005年	2005年→ 2010年	2010年→ 2015年
0～4歳→ 5～9歳	-11	-38	-26	-15	-16	-16	-21
5～9歳→ 10～14歳	-23	-52	-10	-11	-14	-8	-4
10～14歳→ 15～19歳	-93	-136	-93	-81	-65	-41	-48
15～19歳→ 20～24歳	-63	-166	-79	-110	-81	-59	-37
20～24歳→ 25～29歳	-21	-40	4	9	32	30	6
25～29歳→ 30～34歳	-9	-20	-32	-1	3	-3	2
30～34歳→ 35～39歳	-25	-57	-21	-1	12	-24	-1
35～39歳→ 40～44歳	-27	-25	-27	-4	-24	-10	12
40～44歳→ 45～49歳	-16	-25	-9	-3	-6	0	1
45～49歳→ 50～54歳	1	-32	9	-9	6	-1	4
50～54歳→ 55～59歳	-26	-42	-17	1	5	-18	-7
55～59歳→ 60～64歳	0	-25	-8	0	-7	-15	-4
60～64歳→ 65～69歳	-14	-29	0	-1	-6	3	-19
65～69歳→ 70～74歳	-21	-4	-5	-4	-3	-27	3
70～74歳→ 75～79歳	-9	12	-1	-20	-12	-5	-6
75～79歳→ 80～84歳	3	21	17	1	-5	-19	-17
80～84歳→ 85～89歳	3	13	5	-14	-4	6	-3
85～89歳→ 90歳～	3	-1	0	0	10	4	28

④転入元・転出先の状況

平成30（2018）年及び平成31（令和元）（2019）年における、主な転入元と転出先を示すと以下のとおりです。

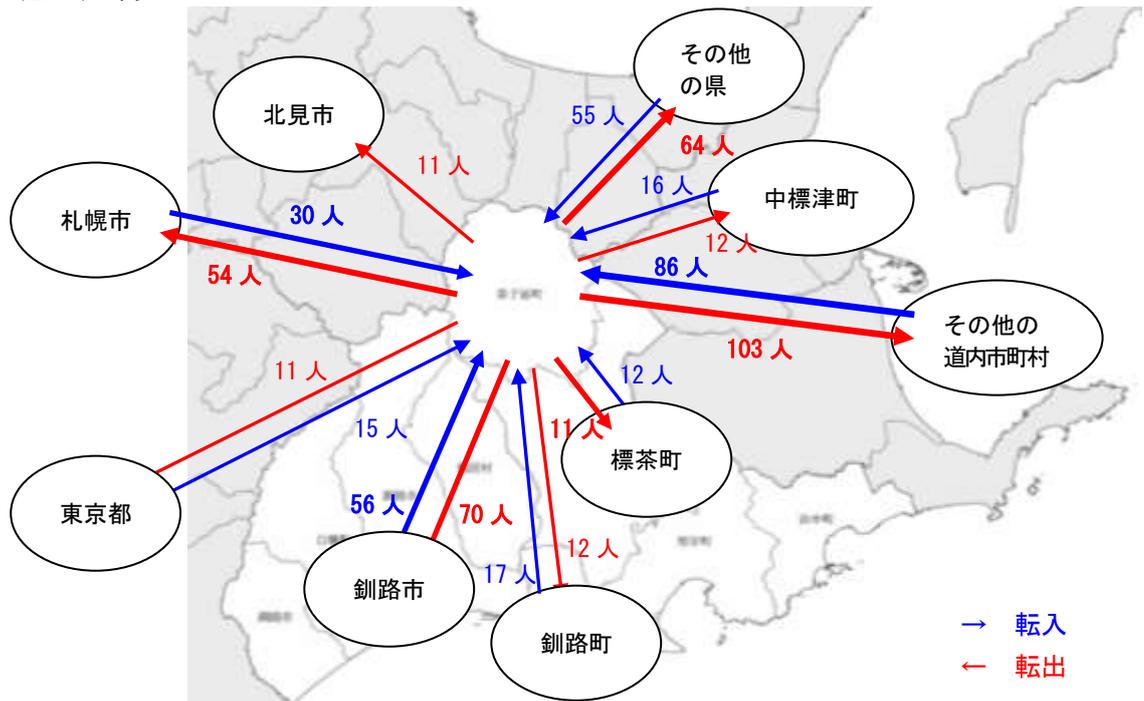
転入元・転出先ともに札幌市、釧路市が多くなっていますが、両市とも転出が転入を超過しているとともに、両市を含め道内での移動がほとんどとなっています。

[平成31（令和元）（2019）年]



(資料：住民基本台帳人口移動報告 参考表)

[平成30（2018）年]



(資料：住民基本台帳人口移動報告 参考表)

(4) 自然動態・社会動態

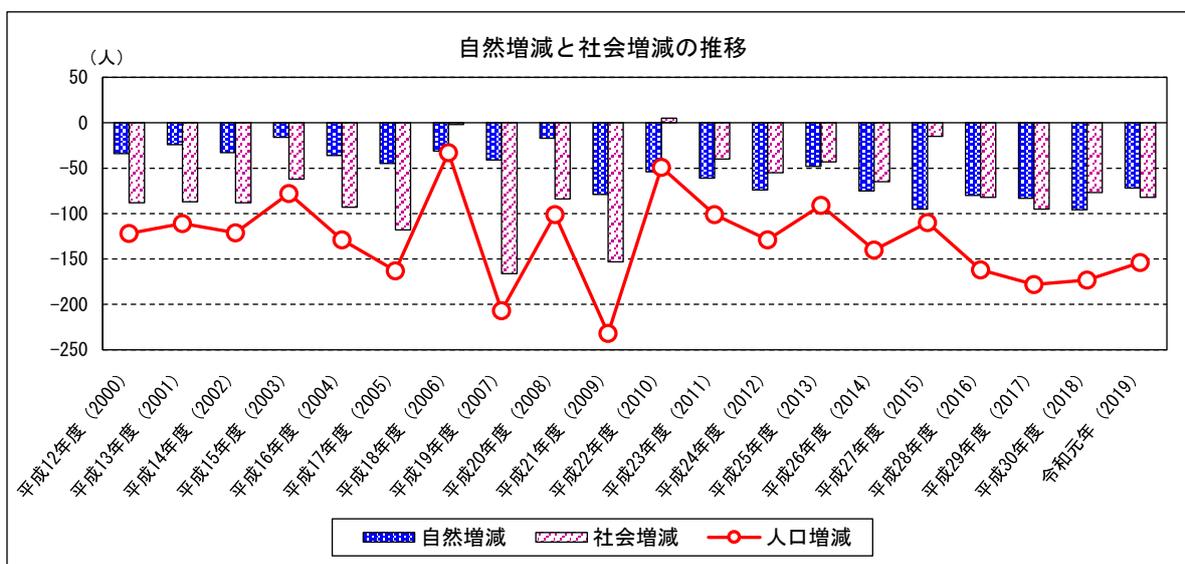
①人口増減

平成12年度以降の自然増減をみると、令和元(2019)年度まで自然減が続いていますが、その減少幅は年度を経るにつれ拡大しています。

社会増減では、平成22(2010)年度は増加となっていますが、それ以外の年度においては社会減となっています。特に平成19(2007)年度及び平成21(2009)年度は大幅な社会減でしたが、近年では70人台から90人台で推移しています。

自然増減と社会増減を併せた人口増減では、平成28(2016)年度以降、150人を超える人口減が続いています。

〔人口増減の推移〕



(資料：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査)

単位：人

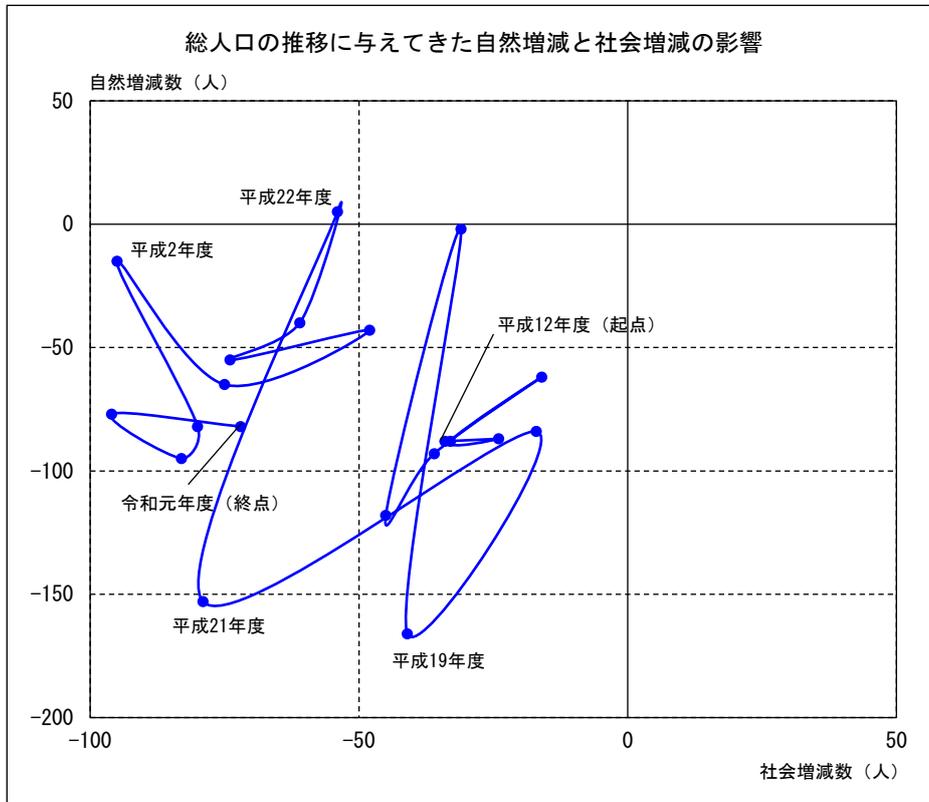
	平成12年度 (2000)	平成13年度 (2001)	平成14年度 (2002)	平成15年度 (2003)	平成16年度 (2004)	平成17年度 (2005)	平成18年度 (2006)
自然増減	-34	-24	-33	-16	-36	-45	-31
社会増減	-88	-87	-88	-62	-93	-118	-2
人口増減	-122	-111	-121	-78	-129	-163	-33

	平成19年度 (2007)	平成20年度 (2008)	平成21年度 (2009)	平成22年度 (2010)	平成23年度 (2011)	平成24年度 (2012)	平成25年度 (2013)
自然増減	-41	-17	-79	-54	-61	-74	-48
社会増減	-166	-84	-153	5	-40	-55	-43
人口増減	-207	-101	-232	-49	-101	-129	-91

	平成26年度 (2014)	平成27年度 (2015)	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年 (2019)
自然増減	-75	-95	-80	-83	-96	-72
社会増減	-65	-15	-82	-95	-77	-82
人口増減	-140	-110	-162	-178	-173	-154

②総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響

また、平成12(2000)年度から令和元(2019)年度の間で、平成22(2010)年度のみ社会増となっていますが、それを除き自然減と社会減となっており、人口減少が続いています。



(資料：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査)

(5) 産業動向

① 産業別就業人口(15歳以上)

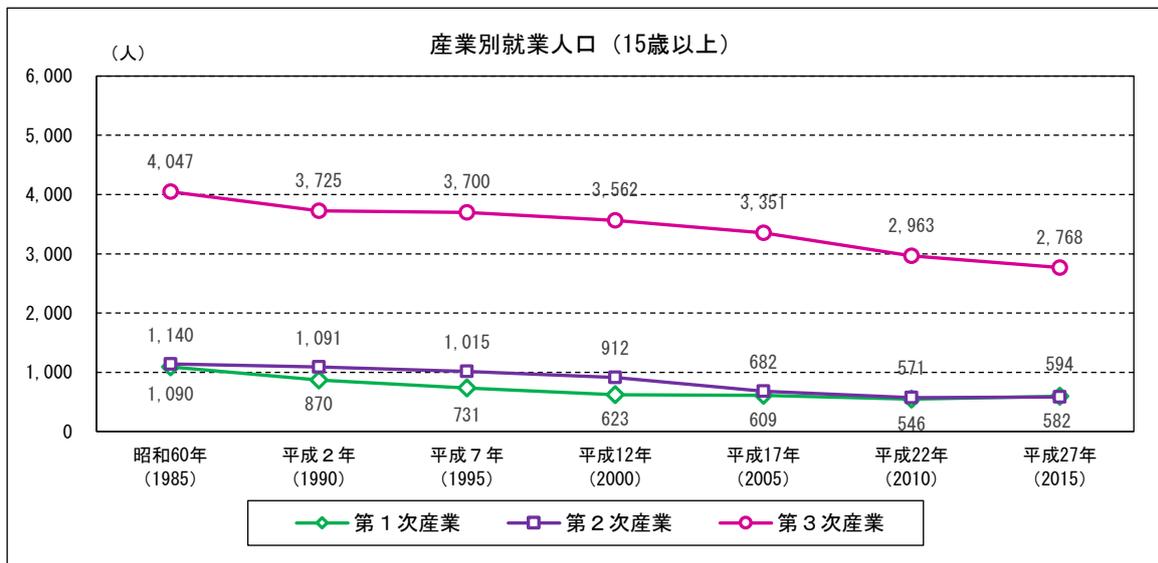
昭和60(1985)年以降の本町の産業別就業人口をみると、第3次産業が最も多くなっています。

第3次産業は昭和60(1985)年の4,047人がピークであり、その後減少が続き、平成27(2015)年には2,768人となっており、30年間で1,279人、31.6%の減少となっています。

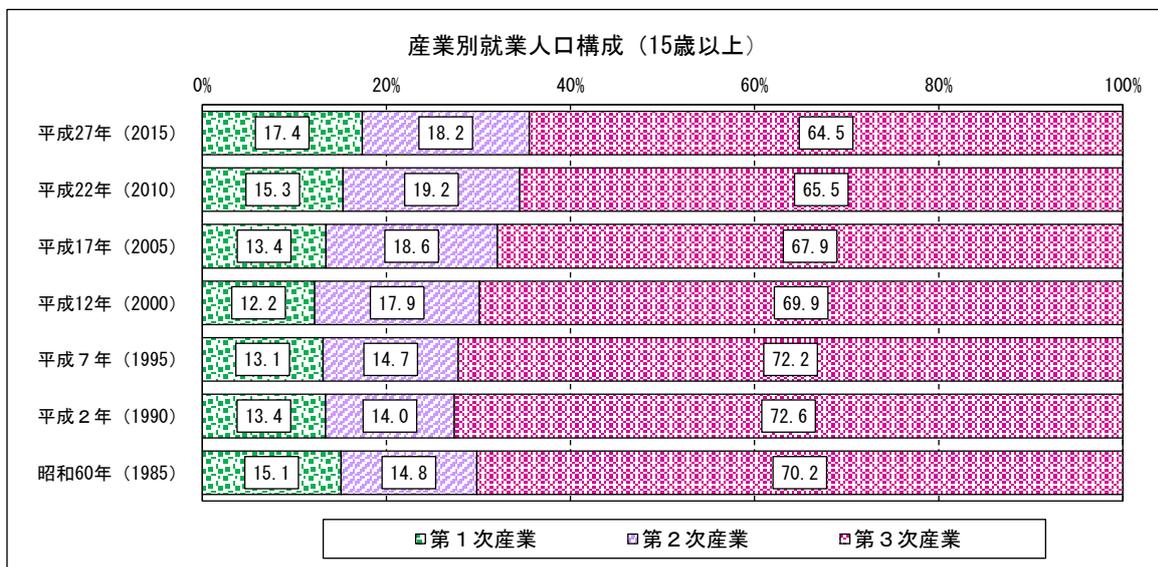
第2次産業も昭和60(1985)年以降減少傾向にありましたが、平成27(2015)年に多少増加したものの平成27(2015)年の就業人口は、昭和60(1985)年と比べて48.9%の減少となっています。

第1次産業も、昭和60(1985)年以降減少傾向が続いていましたが、平成22(2010)年から平成27(2015)年にかけて多少増加しています。しかし、昭和60(1985)年と比べると45.5%の減少となっています。

〔産業別就業人口の推移〕



〔産業別就業人口割合の推移〕



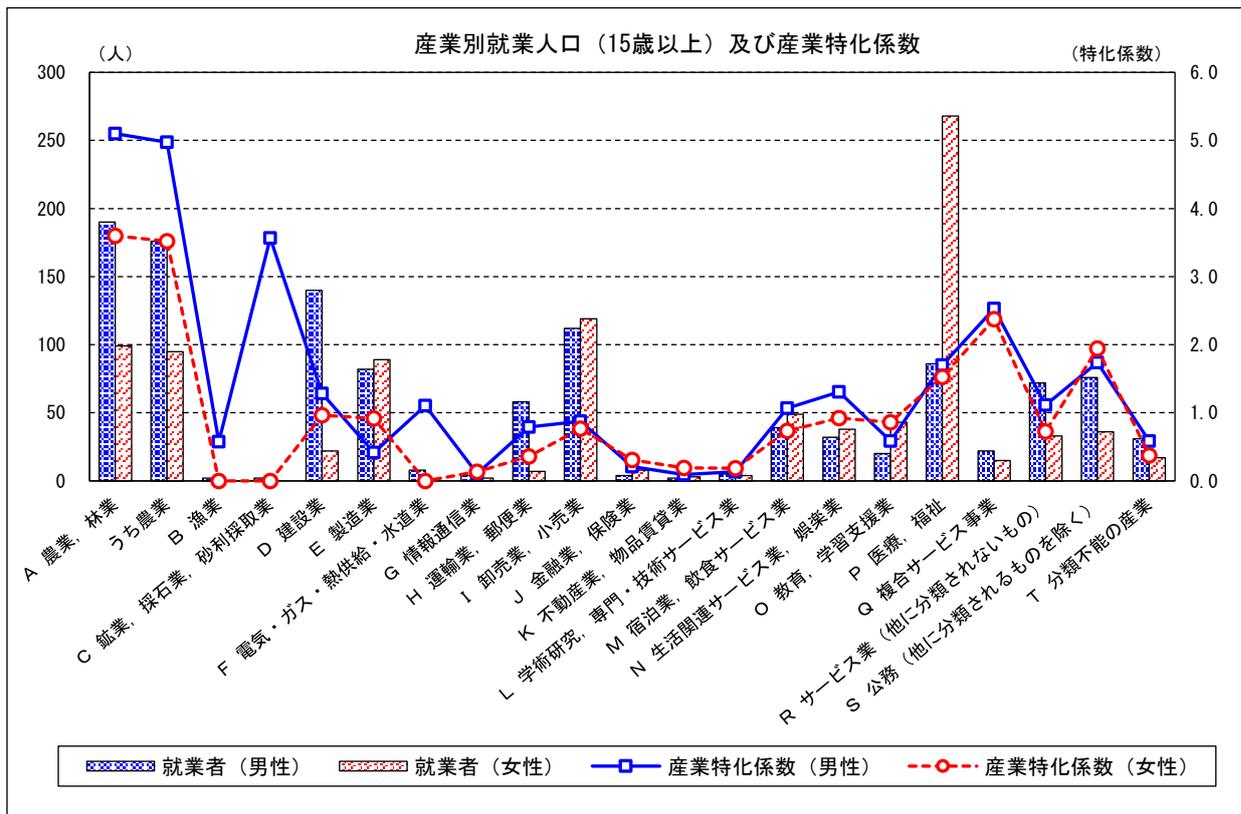
②労働力人口(15歳以上)の状況

平成 27 (2015) 年における本町の産業別大分類人口をみると、男性では「農業」の就業者が最も多く、次いで「建設業」、「卸売業, 小売業」、「医療, 福祉」となっています。

女性では「医療, 福祉」の就業者が最も多く、次いで「卸売業, 小売業」、「農業」となっています。

産業特化係数は、地域のある産業がどれだけ特化しているかを見る係数であり、全国にある産業の全体に対する割合と、地域におけるある産業の全体に対する割合を比較したのですが、本町では男女ともに「農業」及び「複合サービス事業」が高くなっています。

〔産業別就業人口と産業特化係数 (2015 年)〕



(資料：国勢調査「就業状態等基本集計」)

〔就業者数〕

単位：人

	A 農業、林業	うち農業	B 漁業	C 鉱業、採石業、砂利採取業	D 建設業	E 製造業	F 電気・ガス・熱供給・水道業
総数	593	520	1	8	381	193	38
男性	360	294	1	6	331	112	29
女性	233	226	0	2	50	81	9

	G 情報通信業	H 運輸業、郵便業	I 卸売業、小売業	J 金融業、保険業	K 不動産業、物品賃貸業	L 学術研究、専門・技術サービス業	M 宿泊業、飲食サービス業
総数	13	130	469	33	33	61	575
男性	8	98	211	18	23	43	250
女性	5	32	258	15	10	18	325

	N 生活関連サービス業、娯楽業	O 教育、学習支援業	P 医療、福祉	Q 複合サービス事業	R サービス業（他に分類されないもの）	S 公務（他に分類されるものを除く）	T 分類不能の産業
総数	180	151	514	107	234	230	14
男性	91	78	138	61	135	179	7
女性	89	73	376	46	99	51	7

〔産業特化係数〕

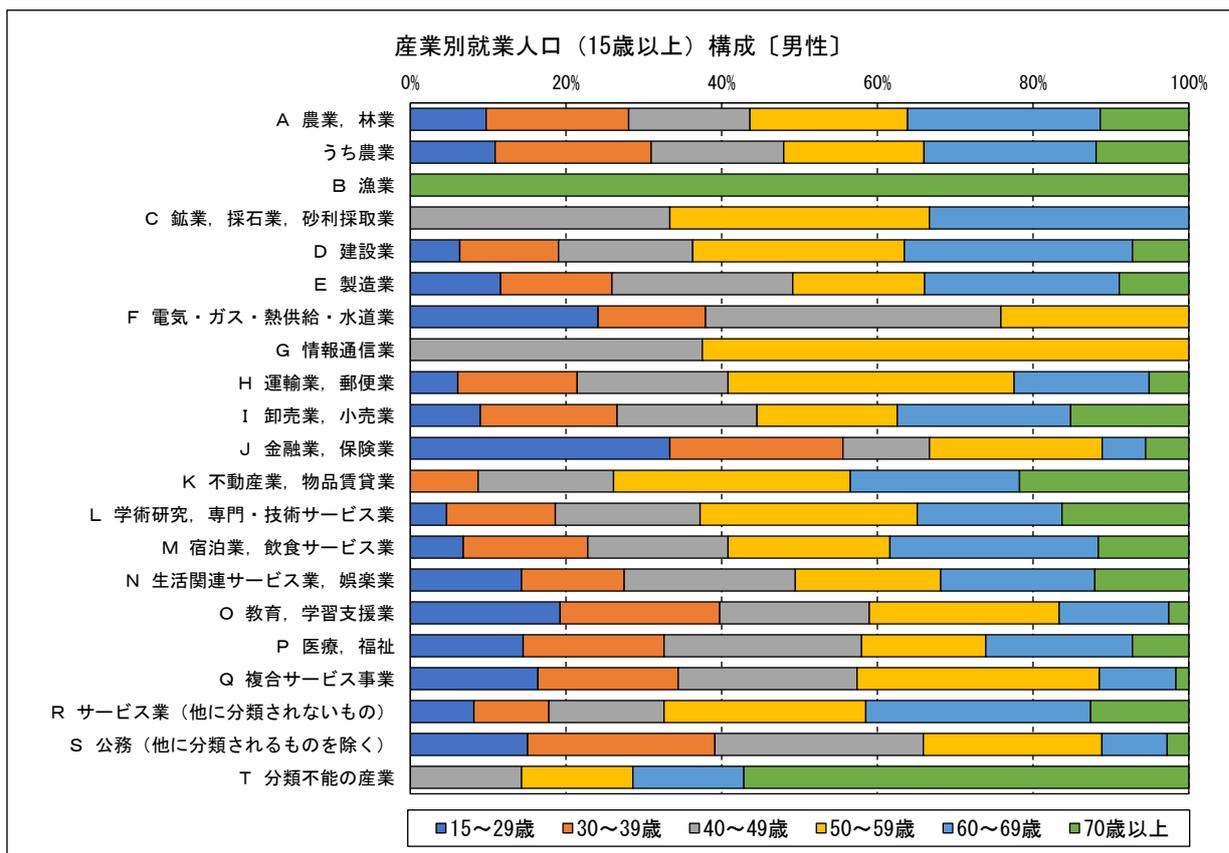
単位：人

	A 農業、林業	うち農業	B 漁業	C 鉱業、採石業、砂利採取業	D 建設業	E 製造業	F 電気・ガス・熱供給・水道業
男性	5.1	5.0	0.6	3.6	1.3	0.4	1.1
女性	3.6	3.5	0.0	0.0	1.0	0.9	0.0

	G 情報通信業	H 運輸業、郵便業	I 卸売業、小売業	J 金融業、保険業	K 不動産業、物品賃貸業	L 学術研究、専門・技術サービス業	M 宿泊業、飲食サービス業
男性	0.1	0.8	0.9	0.2	0.1	0.1	1.1
女性	0.1	0.4	0.8	0.3	0.2	0.2	0.7

	N 生活関連サービス業、娯楽業	O 教育、学習支援業	P 医療、福祉	Q 複合サービス事業	R サービス業（他に分類されないもの）	S 公務（他に分類されるものを除く）	T 分類不能の産業
男性	1.3	0.6	1.7	2.5	1.1	1.7	0.6
女性	0.9	0.9	1.5	2.4	0.7	1.9	0.4

〔産業別就業人口（15歳以上男性）の構成（2015年）〕



（資料：国勢調査「就業状態等基本集計」）

〔就業構成（男性）〕

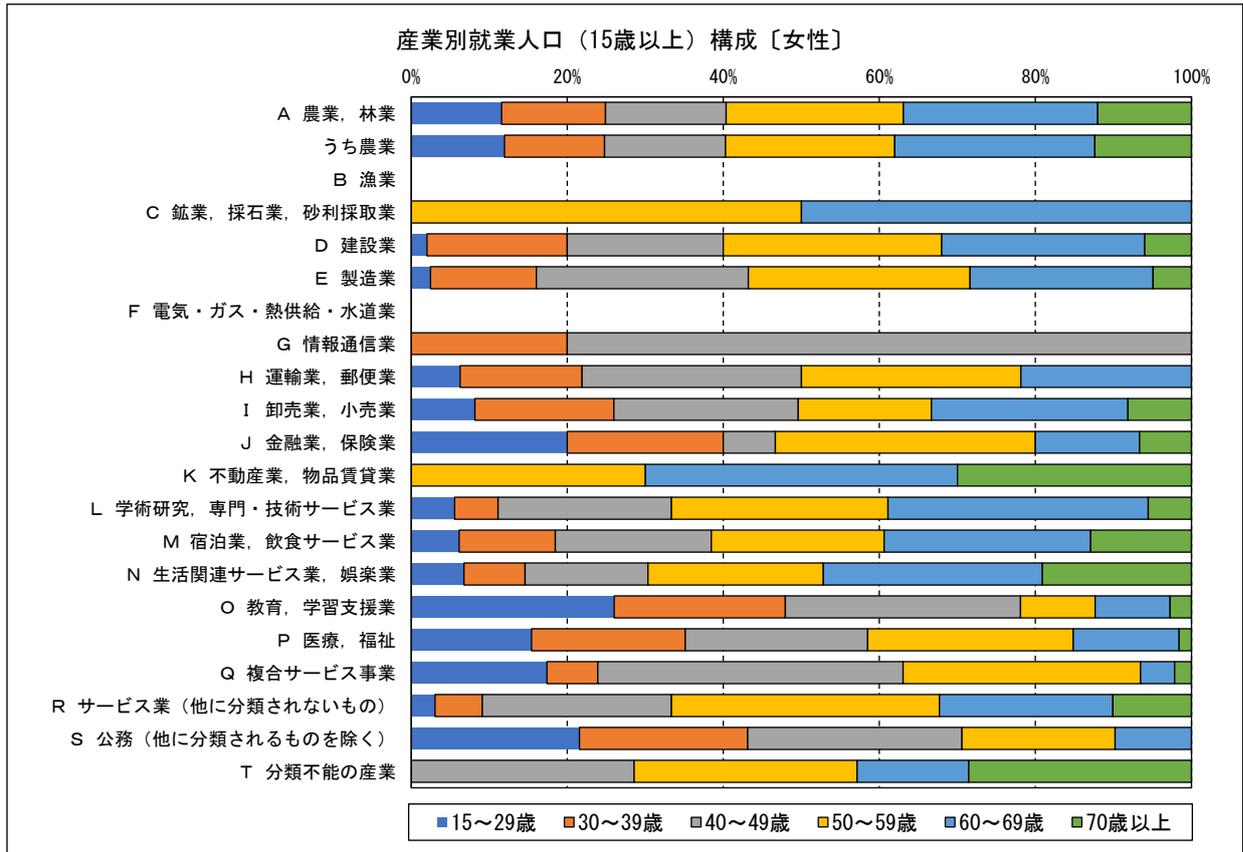
単位：人

	A 農業、林業 うち農業	B 漁業	C 鉱業、採石業、砂利採取業	D 建設業	E 製造業	F 電気・ガス・熱供給・水道業
15~29歳	9.7	10.9	0.0	6.3	11.6	24.1
30~39歳	18.3	20.1	0.0	12.7	14.3	13.8
40~49歳	15.6	17.0	0.0	33.3	23.2	37.9
50~59歳	20.3	18.0	0.0	33.3	27.2	24.1
60~69歳	24.7	22.1	0.0	33.3	29.3	0.0
70歳以上	11.4	11.9	100.0	7.3	8.9	0.0

	G 情報通信業	H 運輸業、郵便業	I 卸売業、小売業	J 金融業、保険業	K 不動産業、物品賃貸業	L 学術研究、専門・技術サービス業	M 宿泊業、飲食サービス業
15~29歳	0.0	6.1	9.0	33.3	0.0	4.7	6.8
30~39歳	0.0	15.3	17.5	22.2	8.7	14.0	16.0
40~49歳	37.5	19.4	18.0	11.1	17.4	18.6	18.0
50~59歳	62.5	36.7	18.0	22.2	30.4	27.9	20.8
60~69歳	0.0	17.3	22.3	5.6	21.7	18.6	26.8
70歳以上	0.0	5.1	15.2	5.6	21.7	16.3	11.6

	N 生活関連サービス業、娯楽業	O 教育、学習支援業	P 医療、福祉	Q 複合サービス事業	R サービス業（他に分類されないもの）	S 公務（他に分類されるものを除く）	T 分類不能の産業
15~29歳	14.3	19.2	14.5	16.4	8.1	15.1	0.0
30~39歳	13.2	20.5	18.1	18.0	9.6	24.0	0.0
40~49歳	22.0	19.2	25.4	23.0	14.8	26.8	14.3
50~59歳	18.7	24.4	15.9	31.1	25.9	22.9	14.3
60~69歳	19.8	14.1	18.8	9.8	28.9	8.4	14.3
70歳以上	12.1	2.6	7.2	1.6	12.6	2.8	57.1

[産業別就業人口（15歳以上女性）の構成（2015年）]



(資料：国勢調査「就業状態等基本集計」)

[就業構成（女性）]

単位：人

	A 農業、林業 うち農業	B 漁業	C 鉱業、採石業、砂利採取業	D 建設業	E 製造業	F 電気・ガス・熱供給・水道業
15~29歳	11.6	11.9	0.0	2.0	2.5	0.0
30~39歳	13.3	12.8	0.0	18.0	13.6	0.0
40~49歳	15.5	15.5	0.0	20.0	27.2	0.0
50~59歳	22.7	21.7	0.0	50.0	28.4	0.0
60~69歳	24.9	25.7	0.0	50.0	23.5	0.0
70歳以上	12.0	12.4	0.0	6.0	4.9	0.0

	G 情報通信業	H 運輸業、郵便業	I 卸売業、小売業	J 金融業、保険業	K 不動産業、物品賃貸業	L 学術研究、専門・技術サービス業	M 宿泊業、飲食サービス業
15~29歳	0.0	6.3	8.1	20.0	0.0	5.6	6.2
30~39歳	20.0	15.6	17.8	20.0	0.0	5.6	12.3
40~49歳	80.0	28.1	23.6	6.7	0.0	22.2	20.0
50~59歳	0.0	28.1	17.1	33.3	30.0	27.8	22.2
60~69歳	0.0	21.9	25.2	13.3	40.0	33.3	26.5
70歳以上	0.0	0.0	8.1	6.7	30.0	5.6	12.9

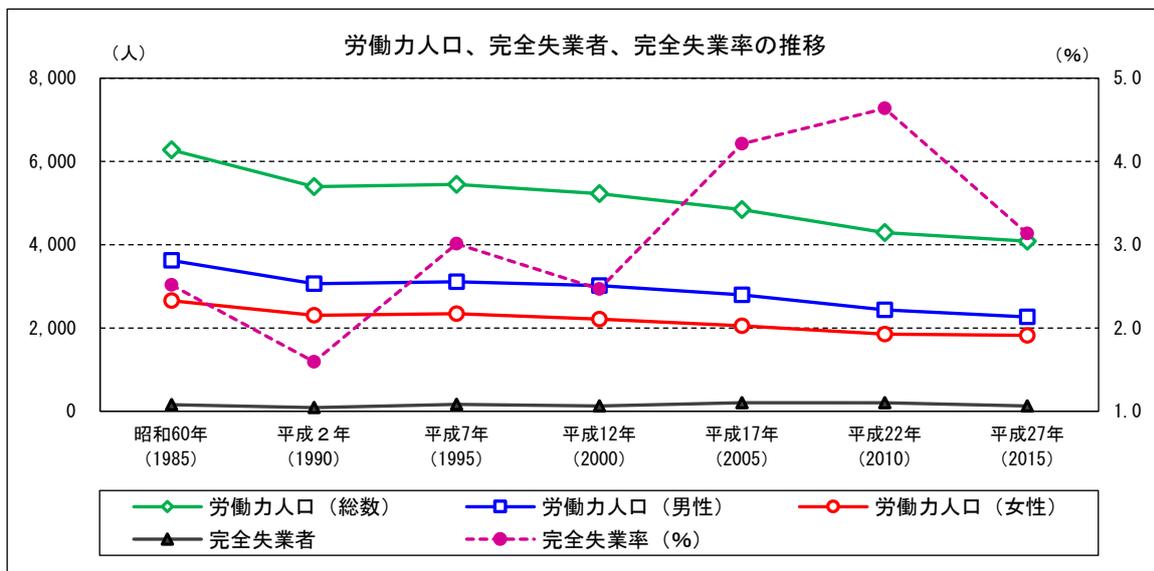
	N 生活関連サービス業、娯楽業	O 教育、学習支援業	P 医療、福祉	Q 複合サービス事業	R サービス業（他に分類されないもの）	S 公務（他に分類されるものを除く）	T 分類不能の産業
15~29歳	6.7	26.0	15.4	17.4	3.0	21.6	0.0
30~39歳	7.9	21.9	19.7	6.5	6.1	21.6	0.0
40~49歳	15.7	30.1	23.4	39.1	24.2	27.5	28.6
50~59歳	22.5	9.6	26.3	30.4	34.3	19.6	28.6
60~69歳	28.1	9.6	13.6	4.3	22.2	9.8	14.3
70歳以上	19.1	2.7	1.6	2.2	10.1	0.0	28.6

③労働力人口、完全失業者、完全失業率

本町の労働力人口（15歳以上）は男性、女性ともに減少傾向にあります。

また、完全失業者は、平成17（2005）年の204人となっていますが、労働力人口が減少するなか、完全失業率は平成22（2010）年に4.64%となりましたが、平成27（2015）年には3.13%に減少しています。

〔労働力人口、完全失業者、完全失業率の推移〕



（資料：国勢調査「就業状態等基本集計」）

単位：人、%

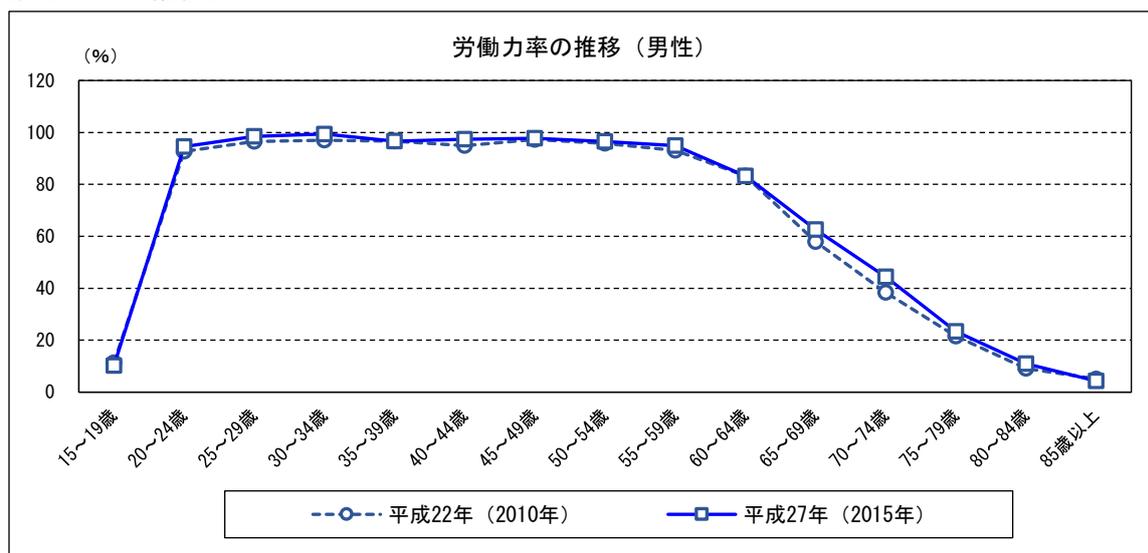
	昭和60年 (1985)	平成2年 (1990)	平成7年 (1995)	平成12年 (2000)	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)
労働力人口（総数）	6,277	5,396	5,447	5,227	4,846	4,293	4,086
労働力人口（男性）	3,622	3,066	3,108	3,018	2,794	2,438	2,264
労働力人口（女性）	2,655	2,303	2,339	2,209	2,052	1,855	1,822
完全失業者（総数）	158	86	164	129	204	199	128
完全失業率（%）	2.52	1.59	3.01	2.47	4.21	4.64	3.13

本町の男性の労働力率は、平成 27（2015）年において、「30～34 歳」が 99.4%と最も高くなっていますが、「60～64 歳」以降で低くなっています。

平成 22（2010）年と平成 27（2015）年を比較すると、各年齢階層ともに平成 27（2015）年が僅かながら高くなっています。

また、「65～69 歳」及び「70～74 歳」では、平成 27（2015）年の割合が平成 22（2010）年よりも 2 ポイント程度高くなっており、就業者が高齢化していることが想定されます。

〔労働力率の推移〕



（資料：国勢調査）

〔男性〕

単位：人、%

	15～19 歳	20～24 歳	25～29 歳	30～34 歳	35～39 歳	40～44 歳	45～49 歳	50～54 歳
平成 22 年（2010）	11.3	92.7	96.6	97.1	96.6	94.9	97.3	95.8
平成 27 年（2015）	10.2	94.5	98.5	99.4	96.6	97.4	97.8	96.5

	55～59 歳	60～64 歳	65～69 歳	70～74 歳	75～79 歳	80～84 歳	85 歳以上
平成 22 年（2010）	11.3	92.7	96.6	97.1	96.6	94.9	97.3
平成 27 年（2015）	10.2	94.5	98.5	99.4	96.6	97.4	97.8

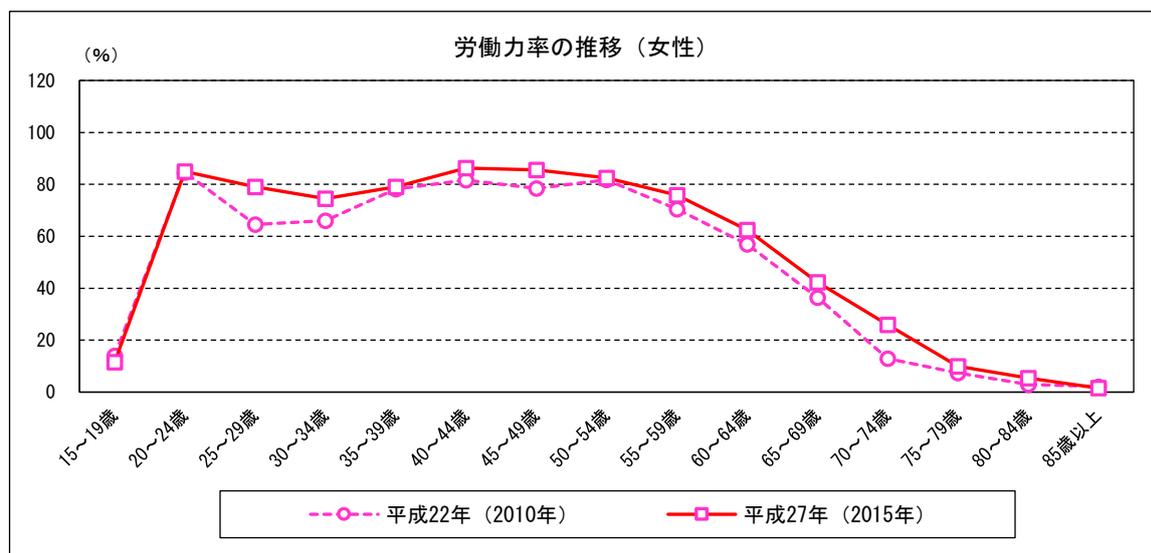
本町の女性の労働力率は、平成 27（2015）年において、「40～44 歳」が 85.5%と最も高くなっていますが、「60～64 歳」以降で低くなっています。

平成 22（2010）年と平成 27（2015）年を比較すると、各年齢階層ともに平成 27（2015）年が高くなっています。

また、女性の労働力率は、平成 27（2015）年において、20 歳代後半から 30 歳代まで低下がみられますが、女性では「M字カーブ※」が顕著となっており、子育て期と考えられる 20 歳代後半から 30 歳代後半の労働力率は他の年代よりも、やや低い状況となっています。

なお、平成 22（2010）年と平成 27（2015）年を比較すると、平成 27（2015）年の割合が高くなっており、子育て期と考えられる 20 歳代後半から 30 歳代後半において、就業を継続している女性が増加していることがうかがえます。

※M字カーブ：日本人女性の年齢階級別の労働力率（15 歳以上の人口に占める求職中的人也含まれた働く人の割合）をグラフで表すとアルファベットの「M」のかたちに似た曲線を描く傾向が見られることから、日本人女性の就業状況の特徴を表す用語として使用されています。



（資料：国勢調査）

〔女性〕

単位：人、%

	15～19 歳	20～24 歳	25～29 歳	30～34 歳	35～39 歳	40～44 歳	45～49 歳	50～54 歳
平成 22 年（2010）	84.6	64.5	66.0	78.2	81.6	78.5	81.8	84.6
平成 27 年（2015）	84.9	79.1	74.5	79.1	86.3	85.5	82.4	84.9

	55～59 歳	60～64 歳	65～69 歳	70～74 歳	75～79 歳	80～84 歳	85 歳以上
平成 22 年（2010）	70.5	56.9	36.4	12.9	7.4	2.9	2.1
平成 27 年（2015）	75.8	62.5	42.3	25.9	9.9	5.4	1.5

2. 弟子屈町の将来人口

(1) 将来人口の推計

将来人口推計は、過去のデータに基づき、推計時点における将来の人口を推測した計算結果であり、その後の本町を取り巻く状況により、過去の推計時点の計算結果と差異が生じることもあることから、様々な要因で変わる人口変化を常に見据え、将来の人口推計を経年的に継続・更新することが必要です。

人口増減の要因には、出生・死亡による自然動態と、転入・転出による社会動態があり、地域の特性や社会状況の変化等が各動態に影響し人口が変動します。そのため、人口変動の要因を明らかにするためには、自然増減と社会増減に分けて整理分析する必要があります。

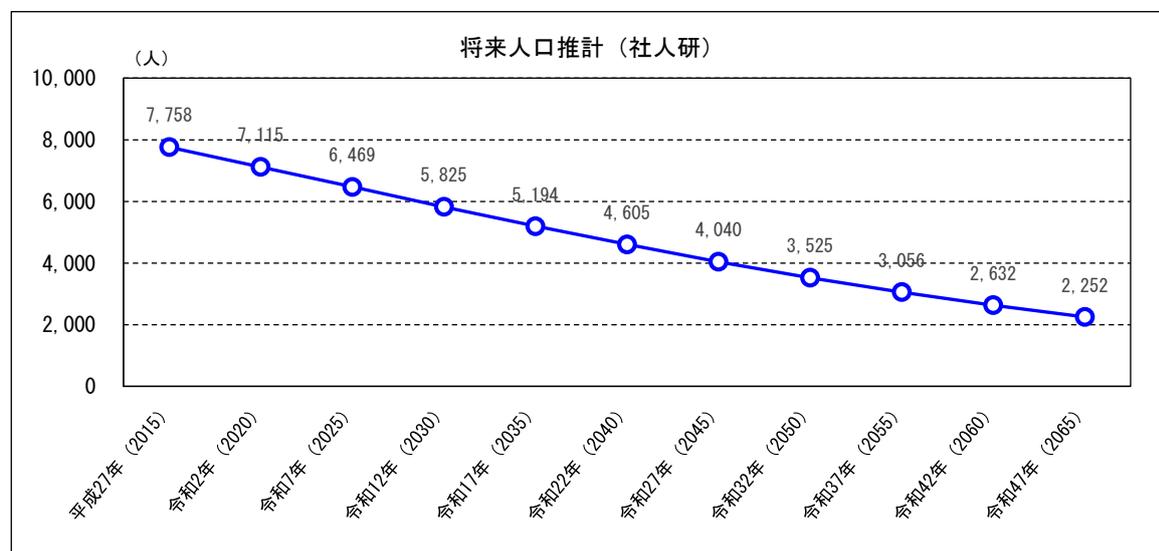
本推計にあたっては、国勢調査を基礎データとコーホート要因法*により推計を行っている国立社会保障・人口問題研究所に準拠した将来人口の推計を行います。

*コーホート要因法：ある期間において、コーホート（同じ年（又は同じ期間）に生まれた人々の集団）が、期間の始めと終わりで集団規模が変化する要因を、自然動態と社会動態のそれぞれの要因別に分けて推計し、将来の人口を推計する方法です。

① 総人口の推計

平成 27（2015）年 10 月 1 日時点での本町の総人口は 7,758 人ですが、令和 27（2045）年における総人口は、4,040 人、令和 47（2065）年における総人口は 2,252 人と推計されます。

〔将来人口推計〕



(資料：国立社会保障・人口問題研究所)

単位：人

	平成 27 年 (2015)	令和 2 年 (2020)	令和 7 年 (2025)	令和 12 年 (2030)	令和 17 年 (2035)	令和 22 年 (2040)
総人口	7,758	7,115	6,469	5,825	5,194	4,605

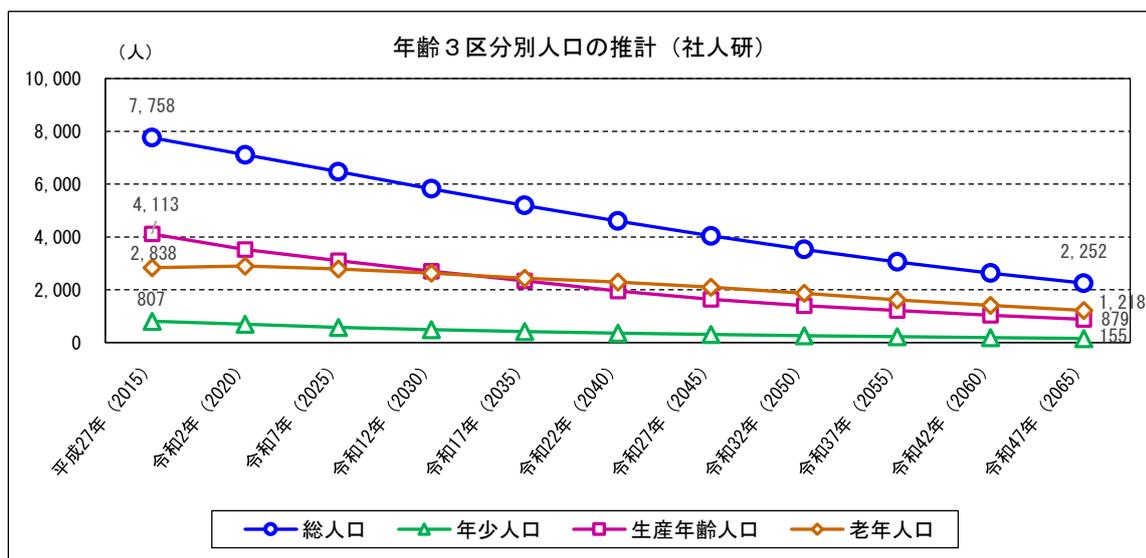
	令和 27 年 (2045)	令和 32 年 (2050)	令和 37 年 (2055)	令和 42 年 (2060)	令和 47 年 (2065)
総人口	4,040	3,525	3,056	2,632	2,252

②年齢3区分別人口の推計

総人口の推計結果と併せ年齢3区分別人口を推計すると、令和27（2045）年における年少人口は309人、生産年齢人口は1,637人、老年人口は2,094人と推計されます。

また、令和47（2065）年における年少人口は155人、生産年齢人口は879人、老年人口は1,218人と推計されます。

〔年齢3区分別人口の推計〕



（資料：国立社会保障・人口問題研究所）

単位：人

	平成27年 (2015)	令和2年 (2020)	令和7年 (2025)	令和12年 (2030)	令和17年 (2035)	令和22年 (2040)
総人口	7,758	7,115	6,469	5,825	5,194	4,605
年少人口 (0歳～14歳)	807	689	577	492	417	360
生産年齢人口 (15歳～64歳)	4,113	3,528	3,103	2,699	2,337	1,956
老年人口 (65歳以上)	2,838	2,898	2,790	2,633	2,441	2,290

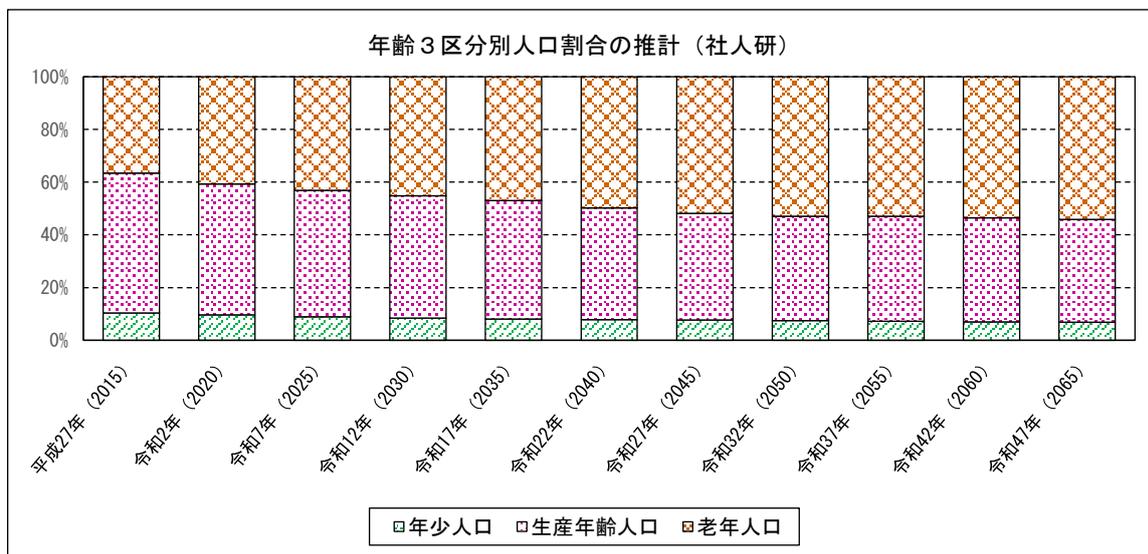
	令和27年 (2045)	令和32年 (2050)	令和37年 (2055)	令和42年 (2060)	令和47年 (2065)
総人口	4,040	3,525	3,056	2,632	2,252
年少人口 (0歳～14歳)	309	264	222	185	155
生産年齢人口 (15歳～64歳)	1,637	1,395	1,217	1,037	879
老年人口 (65歳以上)	2,094	1,866	1,617	1,410	1,218

注：推計値算出に当たっては、四捨五入を行っているため、合計値と合わないことがある。

年齢3区分別人口の推計結果に基づく割合は、令和 27 (2045) 年における年少人口は 7.7%、生産年齢人口は 40.5%、老年人口は 51.8%と推計されます。

また、令和 47 (2065) 年における年少人口は 6.9%、生産年齢人口は 39.0%、老年人口は 54.1%と推計されます。

〔年齢3区分別人口割合の推計〕



(資料：国勢調査)

単位：人

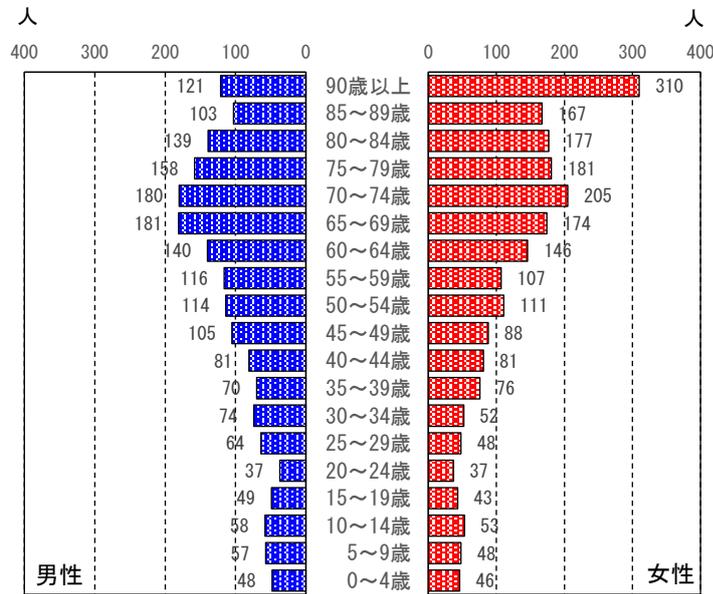
	平成 27 年 (2015)	令和 2 年 (2020)	令和 7 年 (2025)	令和 12 年 (2030)	令和 17 年 (2035)	令和 22 年 (2040)
年少人口 (0歳～14歳)	10.4	9.7	8.9	8.5	8.0	7.8
生産年齢人口 (15歳～64歳)	53.0	49.6	48.0	46.3	45.0	42.5
老年人口 (65歳以上)	36.6	40.7	43.1	45.2	47.0	49.7

	令和 27 年 (2045)	令和 32 年 (2050)	令和 37 年 (2055)	令和 42 年 (2060)	令和 47 年 (2065)
年少人口 (0歳～14歳)	7.7	7.5	7.3	7.0	6.9
生産年齢人口 (15歳～64歳)	40.5	39.6	39.8	39.4	39.0
老年人口 (65歳以上)	51.8	52.9	52.9	53.6	54.1

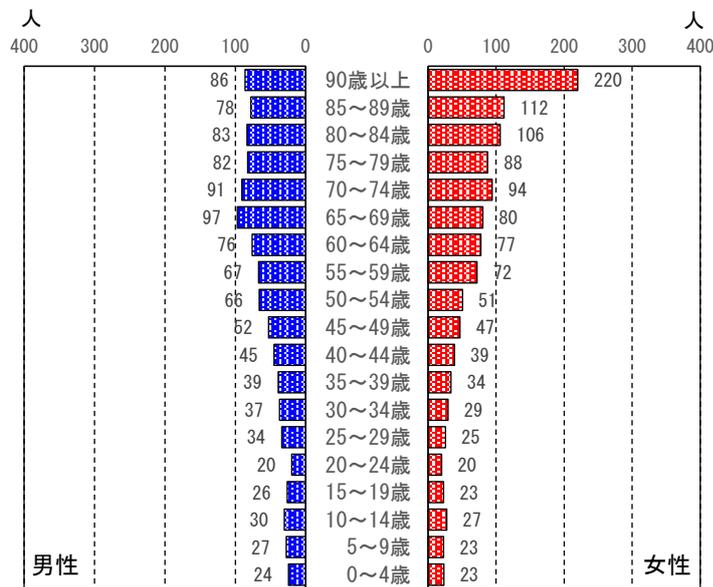
注：推計値算出に当たっては、四捨五入を行っているため、合計値と合わないことがある。

なお、推計結果に基づく人口を、5歳階級別の人口ピラミッドで示すと以下の通りとなります。

〔人口ピラミッド（令和27（2045）年）〕



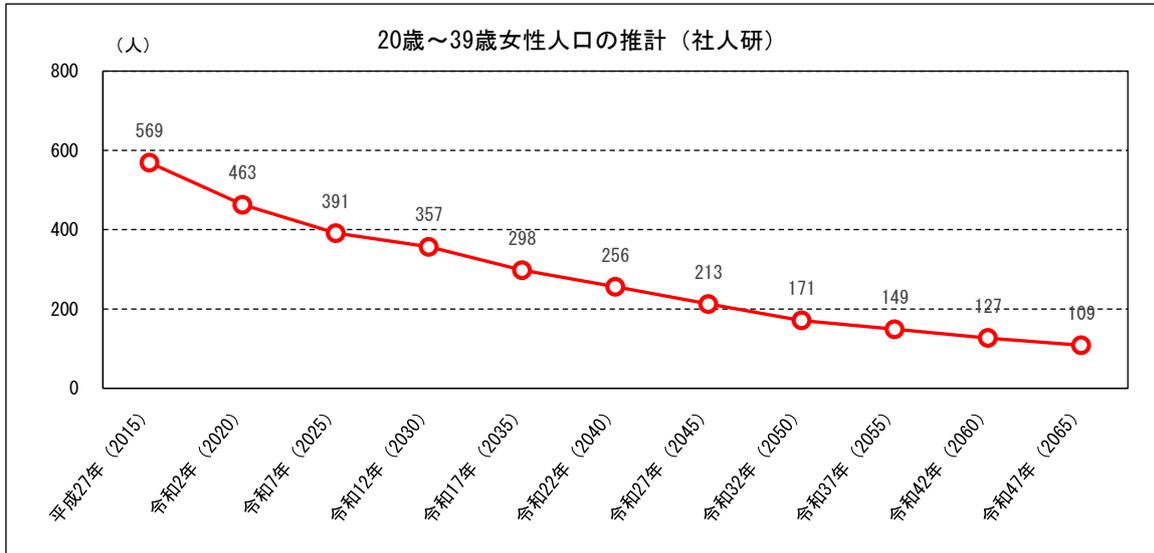
〔人口ピラミッド（令和47（2065）年）〕



④20歳～39歳女性人口の推計

出生数に大きく影響すると考えられる「20～39歳」の女性人口をみると、令和27（2045）年には213人となり、平成27（2015）年に比べ356人、62.5%の減少となり、また、令和47（2065）年には109人となり、平成27（2015）年に比べ460人、808%の減少と推計されます。

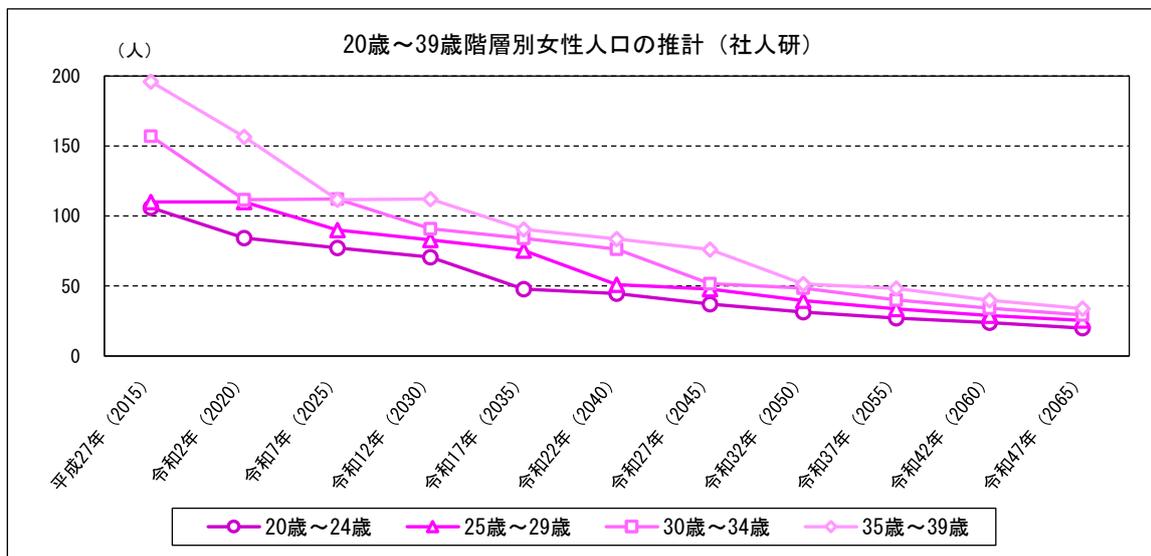
[20歳～39歳女性人口の推計]



（資料：国勢調査）

また、「20～39歳」の5歳階級別人口の推移を見ると、「30～35歳」及び「35～39歳」では、令和12（2030）年までに急激に減少することが推計されます。

〔20歳～39歳階層別女性人口の推計〕



(資料：国勢調査)

単位：人

	平成27年 (2015)	令和2年 (2020)	令和7年 (2025)	令和12年 (2030)	令和17年 (2035)	令和22年 (2040)
20歳～39歳女性人口	569	463	391	357	298	256
20歳～24歳	106	84	77	71	48	45
25歳～29歳	110	110	90	83	76	51
30歳～34歳	157	112	112	91	84	76
35歳～39歳	196	157	112	112	91	84

	令和27年 (2045)	令和32年 (2050)	令和37年 (2055)	令和42年 (2060)	令和47年 (2065)
20歳～39歳女性人口	213	171	149	127	109
20歳～24歳	37	31	27	24	20
25歳～29歳	48	40	34	29	25
30歳～34歳	52	48	40	34	29
35歳～39歳	76	52	48	40	34

(2) 人口減少段階の分析

年齢3区分別人口の推移を指数化すると、令和2（2020）年には早くも人口減少段階が【第2段階】に入ると推測されます。（なお、第1期人口ビジョンでは令和7（2025）年に【第2段階】に入ると推測されていました。）

特に年少人口と生産年齢人口の減少が激しく、令和27（2045）年における年少人口の指数は38.3、生産年齢人口の指数は39.8となり、また、令和47（2065）年における年少人口の指数は19.2、生産年齢人口の指数は21.4となると推計されます。

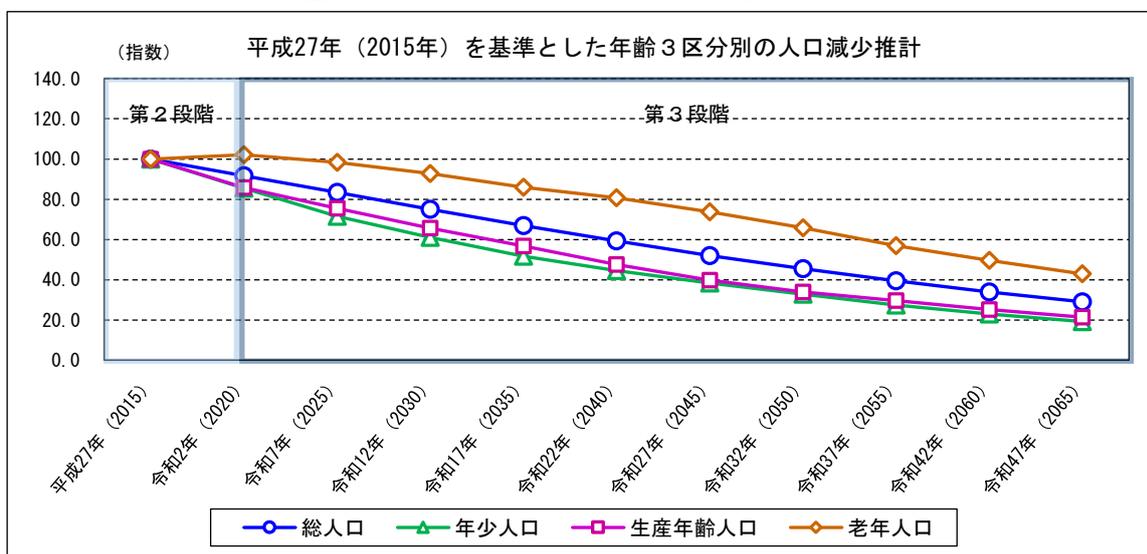
人口減少は、以下の3段階を経て進行するとされています。

【第1段階】：老年人口の増加（総人口の減少）

【第2段階】：老年人口の維持・微減

【第3段階】：老年人口の減少

〔平成27年（2015年）を基準とした年齢3区分別の人口減少推計〕



（資料：国勢調査）

単位：指数

	平成27年 (2015)	令和2年 (2020)	令和7年 (2025)	令和12年 (2030)	令和17年 (2035)	令和22年 (2040)
総人口	100.0	91.7	83.4	75.1	67.0	59.4
年少人口 (0歳～14歳)	100.0	85.4	71.5	61.0	51.7	44.6
生産年齢人口 (15歳～64歳)	100.0	85.8	75.4	65.6	56.8	47.5
老年人口 (65歳以上)	100.0	102.1	98.3	92.8	86.0	80.7

	令和27年 (2045)	令和32年 (2050)	令和37年 (2055)	令和42年 (2060)	令和47年 (2065)
総人口	52.1	45.4	39.4	33.9	29.0
年少人口 (0歳～14歳)	38.3	32.8	27.5	22.9	19.2
生産年齢人口 (15歳～64歳)	39.8	33.9	29.6	25.2	21.4
老年人口 (65歳以上)	73.8	65.8	57.0	49.7	42.9

注：推計値算出に当たっては、四捨五入を行っているため、合計値と合わないことがある。

(3) 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度分析

①シミュレーションの実施

将来人口に及ぼす自然増減と社会増減の影響度を分析するため、国立社会保障・人口問題研究所に準拠した人口推計をベースとし、下記に示す2つのシミュレーションを実施します。

パターン1（社人研推計準拠）

- ・国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30年推計）」に準拠。
- ・出生や死亡に関する仮定は、最近の傾向を踏まえて設定。
- ・移動の仮定については、最近の傾向が今後も続くと仮定。（やや均衡する）

シミュレーション①（パターン1＋出生率上昇）

仮に、パターン1（社人研推計準拠）において、合計特殊出生率^{※1}が令和12年（2030年）までに人口置換水準^{※2}程度（2.1程度）まで上昇すると仮定した場合のシミュレーション。

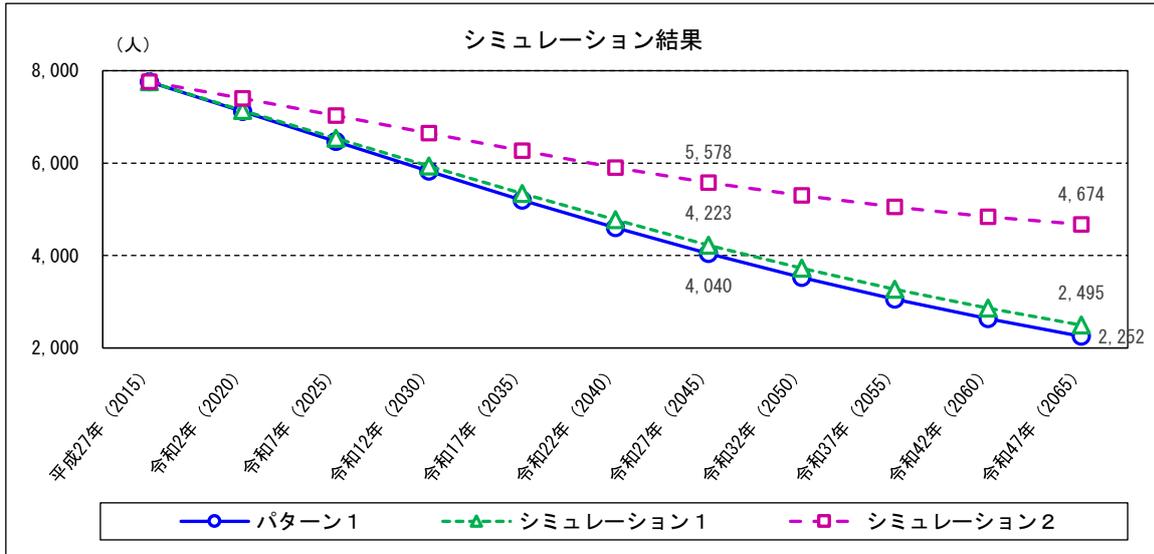
シミュレーション②（シミュレーション①＋移動均衡）

シミュレーション①に加え、（令和2年から直ちに）移動（純移動率）がゼロ（均衡）になることを仮定した場合のシミュレーション。

^{※1}合計特殊出生率：「15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの」で、一人の女性とその年齢別出生率で一生の間に産むとしたときの子どもの数に相当する。

^{※2}人口置換水準：人口が将来にわたり増加も減少もせず、親の世代と同数で置き換わるために必要な合計特殊出生率の水準のことで、国立社会保障・人口問題研究所により算出されている。

[シミュレーション結果]



(資料：国立社会保障・人口問題研究所)

単位：人

	平成27年 (2015)	令和2年 (2020)	令和7年 (2025)	令和12年 (2030)	令和17年 (2035)	令和22年 (2040)
パターン1	7,758	7,115	6,469	5,825	5,194	4,605
シミュレーション①	7,758	7,139	6,534	5,937	5,340	4,772
シミュレーション②	7,758	7,402	7,026	6,649	6,265	5,900

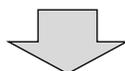
	令和27年 (2045)	令和32年 (2050)	令和37年 (2055)	令和42年 (2060)	令和47年 (2065)
パターン1	4,040	3,525	3,056	2,632	2,252
シミュレーション①	4,223	3,723	3,270	2,860	2,495
シミュレーション②	5,578	5,298	5,050	4,841	4,674

②分析の考え方

パターン1とシミュレーション①及びシミュレーション②の結果を用いて自然増減、社会増減における影響度を分析します。

〔シミュレーションの考え方〕

項目	計算方法	結果による影響度
自然増減の影響度	シミュレーション①の令和27(2045)年の推計の総人口／パターン1の令和27(2045)年の推計の総人口	100%未満 : 1 100～105% : 2 105～110% : 3 110～115% : 4 115%以上 : 5
社会増減の影響度	シミュレーション②の令和27(2045)年の推計の総人口／シミュレーション①の令和27(2045)年の推計の総人口	100%未満 : 1 100～110% : 2 110～120% : 3 120～130% : 4 130%以上 : 5



〔自然増減、社会増減の影響度〕

項目	計算方法	結果による影響度
自然増減の影響度	<ul style="list-style-type: none"> シミュレーション①の令和27(2045)年の推計の総人口=4,223人 パターン1の令和27(2045)年の推計の総人口=4,040人 $4,223 / 4,040 \times 100 = 104.5\%$ 	2
社会増減の影響度	<ul style="list-style-type: none"> シミュレーション②の令和27(2045)年の推計の総人口=5,578人 シミュレーション①の令和27(2045)年の推計の総人口=4,223人 $5,578 / 4,223 \times 100 = 132.1\%$ 	5

本町は、自然増減の影響度が「2」=104.5%、社会増減の影響度が「5」=132.1%となっており、出生率の上昇につながる施策への取組と、社会増をもたらす施策への取組がともに必要ではありますが、特に社会増をもたらす施策への取組が重要と判断されます。

※自然増減の影響度が「1」→「5」と上がるにつれて、出生率を上昇させる施策に取り組むことが効果的であり、社会増減の影響度が「1」→「5」と上がるにつれて、人口の社会増をもたらす施策に取り組むことが、人口減少の度合いを抑える上でより効果的であるといえます。

③今後の人口動向(推計)が本町に与える影響

「パターン1」と「シミュレーション①」の推計結果は近似的な推移を示しており、このことから、合計特殊出生率が上がっても、人口減少に対する大きな歯止めにはならないことが示されています。

また、人口移動を均衡(シミュレーション②)とすることによって、人口減少傾向は緩やかになっていく結果となっています。

3. 弟子屈町人口の将来展望

(1) 現状と課題の整理

① 自然減の拡大

出生数は低水準の状況が続いており、死亡数は増加傾向にあるため、自然減が拡大しています。

合計特殊出生率は、急激に上昇することは考えにくいいため、今後は自然減の継続が予想されるので、若い世代の増加や合計特殊出生率の上昇に影響を与える有効な施策を講じる必要があります。

② 若い世代の転出超過と、子育て世代の社会減

男女とも10歳代後半に転出超過のピークがあり、入学や就職等のタイミングでの、他地域への移動が大きな課題です。

また、本町で子育てをしながら働く世代の流入を促す、働く場の増加を進める必要があります。

③ 高齢化の進展

人口減少の【第3段階】である高齢化が進むなかで、生産年齢人口の減少と高齢化の進行によって、今後は財政的な問題も大きくなると予想されます。

(2) 将来の方向

本町のこれまでの人口推移と将来の推計結果を踏まえ、本町が活力を失うことのないよう持続可能なまちであり続けるためには、転入者の増加促進と転出者の減少促進による人口減少の速度を抑制し、今後も安定的な出生数を確保するとともに、人口構造の若返りを図る必要があります。

① 子育て世代の妊娠・出産・子育て環境の整備

すべての子育て家庭が安心して子どもを産み、育てられる環境を整備し、家庭と仕事の両立を実現することで、生産年齢人口の減少と将来的な年少人口の減少対策を推進する必要があります。

② 就労の場の確保と若い世代の転出抑制・転入促進

新たな雇用を創出し、町内で安心して働ける場を確保することで、就職時における若い世代の転出を抑制するとともに、本町の魅力を積極的に発信することで転入を促進する必要があります。

③ 急速に進む高齢化と時代の変化への適切な対応

高齢化が進むなかで、医療や介護サービスの分野だけではなく、安心して暮らせる地域づくりのための施策を一体的に進める必要があります。

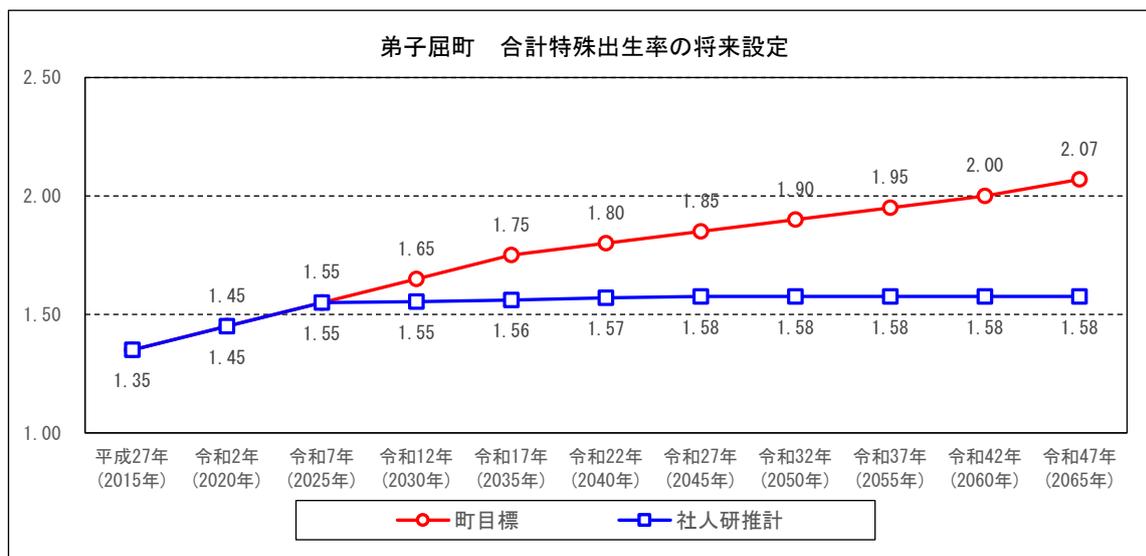
(3)人口の将来展望

①将来展望人口の算定

本町の合計特殊出生率は、本来であれば、国の長期ビジョンに準じて、令和2（2020）年に1.60、令和12（2030）年に1.80、令和22（2040）年に2.07を目指すことが必要ですが、「平成25年～平成29年」において1.35に低下しています。

そのため、子育て支援の重点化により合計特殊出生率の増加を強化することが必要ですが、急激に高めることは困難であり、以下のとおり、令和12（2030）年に1.65、令和27（2045）年に1.85、令和42（2060）年に2.00、令和47（2065）年に2.07を目指すものとします。

〔合計特殊出生率の将来設定〕



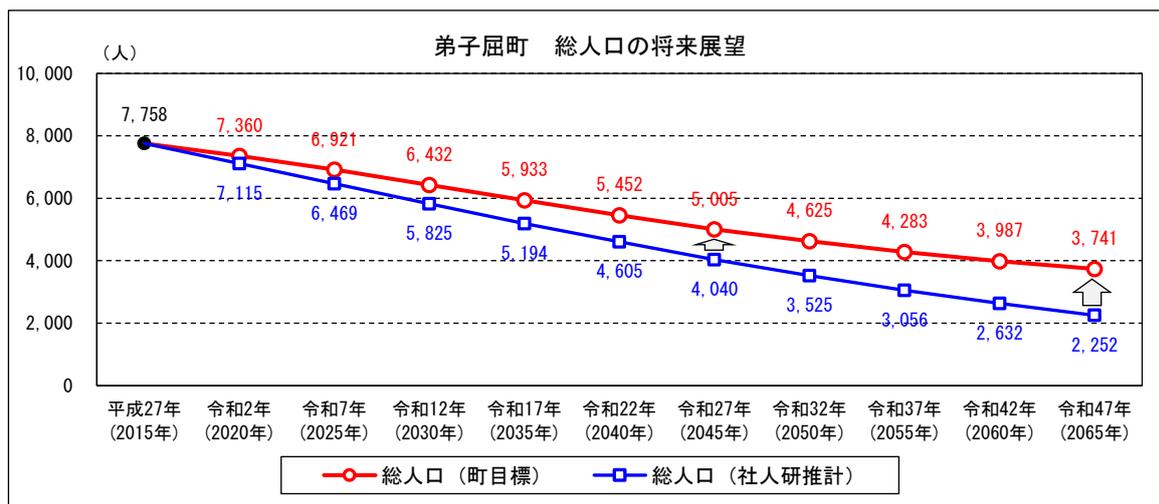
また、移動に関しては、令和2（2020）年から令和17（2035）年にかけては、国立社会保障・人口問題研究所の設定した移動率と同様としますが、自然減と社会減がともに進行し大幅な人口減が進む状況において、その転換を図る各種取組を今後さらに強化することにより、令和22（2040）年に移動が均衡する水準を目指し、以後も同様に均衡するものとします。

②将来展望人口の算出

合計特殊出生率と移動率についての以上の考えに基づき将来人口を推計すると、令和 27 (2045) 年における本町の総人口は 5,005 人となり、国立社会保障・人口問題研究所の推計と比べて 965 人の増加が見込まれます。

また、令和 47 (2065) 年における本町の総人口は 3,741 人となり、国立社会保障・人口問題研究所の推計と比べて 1,489 人の増加が見込まれます。

[総人口の将来展望]

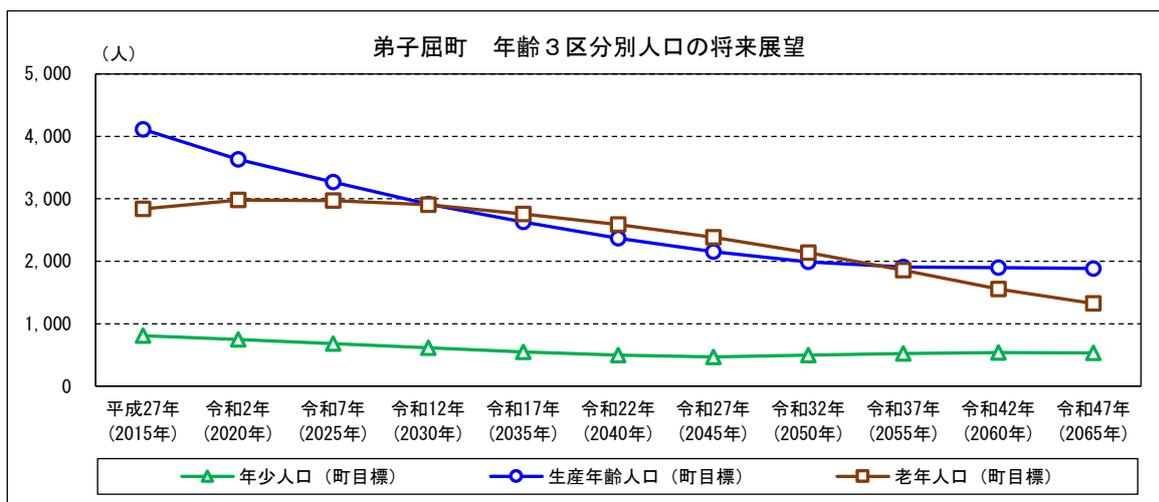


単位：人

	平成 27 年 (2015)	令和 2 年 (2020)	令和 7 年 (2025)	令和 12 年 (2030)	令和 17 年 (2035)	令和 22 年 (2040)
総人口 (町目標)	7,758	7,360	6,921	6,432	5,933	5,452
社人研推計	7,758	7,115	6,469	5,825	5,194	4,605

	令和 27 年 (2045)	令和 32 年 (2050)	令和 37 年 (2055)	令和 42 年 (2060)	令和 47 年 (2065)
総人口 (町目標)	5,005	4,625	4,283	3,987	3,741
社人研推計	4,040	3,525	3,056	2,632	2,252

[年齢3区分別人口の将来展望]

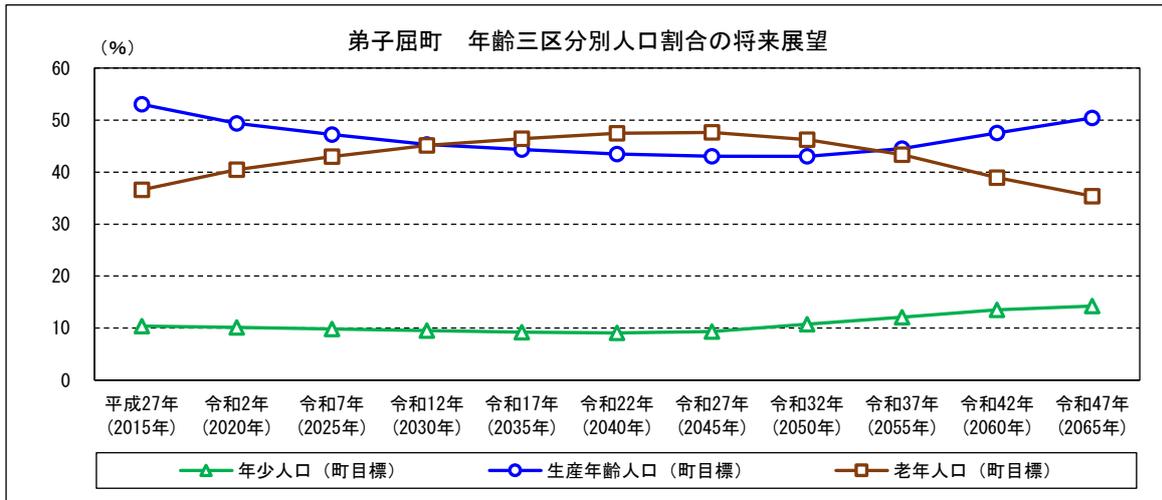


単位：人

	平成 27 年 (2015)	令和 2 年 (2020)	令和 7 年 (2025)	令和 12 年 (2030)	令和 17 年 (2035)	令和 22 年 (2040)
総人口 (町目標)	7,758	7,360	6,921	6,432	5,933	5,452
年少人口 (0歳～14歳)	807	749	682	612	548	495
生産年齢人口 (15歳～64歳)	4,113	3,631	3,266	2,916	2,631	2,370
老年人口 (65歳以上)	2,838	2,980	2,974	2,903	2,755	2,587

	令和 27 年 (2045)	令和 32 年 (2050)	令和 37 年 (2055)	令和 42 年 (2060)	令和 47 年 (2065)
総人口 (町目標)	5,005	4,625	4,283	3,987	3,741
年少人口 (0歳～14歳)	468	497	520	538	533
生産年齢人口 (15歳～64歳)	2,154	1,990	1,907	1,896	1,885
老年人口 (65歳以上)	2,383	2,139	1,856	1,553	1,323

〔年齢3区分別人口割合の将来展望〕



単位：%

	平成 27 年 (2015)	令和 2 年 (2020)	令和 7 年 (2025)	令和 12 年 (2030)	令和 17 年 (2035)	令和 22 年 (2040)
年少人口 (0歳～14歳)	10.4	10.2	9.8	9.5	9.2	9.1
生産年齢人口 (15歳～64歳)	53.0	49.3	47.2	45.3	44.3	43.5
老年人口 (65歳以上)	36.6	40.5	43.0	45.1	46.4	47.5

	令和 27 年 (2045)	令和 32 年 (2050)	令和 37 年 (2055)	令和 42 年 (2060)	令和 47 年 (2065)
年少人口 (0歳～14歳)	9.3	10.7	12.1	13.5	14.2
生産年齢人口 (15歳～64歳)	43.0	43.0	44.5	47.5	50.4
老年人口 (65歳以上)	47.6	46.2	43.3	39.0	35.4

(4) 令和2年国勢調査結果に基づく、将来人口の再展望

令和2（2020）年国勢調査の結果（人口等基本集計）が令和3（2021）年11月30日に公表され、最新の人口状況等が明らかになりました。

しかしながら、産業、職業、従業地・通学地による結果などのその他の結果の公表は今後に予定されているため、本計画の策定にあたっては平成27（2015）年国勢調査結果をベースとしますが、人口については令和2（2020）年国勢調査結果をベースに、改めて展望を行うものとし、その結果は以下のとおりとなります。

①将来展望人口の再算定

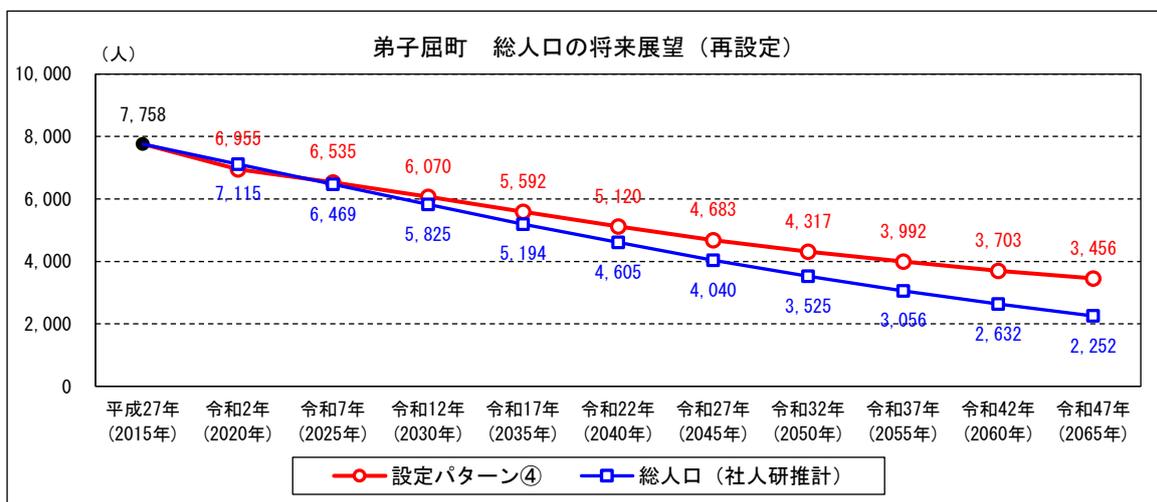
当初の展望にあたり定めた取り組みの方向性について、子育て支援の重点化により合計特殊出生率の増加を強化することが必要であることは変わらず、しかしながら急激に高めることは困難であることから、令和12（2030）年に1.65、令和27（2045）年に1.85、令和42（2060）年に2.00、令和47（2065）年に2.07を目指すものとします。

また、移動に関しては、自然減と社会減がともに進行し大幅な人口減が進む状況において、その転換を図る各種取組を今後さらに強化することにより、令和7（2025）年に移動が均衡する水準を前倒しして目指し、以後も同様に均衡するものとします。

②将来展望人口の再算出

合計特殊出生率と移動率についての以上の考えに基づき将来人口を推計すると、令和27（2045）年における本町の総人口は4,683人となり、国立社会保障・人口問題研究所の推計と比べて643人の増加が見込まれます。

また、令和47（2065）年における本町の総人口は3,456人となり、国立社会保障・人口問題研究所の推計と比べて1,204人の増加が見込まれます。



第4章

第2期「まち・ひと・しごと創生戦略」

第4章 第2期「まち・ひと・しごと創生戦略」

1. 創生戦略の基本方向

(1) 創生戦略策定にあたっての基本認識

本町の第1期「てしかが まち・ひと・しごと創生戦略」は、それまでの本町を取り巻く社会経済状況や、人口動向と展望、住民が求めるまちづくりの意向等を踏まえ、平成27(2015)年12月に策定し、平成29(2017)年3月に一部取組内容を改善した施策を令和4(2022)年3月まで継続しています。

その間、設定した施策とそれに基づく事業を毎年度評価し、3つの戦略(地域活性化プロジェクト、人材育成プロジェクト、安心生活プロジェクト)の効果を高めるべく推進してきました。

その結果として、設定した施策の進捗は概ね予定通りと評価されていますが、3つの戦略毎に設定した基本目標やKPIの実績、また、本町の喫緊の課題である人口減少の抑制という大きな目標については、十分な成果が表れているとは言えない状況となっています。

設定し、実行に移した施策は、それぞれを個別に評価すると将来に明るい兆しは随所に見られますが、第3章の第2期「人口ビジョン」における将来人口の推計結果を見るならば、令和22(2040)年から令和27(2045)年の間に、65歳以上が人口の50%以上を占める状態が20年後本町に訪れ、本町がこれからも持続可能なまちづくりを続けることができるかの瀬戸際にあることは明らかです。

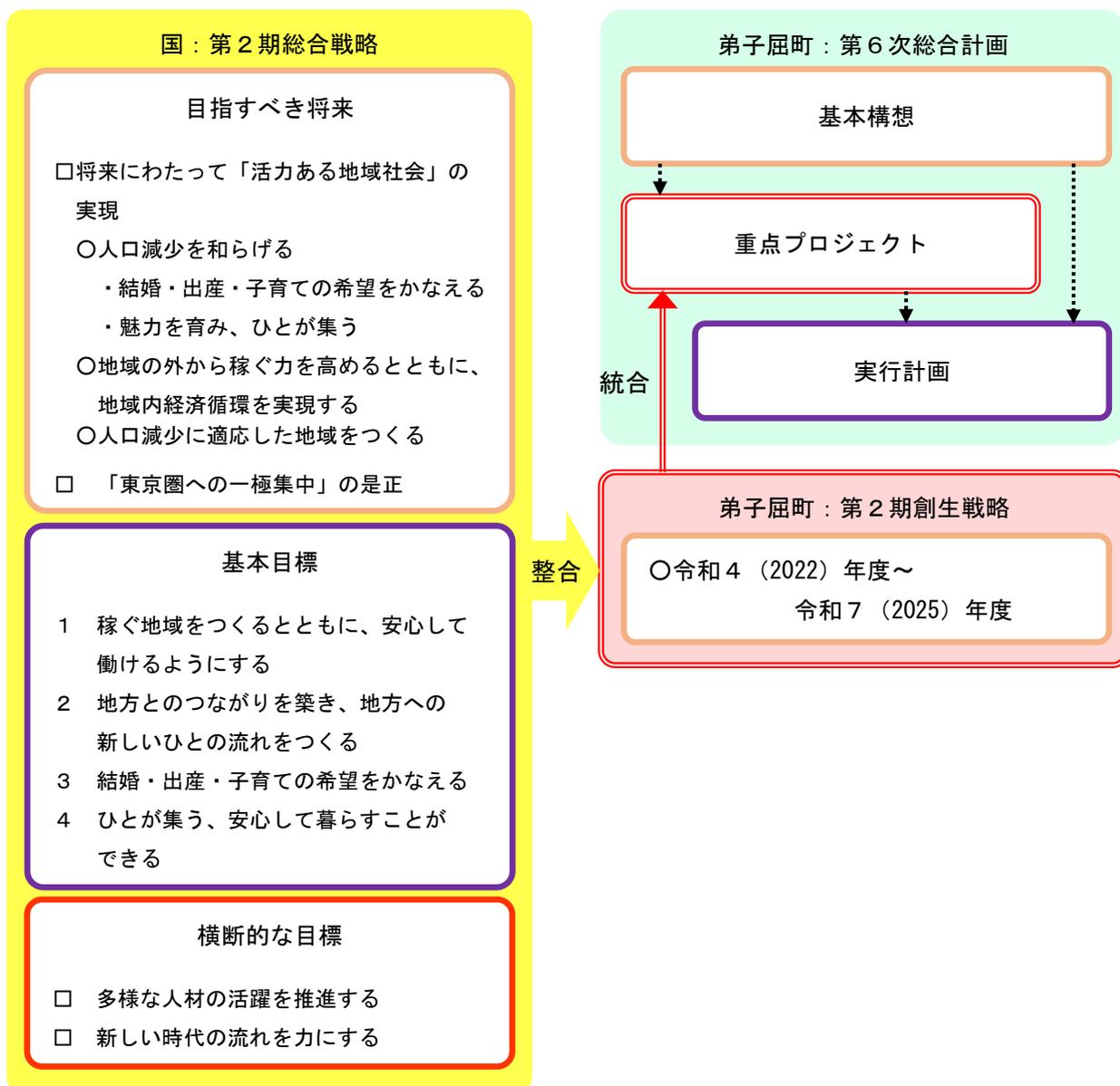
それを回避するため、第2期「人口ビジョン」ではこれからの取り組みの方向を打ち出しましたが、その推進を図る手段である施策や事業については、第1期「てしかが まち・ひと・しごと創生戦略」で設定し推進してきた取組(施策や事業)の**選択と集中**を図り、人口増加へと転じるための人口減少の抑制に、全町挙げて取り組む必要があります。

(2) 創生戦略の位置づけと計画期間

① 創生戦略の位置づけ

国は令和元（2019）年12月に第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、令和2（2020）年度から令和6（2024）年度までの中長期の地方創生施策の方向性等を決定しましたが、新型コロナウイルス感染症の発生と拡大を受け、国民の意識や行動変容を促し、時代の変化を捉えた新しい地方創生の実現に向けた今後の政策の方向性を提示する、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（改訂版）を策定しました。

本町の新たな創生戦略は、国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（改訂版）の方向性を踏まえつつ、また、まちづくりの最上位計画である第6次総合計画との整合を図り、かつ重要な部分（※重点プロジェクト）として位置づけるものです。



②計画期間

「第2期でしかが まち・ひと・しごと創生戦略」の計画期間は、令和4（2022）年度から令和7（2025）年度の4年間とします。

なお、国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（改訂版）の計画期間は令和6（2024）年度までであり、それ以降国による新たな方針（第3期）が出された場合、総合計画の中間見直しとともに、創生戦略の中間見直しを図るものとします。

【計画期間】

和 暦	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R4	R5	R6	R7
西 暦	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2022	2023	2024	2025
総合計画（町）	第5次（後期）	第6次（前期）				第6次（後期）				
創生戦略（町）	第1期（延長）	第2期（第6次総合計画に統合）				第3期				
創生総合戦略（国）	第2期				第3期					

2. 創生戦略の基本方針と重視する視点

(1) 基本方針

「第2期てしかが まち・ひと・しごと創生戦略」を推進するにあたり、国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（改訂版）及び第2期「人口ビジョン」と整合を図りつつ、第6次弟子屈町総合計画と一体化したなかで、「第2期てしかが まち・ひと・しごと創生戦略」の基本方針を、以下のとおり定めます。

すべての住民が、暮らしに満足を感じ、次代に夢を託せるまちづくり

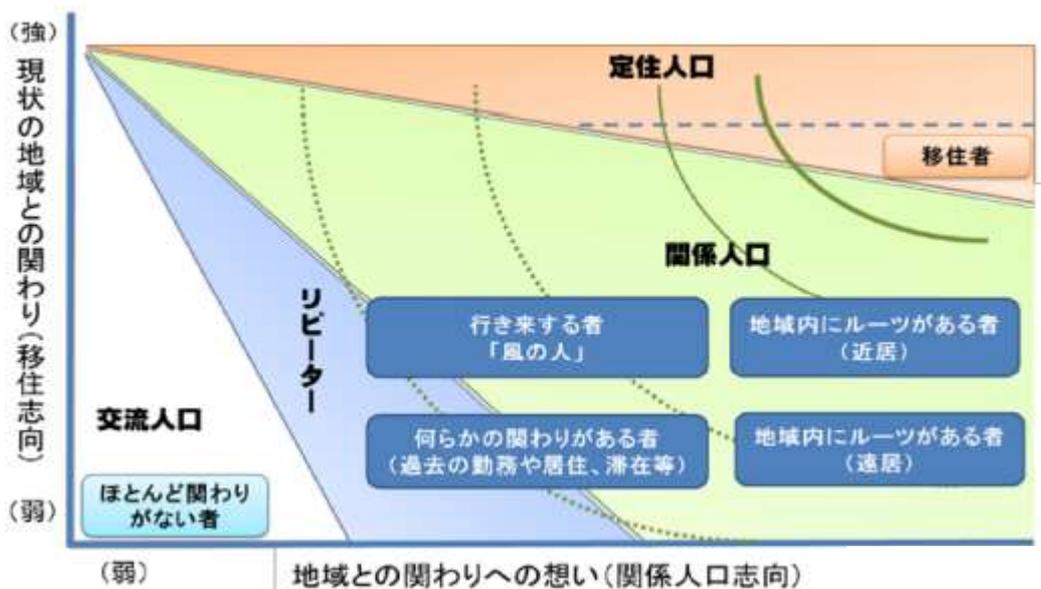
(2) 重視する視点

①「関係人口」創出・拡大の取り組み

国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（2020改定版）では、基本目標2「地方とのつながりを築く」ため、「関係人口」を地域の力にしていくことを目指しています。

関係人口は、本町の担い手として活躍することにとどまらず、地域住民との交流がイノベーションや新たな価値を生み、内発的発展につながるほか、将来的な移住者の増加にもつながることが期待されており、また、関係人口の創出・拡大は、受入側のみならず、地域に関わる人々にとっても、日々の生活における更なる成長や自己実現の機会をもたらすものであることから、地方創生の当事者の最大化を図るため、「関係人口」を創出し拡大する取り組みを推進します。

〔関係人口のイメージ図〕



本町に関わりのある団体として、札幌弟子屈会等がありますが、「関係人口」の対象者の捉え方にあたっては、本町の地域課題（特に経済対策と担い手の確保）を明確にするとともに、目標（地域の理想の姿）を定め、対象となる関係人口や役割、そして本町の地域課題の解決に向けた「仕組み」を構築し、関係人口の創出と拡大を図るものとします。

②SDGsと「連動」した取り組み

持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）とは、平成13（2001）年に策定されたミレニアム開発目標（MDGs：Millennium Development Goals）の後継として、平成17（2015）年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された平成18（2016）年から令和12（2030）年までの国際目標です。

持続可能な開発目標（SDGs）は、全ての関係者の役割を重視し、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指して、経済・社会・環境を巡る広範な課題解決に統合的に取り組むものである。国、地方公共団体等において、様々な取り組みに経済、社会及び環境の統合的向上などの要素を最大限反映することが重要です。

そのため、持続可能なまちづくりや地域活性化に向けて取組を推進するにあっても、SDGsの理念に沿って進めることにより、政策の全体最適化や地域課題解決の加速化という相乗効果が期待でき、地方創生の取組の一層の充実・深化につなげることができることから、SDGsを原動力とした地方創生を推進します。

〔SDGs17のゴール〕



③感染症による意識・行動変容を踏まえた、ひと・しごとの流れの創出

新型コロナウイルス感染症の拡大は、本町の地方創生にも大きな影響が出ています。本町の地域経済は大きな打撃を受け、農業や観光産業の基盤が脅かされていることに加え、企業活動やイベントの自粛や縮小等により、地域内外のひとの交流機会が減少し、観光客などの交流人口も大きく落ち込んでいます。

そのため、本町において地方創生の取組を十分実施できない状況が生じており、人口減少・少子高齢化、産業の衰退、財政難などのこれまで本町が抱えている課題に、感染症に伴う課題が加わり、複合的なものとなっています。

しかしながら、感染症を契機とした地方移住への関心の高まりを、本町への大きなひと・しごとの流れにつなげていくためには、町内の各地域が感染症対策を十分に行うなど新たな日常への対応を進めつつ、恵まれた自然環境や住民の絆の強さ、感染症拡大のリスクの低さなどの地域の魅力を高め、人をひきつける地域づくりに取り組むこと、そしてその地域がその魅力をしっかりと発信していくことにより、まち・ひと・しごとの好循環をつくり出していくものとなります。

3. 推進する取り組み

(1) 取り組みの選択

① 住民が求める取り組み

本町では、これからのまちづくり（創生）に向けた意識・希望調査を実施しましたが、その結果を、「まちづくり」「ひとづくり」「しごとづくり」の視点で見ると、以下のようにまとめることができます。（※ p.32 再掲。）

「まちづくり」の視点から

- 空き家や空き事務所を作業場・事務所として活用することによる就労場所の創出
- 在宅勤務・サテライトオフィスに向けた通信環境等に対する支援
- 住宅確保などの優遇制度
- 結婚祝金など資金支援
- ◇空き家・空き部屋等の居住に関する情報サイトの設置
- ◇暮らしに関する情報サイトの設置
- ◇介護や福祉制度の充実など、高齢者も安心して暮らせるための取り組み

「ひとづくり」の視点から

- 安心して子どもを預けられる環境の整備
- 結婚につながる出会いの場・機会の創出
- 仕事と家庭生活（ワーク・ライフ・バランス）に向けた環境整備
- 女性が働きやすい環境整備や女性の就労機会の拡大
- 男性も家事育児に積極的に参加する意識づくり
- 結婚祝金など資金支援
- ◇保育所やファミリー・サポートなど働きながら子育てできる環境の整備

「しごとづくり」の視点から

- 企業の誘致による雇用の創出
- 空き家や空き事務所を作業場・事務所として活用することによる就労場所の創出
- 観光促進によるサービス事業者の増加
- 農業の活性化による新規就農の促進
- 在宅勤務・サテライトオフィスに向けた通信環境等に対する支援
- 町外ネットワーク（町出身者等）との連携による起業・事業所への弟子屈町のPR
- ◇仕事に関する情報サイトの設置
- ◇仕事に関する相談窓口の設置

(2)これからの本町の課題

① 重点課題

「第2期でしかが まち・ひと・しごと創生戦略」期間における重点課題を、「まちづくり」「ひとづくり」「しごとづくり」「くらしづくり」及び「行財政運営」の5つのカテゴリーに分け、それぞれの重点課題を以下のとおり設定します。

「まちづくり」の課題

「自然と調和し地元産業が元気になるまちづくり」の推進

そのために

取組方針

- ①自然景観の保全と活用
- ②農林水産業のさらなる振興
- ③観光振興の推進で稼ぐ力の増強
- ④域内経済循環の拡大

「ひとづくり」の課題

「人が輝く人財育成」の推進

そのために

取組方針

- ①子育て環境の向上
- ②弟子屈高等学校の存続支援
- ③障がいのある子どもたちの療育・教育の保障
- ④地域の芸術・文化・スポーツ等の推進と施設整備、創造発信

「しごとづくり」の課題

「地域資源を活かした地域活性化」の推進

そのために

取組方針

- ①地元産摩周和牛・ワイン・チーズなどの振興
- ②道営草地畜産基盤整備事業の推進
- ③てしかがスタイルのエコツーリズムの推進
- ④コタン地域を中心としたアイヌ政策の推進

「くらしづくり」の課題

「安心・安全・快適なくらし」の推進

そのために

取組方針

- ①デマンド型交通や自動運転など新たな域内交通の推進
- ②公営住宅や民間住宅など住環境の整備・支援
- ③災害時の避難所や備蓄品を整備し、避難訓練を定例化
- ④心と体の健康づくり推進と自殺の根絶

「行財政運営」の課題

「歳入の確保と適切な財政運営」の推進

そのために

取組方針

- ①ふるさと納税の増額確保
- ②公共施設の適正化
- ③SDGsの推進
- ④役場組織の強化・充実

②重要課題

前項で示した「重点課題」の解決に向け、先導する取り組みを重要課題とし、以下の9項目として掲げ、第2期「弟子屈町まち・ひと・しごと創生戦略」の重点プロジェクトとして設定します。

プロジェクト No.1	自然と共生した景感（景観）形成プロジェクト	まち
プロジェクト No.2	地熱活用プロジェクト	しごと
プロジェクト No.3	人財育成活用プロジェクト	ひと
プロジェクト No.4	川湯温泉街再生プロジェクト	まち
プロジェクト No.5	中心街再構築プロジェクト	まち
プロジェクト No.6	アイヌ政策推進プロジェクト	ひと
プロジェクト No.7	I C T ・ I o T を活用したスマートタウンプロジェクト	くらし
プロジェクト No.8	財政安定化とふるさと納税プロジェクト	行財政
プロジェクト No.9	ウィズコロナ、アフターコロナプロジェクト	くらし
プロジェクト No.10	地域特産品ブランド化プロジェクト	しごと

(3)プロジェクトの推進

①プロジェクトの体系

設定した本計画の重点課題について、住民の意向、人口ビジョンからの要請、第1期に引き続き取り組むべき施策等を踏まえ、以下のプロジェクト体系とします。

①「まちづくり」プロジェクト

①-1 自然と共生した景感（景観）形成プロジェクト

①-2 川湯温泉街再生プロジェクト

①-3 中心街再構築プロジェクト

②「ひとづくり」プロジェクト

②-1 人財育成活用プロジェクト

②-2 アイヌ政策推進プロジェクト

③「しごとづくり」プロジェクト

③-1 地熱活用プロジェクト

③-2 地域特産品ブランド化プロジェクト

④「くらしづくり」プロジェクト

④-1 ICT・IoTを活用したスマートタウンプロジェクト

④-2 ウイズコロナ、アフターコロナプロジェクト

⑤「行財政運営」プロジェクト

⑤-1 財政安定化とふるさと納税プロジェクト

②各プロジェクトの内容

①「まちづくり」プロジェクト

◎「まちづくり」プロジェクトを構成する、以下の

- ①-1 自然と共生した景感（景観）形成プロジェクト
- ①-2 川湯温泉街再生プロジェクト
- ①-3 中心街再構築プロジェクト

の推進により、「稼ぐ力の増強」を目指します。

K G I（重要目標達成標）	基準値	目標値
観光入込数	88.8 万人 (R 元年度)	90.0 万人 (R7 年度)

①-1 自然と共生した景感（景観）形成プロジェクト

施 策 1：統一感を持った景観づくり

- 街並み景観の統一に向けた、市街地における景観に配慮した建築物の整備促進。
- 魅力ある風景づくりに向けた、農業地における、美しい自然景観と緑肥作付けなどにより創出する農業景観の融和推進。

推進事業：●景観改善事業

- ひまわり植栽事業

K P I（重要業績評価指標）	基準値	目標値
市街地での景観ポイント箇所（指定）	0 箇所 (R2 年度)	10 箇所 (R7 年度)
ひまわりの植栽面積（累計）	3 ha (R3 年度)	15ha (R7 年度)

施策 2：大気・水・土壌等の環境の維持

- 摩周湖とその周辺流域の環境保全に向け、摩周湖環境保全連絡協議会参加自治体の連携・協力により摩周湖水質調査の実施と、その取り組みによる地域の振興。

推進事業：●摩周湖モニタリング調査事業

K P I（重要業績評価指標）	基準値	目標値
摩周湖モニタリング調査の実施	1 (R3 年度)	1 (R7 年度)

施 策 3 : 域内消費の推進

- 町内店舗や商店街、街並みの改善により、地元での消費購買による域内経済の循環の促進。
- コミュニティビジネスなどの育成に向け、チャレンジショップ等の起業や出店体験しやすい環境の整備。

推進事業 : ●空き店舗活用促進事業
●企業振興促進制度

K P I (重要業績評価指標)	基準値	目標値
年間商品販売額	8,108 百万円 (H28 年度)	8,500 百万円 (R7 年度)
新規起業数 (累計)	1 事業所 (R3 年度)	5 事業所 (R7 年度)

①-2 川湯温泉街再生プロジェクト

施 策 1 : 川湯温泉街の再整備

- 川湯温泉街の再整備に向け、国立公園満喫プロジェクトに基づく廃ホテルの解体促進や、宿泊施設 (ホテル) の誘致。

推進事業 : ●川湯温泉街の再整備事業

K P I (重要業績評価指標)	基準値	目標値
人気温泉地ランキング (川湯温泉)	57 位 (R2 年度)	30 位 (R7 年度)

施 策 2 : ブランドの再強化

- 多様化する観光客のニーズに対応し、SNSの活用、ファンクラブの創設及び情報発信等による効果的なマーケティングとプロモーションの強化。
- 滞在型観光の推進に向けたアクティビティの開発と充実、及びWi-Fi 拡充や電子決済等の環境整備、多言語化情報発信の推進。

推進事業 : ●デジタルマーケティング等 I C T 推進事業

K P I (重要業績評価指標)	基準値	目標値
弟子屈なび閲覧数	32 万 PV (R2 年度)	35.2PV (R7 年度)

施策1：中心市街地の再構築による地域商工業の振興

- 中心市街地へのコンパクトシティ化を進めるため、誘導施設となる新複合施設の整備。
- 住民及び観光客を市街地に誘導する仕組みづくり。

推進事業：●新複合施設整備事業

- 中心市街地エリアマネジメント事業

KPI（重要業績評価指標）	基準値	目標値
新複合施設の整備率	0.0% (R2年度)	100.0% (R7年度)
立地適正化計画の策定率	0.0% (R2年度)	100.0% (R7年度)

施策2：街中での賑わいの創出

- 空き地や空き店舗、休業施設の利活用により、サービス関連の事業所や飲食・物販施設の立地促進による、弟子屈地区や川湯地区の市街地の賑わい創出。

推進事業：●空き店舗活用促進事業

KPI（重要業績評価指標）	基準値	目標値
新規起業数（累計）	1事業所 (R3年度)	5事業所 (R7年度)

②「ひとづくり」プロジェクト

◎「ひとづくり」プロジェクトを構成する、以下の

- ②-1 人財育成活用プロジェクト
- ②-2 アイヌ政策推進プロジェクト

の推進により、「多くの人を引き付ける魅力の向上」を目指します。

KGI（重要目標達成標）	基準値	目標値
関係人口数	100.2万人 (R2年度)	156.6万人 (R7年度)

②-1 人財育成活用プロジェクト

施 策 1：人材が活躍できる仕組みづくり

- 地域づくり活動を支援し、地域づくりの経験をもつ人材の育成、及びその人材が自主的に活躍できる機会の創出。

推進事業：●地域づくり推進事業

- ふるさと人材育成支援事業

KPI（重要業績評価指標）	基準値	目標値
人材育成支援事業（累計）	350件 (R3年度)	750件 (R7年度)

施 策 2：人・団体・地域のネットワーク形成

- 地域で活躍する人材、団体、地域を結ぶネットワーク化。
- ノウハウを持つ人材・団体・企業などの情報のデータベース化と活用。
- 必要な人材の弟子屈町への定住につながる、地域づくりの担い手としての活動や、都市部との地域間交流の推進。

推進事業：●地域おこし協力隊推進事業

- 人財バンク制度事業

KPI（重要業績評価指標）	基準値	目標値
地域おこし協力隊員の起業件数 (累計)	8件 (R3年度)	15件 (R7年度)
人財バンク登録件数	14件 (R3年度)	20件 (R7年度)

施 策 3 : 交流人口及び関係人口の拡大

- 関係人口を増加させ、移住・定住を促進するために、町と関係するさまざまな取り組みの実施。

推進事業 : ●移住定住促進事業

- U I J ターン新規就業支援事業

K P I (重要業績評価指標)	基準値	目標値
関係人口数	100.2 万人 (R2 年度)	156.6 万人 (R7 年度)
U I J ターン新規就業支援事業	0 人 (R2 年度)	3 人 (R7 年度)

②-2 アイヌ政策推進プロジェクト

施 策 1 : アイヌ民族資料館の保全と活用

- アイヌ民族の歴史や文化を伝える資料、展示機能の充実を図るとともに、屈斜路コタンアイヌ民族資料館施設の改修等の実施。
- 来館者増加に向け、一般来館者の利用の他、児童生徒の学習にも幅広く活用される内容の充実。

推進事業 : ●アイヌ民族資料館増改築事業

- コタンアイヌ民族資料館プロモーション事業

K P I (重要業績評価指標)	基準値	目標値
アイヌ民族資料館増改築	0.0% (R3 年度)	100.0% (R7 年度)
屈斜路コタンアイヌ民族資料館 入館者数	7,179 人 (R 元年度)	10,000 人 (R7 年度)

③「しごとづくり」プロジェクト

◎「しごとづくり」プロジェクトを構成する、以下の

- ③-1 地熱活用プロジェクト
- ③-2 地域特産品ブランド化プロジェクト

の推進により、「ブランドの再生・向上」を目指します。

KGI（重要目標達成標）	基準値	目標値
関連ブランド販売額	1億円 (R2年度)	5億円 (R7年度)



③-1 地熱活用プロジェクト

施 策 1：再生可能エネルギーの活用

- 2050年カーボン・ニュートラルの実現に向けて、町内の温泉や地熱などの再生可能エネルギー資源の把握と、活用に向けた取り組みの推進。

推進事業：●地熱資源開発事業

KPI（重要業績評価指標）	基準値	目標値
地熱発電を主目的とした生産井の数	0本 (R3年度)	2本 (R7年度)

③-2 地域特産品ブランド化プロジェクト

施 策 1：地域特産品のブランド化と販売強化

- 新たな特産品の地域ブランドとしての定着へ向け、摩周メロン、摩周そば、摩周和牛、葡萄色の旦（ワイン）など既存特産品の安定生産と販路拡大。

推進事業：●摩周メロンブランド化事業

- 摩周そばブランド化強化事業
- 摩周和牛流通対策事業
- 弟子屈ワイン事業

KPI（重要業績評価指標）	基準値	目標値
摩周メロン販売高	23,439千円 (R2年度)	25,000千円 (R7年度)
摩周そば販売高	145,686千円 (R2年度)	150,000千円 (R7年度)
摩周和牛の町内取扱い累計店舗数	0件 (R2年度)	5件 (R7年度)
弟子屈ワイン出荷本数	1,652本 (R2年度)	5,000本 (R7年度)

施 策 2 : 弟子屈産チーズの開発

■弟子屈産チーズの製造拠点となる川湯ふるさと館の改修・設備導入と、作り手となる技術者の確保。

■開発した製品の販売計画の検討と、町内外での販路開拓の推進。

推進事業 : ●川湯ふるさと館改修事業

●弟子屈産チーズ販路開拓事業

K P I (重要業績評価指標)	基準値	目標値
川湯ふるさと館改修整備率	0.0% (R2 年度)	100.0% (R7 年度)
弟子屈産チーズの販売額	0 千円 (R3 年度)	10,000 千円 (R7 年度)

④「くらしづくり」プロジェクト

◎「くらしづくり」プロジェクトを構成する、以下の

- ④-1 ICT・IoTを活用したスマートタウンプロジェクト
- ④-2 ウイズコロナ、アフターコロナプロジェクト

の推進により、「Society5.0 推進のまち」の実現を目指します。

KGI（重要目標達成標）	基準値	目標値
SNSフォロワー・登録者数 ※YouTube、Twitter、LINE 合計	4,755 人 (R3 年度)	10,000 人 (R7 年度)

④-1 ICT・IoTを活用したスマートタウンプロジェクト

施 策 1：情報化推進による住民サービスの向上

- 全住民のマイナンバーカード保有の推進により、地域社会のデジタル化を集中的に推進。
- デジタルデバйд対策の推進に向け、行政手続・サービスの利用方法等に関する助言・相談等の実施と、窓口での適切な対応。

推進事業：●マイナンバーカード普及事業
●デジタルデバйд対策事業

KPI（重要業績評価指標）	基準値	目標値
マイナンバーカード普及率	19.9% (R2 年度)	40.0% (R7 年度)
スマートホン活用講習会参加者 (累計)	0 人 (R3 年度)	1,000 人 (R7 年度)

施 策 2：行政手続のオンライン化の推進

- 行政手続 31 項目について、マイナンバーカードによるオンライン手続の検討・推進

推進事業：●オンライン手続き検証事業
●システムの検討、更新事業

KPI（重要業績評価指標）	基準値	目標値
オンライン手続き検証数	0 (R3 年度)	31 (R7 年度)
システム更新数	0 (R3 年度)	20 (R7 年度)

施策3：スマート自治体の推進

- 弟子屈町DX計画を策定と、AI・RPA等のICTを活用した業務プロセスの検討

推進事業：●弟子屈町DX計画策定事業

- AI・RPA等導入事業

KPI（重要業績評価指標）	基準値	目標値
弟子屈町DX計画策定	0.0% (R3年度)	100.0% (R7年度)
RPA導入業務数	0 (R3年度)	3 (R7年度)

④-2

ウィズコロナ、アフターコロナプロジェクト

施策1：新型コロナウイルス感染症対策

- 新型コロナウイルス感染症対策の徹底による、感染リスクの低減。

推進事業：●新型コロナワクチン予防接種事業

KPI（重要業績評価指標）	基準値	目標値
新型コロナワクチンの接種率	88.6% (R3年度)	90.0% (R7年度)

施策2：心の健康づくりの支援

- 心の健康に関する相談しやすい環境づくりや、広報紙や講演会・学習会の実施による「心の健康づくり」の知識普及。

- 自殺死亡率の低下に向けた、ゲートキーパー等の人材育成の推進。

推進事業：●自殺予防ゲートキーパー養成事業

KPI（重要業績評価指標）	基準値	目標値
自殺死亡率（人口10万対）	21.1 (H27~R2年度平均)	14.7 (R7年度)

⑤「行財政運営」プロジェクト

◎「行財政運営」プロジェクトを構成する、

⑤-1 財政安定化とふるさと納税プロジェクト

の推進により、「財政健全化推進のまち」の実現を目指します。

KGI（重要目標達成標）	基準値	目標値
財政調整基金残高	2.4億円 (R2年度)	10億円 (R7年度)

⑤-1 財政安定化とふるさと納税プロジェクト

施策1：安定的な財政運営と財政見通しの公表

- 財政調整基金への積極的な積立や財源の重点的かつ効率的な配分と、多大な財政負担が発生しない財政健全化の推進。
- 中期財政見通しの公表。

推進事業：●財政健全化事業

KPI（重要業績評価指標）	基準値	目標値
実質公債費比率	16.4% (R2年度)	13.0% (R7年度)

施策2：ふるさと納税の寄附件数及び寄附額の向上

- 寄附件数及び寄附額の向上に向けた、返礼品のリニューアル、協力事業者の拡充、及び企業版ふるさと納税事業の推進。

推進事業：●ふるさと納税新規返礼品開発事業

- ふるさと納税新規事業者拡充事業
- ふるさと納税ネットワーク構築事業

KPI（重要業績評価指標）	基準値	目標値
ふるさと納税新規返礼品開発数（累計）	5 (R2年度)	20 (R7年度)
ふるさと納税寄附件数（累計）	22.5万件 (R2年度)	125.0万件 (R7年度)
まちづくり応援基金	17.6億円 (R2年度)	50億円 (R7年度)

【各プロジェクトに関連するSDGs項目 (Goal)】

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
①「まちづくり」プロジェクト																	
①-1 自然と共生した景感(景観)形成プロジェクト								○			○	○			○		
①-2 川湯温泉街再生プロジェクト								○									○
①-3 中心街再構築プロジェクト				○			○	○			○						
②「ひとづくり」プロジェクト																	
②-1 人財育成活用プロジェクト				○							○						
②-2 アイヌ政策推進プロジェクト			○														
③「しごとづくり」プロジェクト																	
③-1 地熱活用プロジェクト							○						○				
③-2 地域特産品ブランド化プロジェクト								○	○			○					
④「くらしづくり」プロジェクト																	
④-1 ICT・IoTを活用したスマートタウンプロジェクト								○	○								
④-2 ウィズコロナ、アフターコロナプロジェクト			○														
⑤「行財政運営」プロジェクト																	
⑤-1 財政安定化とふるさと納税プロジェクト								○	○								○

	1. 貧困をなくそう		2. 飢餓をゼロに		3. すべての人に健康と福祉を
	4. 質の高い教育をみんなに		5. ジェンダー平等を実現しよう		6. 安全な水とトイレを世界中に
	7. エネルギーをみんなにそしてクリーンに		8. 働きがいも経済成長も		9. 産業と技術革新の基盤をつくろう
	10. 人や国の不平等をなくそう		11. 住み続けられるまちづくりを		12. つくる責任 つかう責任
	13. 気候変動に具体的な対策を		14. 海の豊かさを守ろう		15. 陸の豊かさを守ろう
	16. 平和と公正をすべての人に		17. パートナリシップで目標を達成しよう		



弟子屈町